

特別史跡 尖石石器時代遺跡

—平成 29・30 年度、令和 3・4 年度 確認調査報告書—

2026.3

茅野市教育委員会

特別史跡 尖石石器時代遺跡

—平成 29・30 年度、令和 3・4 年度 確認調査報告書—

2026.3

茅野市教育委員会

序 文

茅野市には、230 か所以上もの縄文時代の遺跡が発見されていますが、その多くが中期と呼ばれる時期のものです。それらの遺跡の多くは八ヶ岳西麓の標高 1000 m 前後に位置しており、その代表的な遺跡が『尖石石器時代遺跡』です。本遺跡は「高原地における石器時代の集落地を示すものとして著名」との理由から、昭和 17 年に国の史跡に指定され、昭和 27 年には縄文時代の遺跡として、はじめて特別史跡に指定されました。

茅野市は、このすばらしい郷土の文化遺産である尖石石器時代遺跡を保存するため、昭和 62 年度から公有化を行い、平成 2 年度から 17 年度まで史跡整備に伴う試掘調査を進めてまいりました。この間、平成 11・12 年度には試掘調査の終了した与助尾根地区を中心に史跡整備を行い、史跡地の活用を図ってきたところです。

さて、このたびの報告書は、平成 27 年度策定の『保存管理計画』に基づき、平成 29・30 年度、令和 4 年度に実施した尖石遺跡に営まれた縄文集落の西への広がりを明らかにするための調査と、与助尾根遺跡のある台地南斜面の保護盛土工事に先立ち、令和 3 年度に実施した谷部における確認調査の成果をまとめたものです。

台地上の調査では、縄文集落の西縁部が概ね捉えられ、保存を要する範囲が明らかにされました。また、谷部の調査では、出水により運ばれた土砂・土石の堆積が認められ、ここから古代の木製品が出土するなど、予想し得なかった情報が得られました。

これらの成果を、わが国文化の象徴である尖石石器時代遺跡の保存につなげるとともに、より充実した史跡整備を進め、さらなる活用を図ってまいりたいと考えております。また、本書が尖石石器時代遺跡を学ぶための資料として、広く活用されることを願っております。

最後に、尖石石器時代遺跡の保護につきまして、長年にわたりご指導をいただいている文化庁、長野県をはじめとする関係機関の皆様、ならびに調査にご指導とご協力を賜りました多くの皆様に、深甚なる感謝を申し上げます。

令和 8 年 3 月

茅野市教育委員会
教育長 山田利幸

例 言

- 1 本書は平成 27 年度策定の『保存管理計画』に基づき実施した確認調査報告書である。
- 2 確認調査は国宝重要文化財等保存整備費補助金を受け、茅野市教育委員会が実施した。
- 3 確認調査は、平成 29 年 11 月 1 日から令和 4 年 12 月 12 日までの期間に実施した。
- 4 整理作業ならびに報告書作成は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 17 日に実施した。
- 5 本書に係わる出土品、諸記録は茅野市尖石縄文考古館で収蔵・保管している。
- 6 発掘調査・整理作業にあたり、以下の委託業務を実施した。
基準杭測量：株式会社 嶺水
地形測量：新日本航業株式会社
放射性炭素年代測定：株式会社 パレオ・ラボ
出土木材樹種同定：株式会社 パレオ・ラボ
花粉分析：古代の森研究舎
- 7 放射性炭素年代測定・出土木材樹種同定・花粉分析の結果は附編として報告内容を掲載した。
- 8 本書の執筆は、小池岳史が行なった。
- 9 遺物の実測・トレースは吉村璃来が行なった。

凡 例

- 1 本書における挿図の縮尺は、挿図中に記している。
- 2 挿図中に方位を示していないものは、図の上が北である。

目 次

平成 29・30 年度、令和 4 年度 尖石遺跡 範囲確認調査

第 1 章 調査の目的と経過	1
第 1 節 調査に至る経緯	1
第 2 節 調査の目的	1
第 3 節 調査の経過	4
第 2 章 遺跡の位置と諸環境	7
第 1 節 史跡の位置	7
第 2 節 史跡の概要	7
第 3 節 史跡の地理的環境	7
第 4 節 基本層序	11
第 5 節 史跡の歴史的環境	12

第3章 調査の方法	15
第4章 平成29年度に確認された遺構と遺物	17
第1節 調査概要	17
第2節 遺構	18
第3節 遺物	28
第5章 平成30年度に確認された遺構と遺物	29
第1節 調査概要	29
第2節 遺構	29
第3節 遺物	31
第6章 令和4年度に確認された遺構と遺物	32
第1節 調査概要	32
第2節 遺構	34
第3節 遺物	44
第7章 調査の成果と課題	45
第1節 尖石遺跡における縄文集落の範囲	45
第2節 集落の変遷と形態	46
第8章 総括	46
附 編 自然科学分析	48

令和3年度 特別史跡「尖石石器時代遺跡」谷部地区確認調査

第1章 調査の目的と経過	53
第1節 調査に至る経緯と既往調査の概要	53
第2節 調査の目的	54
第3節 調査の概要と経過	54
第2章 調査の方法	56
第1節 調査の方法	56
第2節 層序	58
第3章 確認された遺構と遺物	64
第1節 遺構	64
第2節 遺物	68
第4章 調査の成果と課題	72
第1節 堆積物からみた成果と課題	72
第2節 遺物からみた成果と課題	77
第5章 総括	81
附 編 自然科学分析	82
抄 録	

平成 29・30 年度、令和 4 年度 尖石遺跡 範囲確認調査

第 1 章 調査の目的と経過

第 1 節 調査に至る経緯

尖石遺跡は、昭和 5 年から地元研究者の宮坂英式による発掘が行われ、日本で最初に縄文時代の集落が明らかにされた遺跡で、その重要性から昭和 17 年に「尖石石器時代遺蹟」（以下、本史跡）として史蹟、昭和 27 年に特別史跡の指定を受けた。昭和 29 年に宮坂らによる第 33 号住居址の発掘があったものの、約 50 年の間、発掘調査は行われていなかった。

昭和 54 年に尖石考古館が史跡指定地（以下、指定地）の隣地に建設されてから、尖石遺跡の史跡整備が課題となり、茅野市は昭和 62 年から懸案となっていた指定地の公有化を進め、平成元年までに約 35,000㎡が公有化された。しかし、指定地南西部にある 3,943㎡は民有地のままであった。

茅野市教育委員会は、公有化された尖石遺跡の史跡整備に伴う試掘調査を、平成 2 年度から平成 17 年度まで、途中、尖石縄文考古館建設と与助尾根遺跡（平成 5 年追加指定）の史跡整備事業で中断しながらも、11 次にわたって継続的に行い、宮坂の発掘の及ばなかった場所を中心に新たな所見が得られている（第 1 図）。

これまで尖石遺跡の縄文集落は、宮坂の発掘と研究の成果から、中央に広場をもつ環状又は馬蹄形を呈する典型的な形態を示し、東西約 200 m に及ぶ縄文中期の大規模な拠点集落とされてきた。しかし、平成 2 年度以降に行われた試掘調査において新たな知見が得られたことで、指定地西側にある窪地を挟み南北の尾根状の高まりにつくられた 2 つの集落（住居域）が、時間の経過とともに指定地東側へ移動する中で形作られた「集落の累積」と考えられるようになり、宮坂が考えた馬蹄形及び環状を呈する大規模集落でないことが明らかにされた。

尖石遺跡の縄文集落観をめぐっては、研究者の間で見解の相違はあるものの、令和 3 年度に刊行された『特別史跡尖石石器時代遺跡総括報告書（以下、『総括報告書』）』（2022）の中で、「中期中葉の並立する環状集落と中期後葉の双環状集落の集合体で、全体としての馬蹄形、ないし環状の形態は見かけ上の姿であることが明確となった」と総括されている。

平成 17 年度までの試掘調査によって、尖石遺跡のある台地（以下、尖石台地）に営まれた縄文集落の実態が明らかにされてきたが、その成果の 1 つが、指定地南西部の民有地（令和 3 年公有化）を囲むように、中期中葉の竪穴住居址が多数確認されたことである（第 2 図）。これまで当該地の確認調査は行われていないものの、昭和 10 年代に作成された遺構分布図に、尖石台地の南肩部から見つかった 2 か所の炉址が記録され、試掘調査で確認された竪穴住居址との関係が注目されてきた。これらの竪穴住居址等の分布状況は、当該地を囲むようにつくられた中期中葉の環状集落の存在を推測させるものであり、この集落を構成する竪穴住居址が指定地外に存在する可能性が指摘されていた。

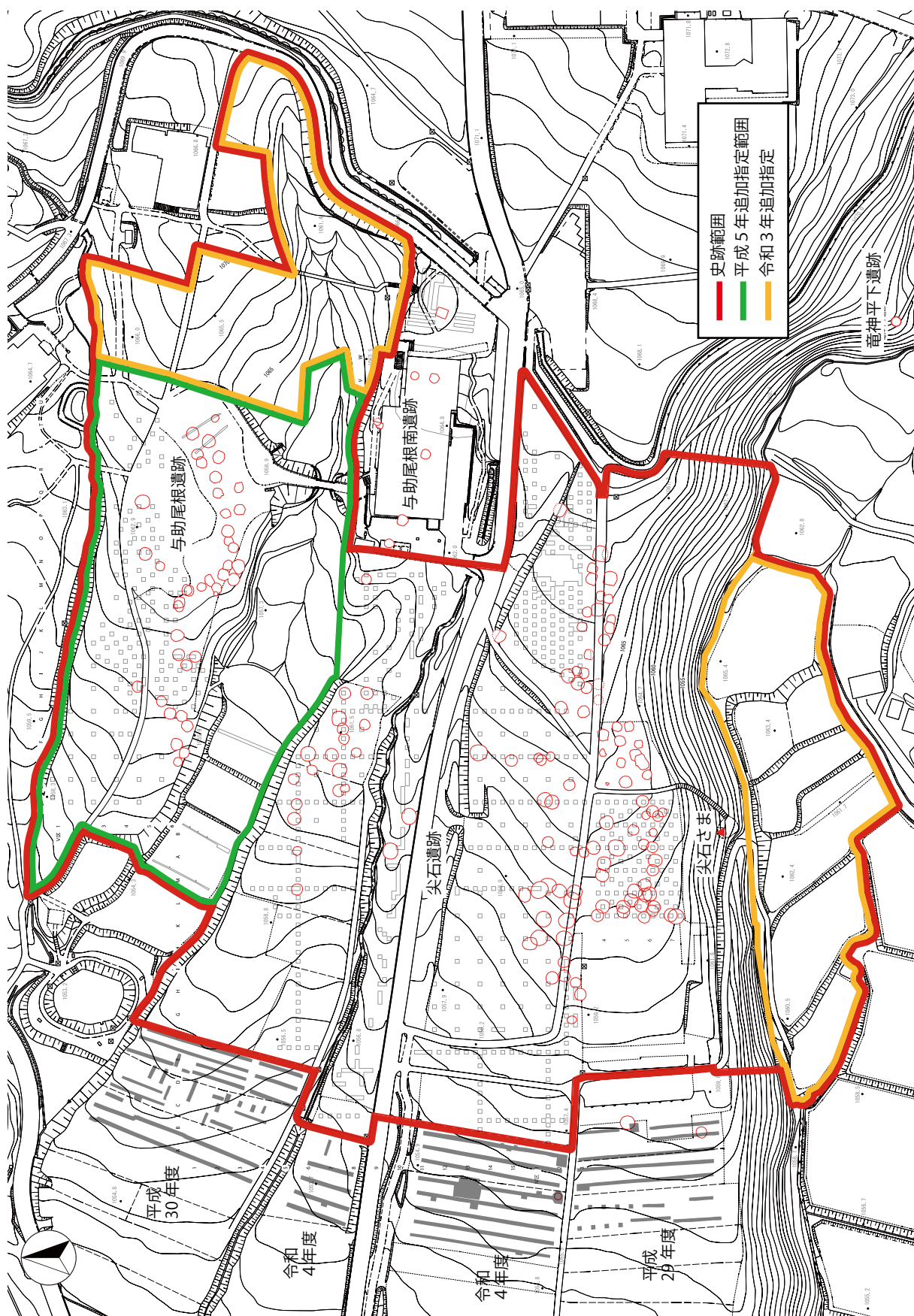
第 2 節 調査の目的

（1）調査区の目的

尖石台地に営まれた縄文集落の西への広がりをも明らかにして、尖石遺跡を適正に保存するために、指定地の西に隣接する民有地を対象に、平成 29・30 年度及び令和 4 年度の 3 年をかけて確認調査を行うものである。

（2）調査区の選定

宮坂の発掘の及ばなかった場所を中心に行われた、平成 17 年度までの茅野市教育委員会による試掘調査の成果からみて、指定地外に竪穴住居址の濃密な分布は考えにくく、広範に調査を行わなくても縄文集落の西への広



第1図 特別史跡「尖石石器時代遺跡」史跡範囲と調査区(1/2,500)



第 2 図 平成 29・30 年度、令和 4 年度 範囲確認調査範囲 (1/1,500)

がりが押さえられるのではないかと考えられた。そのため、指定地西境界から西へ約 70 m の範囲が調査の対象とされた。調査対象地の面積は約 12,700㎡である。

(3) 調査の体制

確認調査は、文化庁 文化財第二課・文化資源活用課、長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課（令和 6 年度から県民文化部 文化振興課）、特別史跡尖石石器時代遺跡史跡整備有識者会議の指導と助言を得て、茅野市教育委員会事務局 生涯学習部 文化財課が実施した。

①調査主体者 山田利幸（教育長）

②事務局

平出信次（生涯学習部長 平成 29 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）

北沢政英（生涯学習部長 令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）

上田佳秋（生涯学習部長 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）

小池岳史（生涯学習部長 令和 7 年 4 月 1 日から）

③文化財課・尖石縄文考古館

両角勝元（文化財課長 令和 2 年 3 月 31 日まで） 五味健志（文化財課長 令和 5 年 3 月 31 日まで）

小池岳史（文化財課長 令和 5 年 4 月 1 日から 文化財係長 令和 5 年 3 月 31 日まで 考古館係長 平成 31 年 3 月 31 日まで） 湯田坂幹雄（文化財課長 令和 7 年 4 月 1 日から） 柳川英司（文化財係長 令和 5 年 4 月 1 日から 考古館総務担当 令和 5 年 3 月 31 日まで） 山科 哲（考古館係長） 武居直樹（考古館総務担当 令和 4 年 3 月 31 日まで） 今井由香（考古館総務担当 令和 5 年 4 月 1 日から） 守矢昌文（考古館特別館長）

鵜飼幸雄（会計年度任用職員 令和 4 年 3 月 31 日まで 嘱託職員 令和 2 年 3 月 31 日まで） 小林深志（会計年度任用職員 令和 2 年 4 月 1 日から 嘱託職員 令和 2 年 3 月 31 日まで 再任用 平成 30 年 3 月 31 日まで） 堀川洸太郎吉村璃来 大月三千代（令和 7 年 3 月 31 日まで） 両角優花（令和 7 年 3 月 31 日まで）

若岡康隆（令和 7 年 4 月 1 日から） 上野 楓（令和 7 年 4 月 1 日から）

④調査担当 小池岳史（発掘調査・整理作業・報告書） 堀川洸太郎（発掘調査） 吉村璃来（発掘調査・整理作業・報告書）

⑤発掘調査・整理作業参加者

補助員 立岩貴江子 酒井みさを 大勝弘子 須貝志乃 武居八千代

第 3 節 調査の経過

(1) 平成 29 年度

①概要

調査期間 平成 29 年 11 月 1 日～12 月 15 日

調査面積 560㎡

遺 構 縄文中期竪穴住居址 2、土坑 13

遺 物 縄文前期・中期土器、石器、黒曜石 整理箱 2

②経過

11 月 1 日 発掘機材の搬入。調査対象地西側から掘削開始

11 月 2 日 10 区から 220 号住居址を確認

11 月 6 日 重機の搬入。14 区から 221 号住居址を確認

11 月 14 日 文化庁 文化財第二課 埋蔵文化財部門 文部科学技官 川畑 純氏の現地視察・指導

11 月 16 日 史跡整備有識者会議委員の現地視察・指導

11 月 17 日 220 号・221 号住居址の掘削がほぼ終了

11月20日 基準杭測量、調査区全体測量
11月22日 報道関係者に現地公開
11月25日 現地説明会開催。参加者約50名
12月14日 遺構埋め戻し作業終了。重機と発掘機材の搬出
12月15日 耕運機で耕起を行い現状復旧

(2) 平成30年度

①概要

調査期間 平成30年5月10日～12月10日

調査面積 864㎡

遺構 土坑4、焼土址1

遺物 縄文土器7、黒曜石製石鏃1

②経過

5月10日 重機、発掘機材の搬入。調査区の掘削開始
5月12日 重機、発掘機材の搬出
5月15日 茅野市立東部中学校生徒2名の職場体験受け入れ
5月17日 茅野市立北部中学校生徒2名の職場体験受け入れ
6月13日 調査区全体測量
6月21日 重機搬入、埋戻し開始
6月22日 埋戻し終了。重機、発掘機材の搬出
10月3日 重機の搬入、調査区の掘削開始。土坑を確認、重機の搬出
11月1日 報道関係者に現地公開
11月5日 現地説明会開催。参加者約50名
11月7日 重機搬入
11月9日 調査区の埋め戻し作業開始、重機の搬出
12月7日 重機搬入、埋め戻し作業開始
12月10日 埋め戻し作業終了。重機、発掘機材の搬出

(3) 令和4年度

①概要

調査期間 令和4年8月22日～12月12日

調査面積 1,226㎡

遺構 縄文中期竪穴住居址1、掘立柱建物址1、土坑18、焼土址1

遺物 縄文中期縄文土器、打製石斧、凹石、黒曜石 整理箱1

②経過

8月22日 南調査区の調査を開始。重機、発掘機材の搬入。1区から土坑を数基確認
8月24日 4区から竪穴住居址を確認
9月6日 計画した8区まで掘削を終了。重機の搬出
9月13日 子ども発掘体験会の開催に際し、報道関係者に現地を公開
9月16日 基準杭の設置
9月20日 4区北側から等間隔で一列に並ぶ3か所の柱穴を確認
9月21日 土坑の半截を開始
10月1日 子ども発掘体験会の開催。

- 10月 6日 ドローンによる写真撮影
- 10月 9日 文化庁 文化財第二課 埋蔵文化財部門 文化財調査官 齊藤慶史氏、史跡整備有識者会議委員
勅使河原 彰氏、九州大学 総合研究博物館・九州大学 大学院人文科学研究院 埋蔵文化財調査室
福永将大氏の現地視察・指導
- 10月25日 基準杭測量、調査区全体測量
- 11月 1日 報道関係者に現地公開
- 11月 3日 重機の搬入。調査区の一部埋め戻し。調査区の一部埋め戻し作業。史跡整備有識者会議委員
小林達雄氏、御所野縄文博物館 高田和徳氏の現地視察・指導
- 11月 4日 4区北側を拡張し、等間隔で一列に並ぶ3か所の柱穴に対応する柱穴を確認。やや歪んだ長方形を
呈する6本柱の掘立柱建物址であることが判明。
- 11月 5日 現地説明会開催。参加者約50名
- 11月 7日 北調査区（9～13区）の掘削開始。土坑2基を確認
- 11月 8日 南調査区の埋め戻し作業をほぼ終了
- 12月 1日 南調査区の埋め戻し作業終了。
- 12月12日 北調査区の埋め戻し終了。重機と発掘機材の搬出。

第2章 遺跡の位置と諸環境

第1節 史跡の位置

本史跡のある茅野市は、日本列島のほぼ中央の長野県南東部の諏訪地域に位置し、諏訪湖の南に広がる「湖盆」と呼ばれる平地と、八ヶ岳西麓、蓼科山麓、霧ヶ峰南麓及び守屋・入笠山麓の山地からなる風光明媚な高原都市である。

J R 中央東線茅野駅から東へ約 2.5km で茅野市街地を抜け、蓼科山や北八ヶ岳を水源とする一級河川「上川」を渡り、正面に八ヶ岳火山列の山並みを見ながら、東に 5.5km ほど上った八ヶ岳西麓にある。標高約 1,050 m ～ 1,070 m の高所にあり、縄文中期を中心に集落遺跡が色濃く残された八ヶ岳西麓の最も奥まった場所にある集落遺跡の 1 つである（第3図）。

第2節 史跡の概要

本史跡は、尖石遺跡と与助尾根遺跡、及び与助尾根南遺跡の一部から構成され、湧水のある浅い谷を挟み隣接する長峰状の台地に営まれた縄文中期の集落遺跡である（第4図）。

尖石台地は、養蚕業の普及によって、明治 25 年頃から桑畑として開墾され、その際に縄文土器や黒曜石が大量に出土したことで、遺跡の存在が知られるところとなった。初めて学界に紹介された明治時代には「南大塩の遺跡」、或いはこの地域一帯を指す「広見」の名前が用いられていた。「尖石」の名称は、尖石台地南斜面にある三角錐状の「尖石さま」と呼ばれる巨石に由来する。

尖石遺跡は、昭和 4 年の伏見宮博英殿下の発掘を契機に、翌年から地元研究者の宮坂英弉が発掘を行い、日本で最初に縄文集落の構造が明らかにされた「縄文集落研究の原点」となる遺跡である。「高原地における石器時代の集落地を示すものとして著名」とであるとして、昭和 17 年に史蹟、昭和 27 年に縄文時代の特別史跡として最初の指定を受けた。その後、平成 5 年に北に接する湧水のある浅い谷部とともに、その北にある与助尾根遺跡と与助尾根南遺跡の一部（台地先端部）が追加指定された。さらに、令和 3 年に尖石台地南側の谷部と、平成 5 年に追加指定された谷部上方の湧水点のある谷頭から与助尾根遺跡のある台地東側一帯が追加指定を受けた。史跡指定面積は約 84,000㎡である。

尖石遺跡の史跡指定を機に、宮坂らによる発掘は与助尾根遺跡を拠点に行われることとなる。昭和 21 年から 27 年まで行われた発掘で、縄文集落のほぼ全体像が明らかにされた与助尾根遺跡は、後の縄文集落論に多大な影響を与えた遺跡として広く知られている。また、発掘された竪穴住居址に、昭和 24 年、宮坂らが建築史家の設計図を基にしてカヤで上屋を架け、落葉広葉樹の森にたたずむ縄文集落の景観が全国に先駆けて復元された遺跡でもある。平成 12 年の新尖石考古館（現在の尖石縄文考古館）の建設に合わせ、6 棟の竪穴住居が建設されたが、これは日本で最初期となるカヤ葺き屋根の竪穴住居による復元を継承したものである。令和 8 年 3 月現在、カヤ葺き屋根の 4 棟の竪穴住居が 4 棟あり、他の 2 棟がカヤ葺き屋根を取り除いた骨組となっているが、今でも史跡公園の顔として来場者に親しまれている。

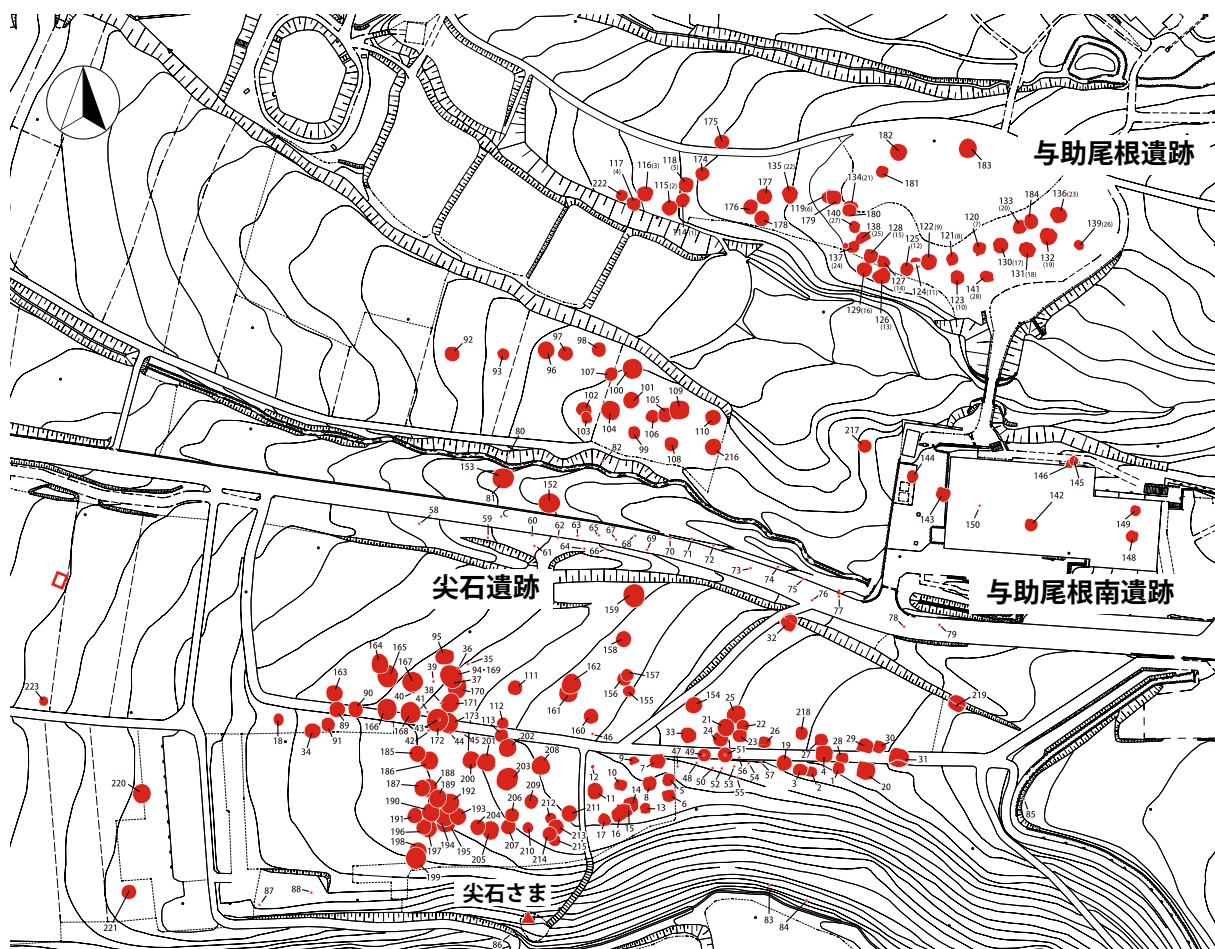
第3節 史跡の地理的環境

（1）史跡のある台地と谷

八ヶ岳西麓の広大な裾野は、八ヶ岳火山列の火山活動による火砕流や泥炭等の厚い火山性堆積物によって形成され、上部を御嶽山や乗鞍岳の火山起源による新期風成ロームが覆っている。火山麓に特有の「必従谷」が広大な裾野を刻み、東西方向の台地が放射状に形成されるが、その 1 つに北八ヶ岳の天狗岳と根石岳、南八ヶ岳の硫黄岳等を水源とする角名川と鳴岩川に挟まれた「広見」と呼ばれる幅の広い台地がある。この台地の標高 1,070 m 付近から発する湧水の浸食作用によって、まるで人の手をひろげたように幾筋もの長峰状小台地が分岐、派生



第3図 史跡等の位置



第4図 遺構（建物址）分布図(1/2,500)

し、隣り合う3つの小台地に尖石遺跡、与助尾根遺跡及び与助尾根南遺跡の縄文集落が営まれた。

3つの縄文集落は、縄文時代の人々が生活を営むうえで欠くことのできない飲料水の確保や、食料の加工場として重要な役割を果たした湧水のある谷に臨む台地上にある。このように八ヶ岳西麓に残された縄文中期の集落遺跡は、八ヶ岳火山列の中腹に発する河川や湧水の浸食作用により形成された長峰状台地に立地することが多く、本史跡はその典型的な立地環境を示している。

（2）地形と縄文集落の関係

尖石台地は、広見の台地から分岐、派生する小台地の中でも平坦で幅が広い。台地の基部から「ラッパ状」の広がりを見せて、西側の平坦な地形へ続いている。平坦面の幅が60～70mを測る標高1,070m付近の台地基部から、西へ約300m下った平坦面の幅が約270mを測る標高1,055m付近までの範囲が、特別史跡に指定された尖石遺跡の範囲である。なお、今回報告する平成29年度を始期とする一連の確認調査において、指定地西境界からさらに50～70mほど西へ下った標高1,051m付近まで遺構が確認され、尖石台地に営まれた縄文集落が西へ広がることが明らかにされている。

尖石台地は、台地の基部となる東側の平坦な地形が（以下、尾根基部）、西へ向って北と南の尾根状の高まりに分かれ（以下、北尾根、南尾根）、中央部が谷状に浅く窪んだ（以下、中央窪地）、変化に富む小地形から形作られている。このような台地に、ほぼ縄文中期を通して集落が営まれたが、中央窪地を避けるようにして、北尾根に中期中葉、南尾根に中期中葉から中期後葉、尾根基部に中期後葉の竪穴住居が集中的につくられ、中央窪地の一画が北尾根と南尾根につくられた中期初頭から中期中葉集落の土器廃棄場に利用されたことが明らかにされている。このような集落のあり方から、小地形が集落構成に大きく影響したと考えられ、小地形をいかす、或いは小地形に規制される形で集落が構成されるという見方に基づいて集落観が提示されてきた。

尖石台地の南斜面は、令和3年に追加指定を受けた比高15m前後を測る深い谷部へ続いている。湧水の豊富な谷部で、台地の縁辺部から水が湧き出し湿地となっているところもある。一方、北斜面は、平成5年に追加指定を受けた比高3～5m、幅30m前後を測る浅い谷部へ続いており、令和3年に追加指定を受けた標高1,070m付近に発する湧水の小川が緩やかに西へ流れている。

尖石台地と浅い谷部を隔てた北に与助尾根遺跡のある台地がある（以下、与助尾根台地）。平坦面の幅が50mを測る標高1,070m付近の台地基部から先端までの長さが約400mを測り、平坦面の最大幅が約70mを測る尾根状の台地である。平坦で幅の最も広い中央部に中期初頭と中期後葉の集落が営まれ、台地の頂部から南側平坦面を中心に竪穴住居がつくられている。

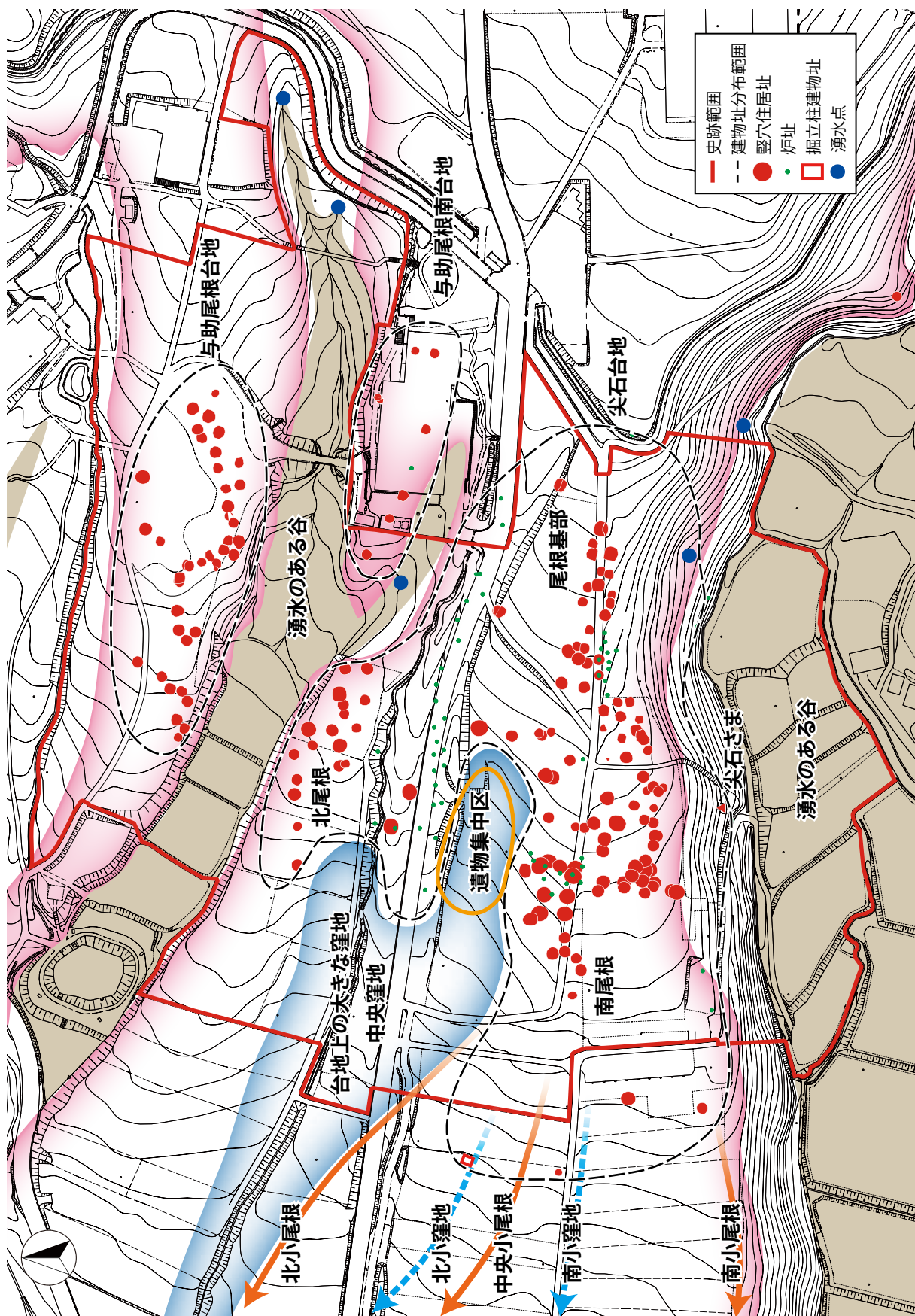
尖石台地と与助尾根台地の間に与助尾根南遺跡のある台地が位置する（以下、与助尾根南台地）。平坦面の幅が30mを測る標高1,070m付近の台地基部から先端までの長さが約100mを測り、平坦面の最大幅が約40mを測る、与助尾根台地よりひと回り小さな舌状を呈する尾根状台地である。縄文前期前葉、中期後葉及び平安後期の竪穴住居が台地の頂部に沿ってつくられている。

（3）台地の小地形

尖石台地は尾根基部から「ラッパ状」に幅を広げていくが、指定地西境界付近を境に指定地の内外で地形の様相がやや異なっている。

前述のとおり、指定地の地形は、尾根基部を基点に台地の北と南の縁に向かって北尾根と南尾根の緩い高まりが二股状に西へ伸び、その間に西から浅い谷状の中央窪地が入り込む小地形から形作られている。北尾根は、尖石台地と与助尾根南台地を画す湧水のある谷と中央窪地の間を北西に伸びる低く平らな高まりで、台地の北縁を西へ緩く下るように伸びていく。一方、南尾根は、北尾根に比べて幅の広い規模の大きな高まりで、頂部も北尾根に比べて一段高い。

このように、指定地に認められる尾根状の高まりと谷状の窪みの明瞭な起伏に富む小地形が、指定地西境界付近を境に、南尾根から分岐、派生した3つの小さな尾根状の高まりと、それらの高まりの間に生じた2つの水み



第 5 図 縄文時代集落と地形 (1/2,500)

ち程度の小さな窪地からなる、指定地より高低差の小さい地形へ移行することが地形図から見て取れる。本報告では、小さな高まりを「北小尾根」「中央小尾根」「南小尾根」、小さな窪地を「北小窪地」「南小窪地」と呼ぶこととする（第5図）。

第4節 基本層序

（1）指定地の基本的な層序

平成2年度に始まる試掘調査において、指定地の標準的な土層が示された。今後の調査において土層の同定を容易にするため、平成4年度の試掘調査で『新版 標準土色帳』による色調の判別が行われ、統一が図られたものである。これによると、地表面からローム漸移層までの堆積土が4層に分層され、第Ⅰ層が耕作土で第Ⅰa層が暗褐色土（10YR3/3）、第Ⅰb層が褐色土（10YR4/4）、第Ⅱ層が黒褐色土（10YR2/2）、第Ⅲ層が黒褐色土（10YR2/3）、第Ⅳ層が暗褐色土（10YR3/4）である。第Ⅳ層の下に堆積土に触れていないが、本層がローム漸移層とされているため、第Ⅴ層が褐色土～にぶい黄褐色土のソフトローム層、第Ⅵ層が黄褐色土～明黄褐色土のハードローム層となるであろう。

通常、堆積土は台地の頂部付近が薄く、窪地に向かって厚さを増すが、本史跡でも同様であった。特に南尾根の頂部付近では、第Ⅰ層の耕作土の下が第Ⅳ層又は第Ⅴ層となるなど遺存状態が極めて悪い。一方、中央窪地では、場所によって厚さの違いがあるものの、第Ⅱ層の黒褐色土（10YR2/2）と第Ⅲ層の黒褐色土（10YR2/3）が遺存する安定した土層の堆積が認められる。

（2）基本的な層序

調査地は、河川や湧水に由来する水成堆積物の認められない台地上である。これに加え、試掘調査が行われた指定地と地続きで、基本的な層序は前述の指定地の層序と大きく変わるものでないと考えられた。

調査の結果、堆積状態も既往調査と同様の所見が得られたため、統一された基本層序と色調に基づき堆積土を分層し、記録した。ただし、第Ⅱ層と第Ⅲ層の黒褐色土については、第Ⅱ層が黒みの強い黒色土（10YR1.7/1～10YR2/1）、第Ⅲ層が黒色土（10YR2/1）～黒褐色土（10YR2/2）であり、試掘調査にくらべやや黒みの強い色調であった。北尾根、及び南尾根から分岐、派生した南小尾根では、堆積土の遺存状態が極めて悪く、頂部付近では第Ⅰ層の直下が第Ⅵ層となる箇所も確認された。一方、中央窪地と北小窪地には、第Ⅰ層の下に「漆黒」と言うに相応しい黒色土（10YR1.7/1）が認められ、指定地から続く安定した土層の堆積が再確認された（第6図）。

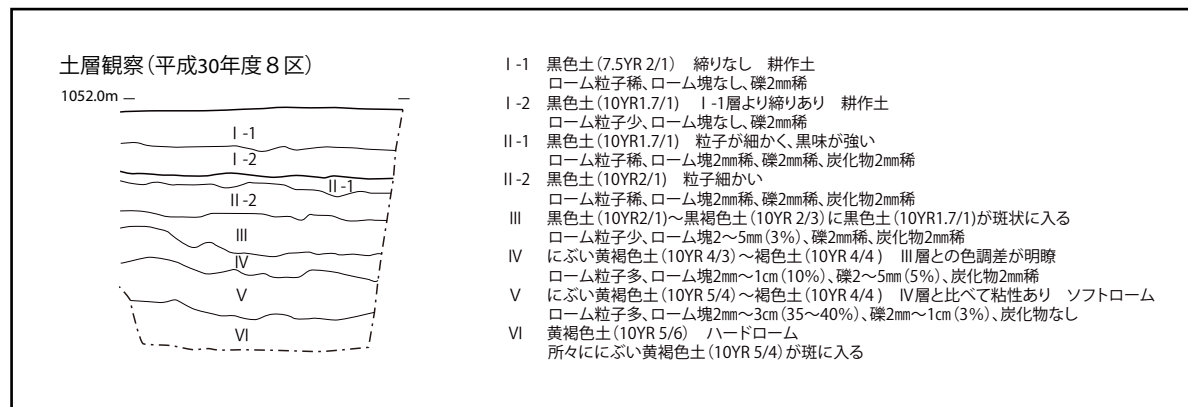
なお、本報告における土層番号の表記については、標準土層の番号をローマ数字、遺構埋土の土層番号をアラビア数字で表記した。



平成30年度 土層断面(8区東壁南端)



令和4年度 土層断面



第6図 標準土層(1/40)

第5節 史跡の歴史的環境

(1) 本史跡の歴史的環境

①旧石器時代

黒曜石製の槍先形尖頭器が出土した。遺物ブロックは確認されていないが、本史跡が旧石器時代から利用されていたことがわかる。

②縄文時代

草創期 与助尾根遺跡から有茎尖頭器が出土した。有茎尖頭器のみ出土する遺跡が、八ヶ岳西麓から4か所確認されており、この一帯が狩猟等に伴う生活の場として利用されていたようである。

早期 与助尾根遺跡から押型文土器(山形文・楕円文)が出土したが、竪穴住居址が確認されていないため、草創期と同様に狩猟等に関わる小規模な生活の痕跡と考えられる。

前期 竪穴住居址といった生活の痕跡がはっきり認められるようになる。与助尾根南遺跡に僅か1軒であるが、前葉の竪穴住居がつくられている。八ヶ岳西麓において、この時期に竪穴住居が単独でつくられる事例が知られており、狩猟をはじめとする生業に関わるベースキャンプの可能性が指摘されている。時期が特定されていないが、尖石遺跡、与助尾根遺跡及び与助尾根南遺跡から確認された落し穴は、この時期の竪穴住居と関係があるのかもしれない。末葉になると、八ヶ岳西麓に次々と集落がつくられるようになり、中期後葉をピークとする中期集落の爆発的な増加へつながっていく。本史跡から末葉の竪穴住居址は確認されていないが、平成29年度調査において竪穴住居址の埋土から土器片が出土した。

中期 集落が継続して営まれるようになる。初頭の竪穴住居が尖石遺跡に2軒(内1軒は中葉の貉沢式期にかかる)、与助尾根遺跡に1軒つくられた後、尖石遺跡に中葉(貉沢式期～曾利I式期)の集落が営まれるようになる。

後葉（曾利Ⅱ式期～）になると、初頭以降、竪穴住居がつくられなかった与助尾根遺跡に複数の竪穴住居がつくられ、また与助尾根南遺跡にも新たに竪穴住居がつくられるようになり、谷を挟んで隣り合う3つの台地に集落が営まれている。

後期 竪穴住居址等の生活の痕跡がはっきり認められないものの、与助尾根南遺跡から後期の最初頭に位置づけられる土器が出土した。この時期の遺構が存在してもおかしくない状況である。

③古代

古墳前期 竪穴住居址等は確認されていないが、与助尾根遺跡の複数の竪穴住居址から小形甕と台付甕の破片が出土した。本史跡がこの時期にどのような役割を果たしていたのか興味深いものがある。

古墳終末期（飛鳥時代）から平安前期 古墳中期から平安中期までの生活の痕跡は確認されていないが、令和3年に尖石台地と与助尾根台地に挟まれた谷部の調査が行われ、古墳終末期から平安前期前半までの暦年代を示す木製品等が出土した。

平安後期 与助尾根南遺跡に竪穴住居が1軒つくられている。このような単独、または数軒の竪穴住居がつくられる遺跡が八ヶ岳西麓から点々と確認されており、山麓部の開墾や「山棲み」に関わった人々の住居の可能性が指摘されている。

④中世

本史跡に、この時期の生活の痕跡を示す資料は認められない。

⑤近世

江戸中期における本史跡周辺の様子が、享保18年（1733）に編纂された『諏訪藩主手元絵図』から窺える。これによれば、「原」「畑」「田」の表記があり、今とほぼ変わらない土地利用であったことが確認される。「畑」「田」の周辺にある「風よけ林」は、風害から農作物を守るためにつくられたアカマツ等の並木で、今も本史跡の周辺で見ることができる（第7図）。

中期から後期にかけて、高島藩は八ヶ岳山麓の新田開発を推進した。水量豊富な八ヶ岳の北部から南部に水を引くために、八ヶ岳に平行する堰（用水路）と、ここから取り入れた水を台地上へ引くための堰がつくられた。本史跡の西に所在し、中世からの古村の1つである南大塩村へ用水を供給するために、宝永7年（1710）に開削された可能性のある堰の一部、通称「空堀」が尖石台地の中央を東西に通じる市道に沿って残されている。

安永4年（1775）以降、坂本養川によって開削された堰が整理され、八ヶ岳西麓を中心に天明から寛政期（1781－1801）にかけて、改修や新たに開削された15か所の堰がある。天明5年（1785）に完成した「滝之湯堰」は、八ヶ岳北側の蓼科山に発する滝之湯川を水源とし、八ヶ岳西麓の幅の広い台地が長峰状台地に分岐し始める標高1,100m付近に開削された堰で、本史跡の東境界に沿うように設けられている。また、「空堀」に平行する形で、尖石台地の中央に開削された「雑司久保堰」がある。開削時期は不明であるが、滝之湯堰から取水されていることから、同じ頃に開削された可能性が高いと考えられている。尖石遺跡は、明治26年（1893）に、小平小平治により「豊平村南大塩の遺跡」として初めて学界に報告されたが、この時の調査は雑司久保堰の開削斜面で行われたものである。

（2）史跡周辺の遺跡（第7図）

①縄文時代

早期 菖蒲沢A遺跡から押型文土器が出土し、竜神平遺跡から絡条体圧痕文土器が採集された。

前期 菖蒲沢A遺跡から中越式期と諸磯c式期、新水掛A遺跡から諸磯b式期、金堀場遺跡から末葉の土器が出土した。

中期 本史跡とともに遺跡群を形成し、密接な関係にあるとされる竜神平下遺跡から後葉（曾利Ⅱ式期）の竪穴住居址が不時発見され、昭和58年に調査が行われている。

宮坂英式は、尖石遺跡と深い谷部を隔てた南側の台地にある新水掛A遺跡、その南にある鴨田遺跡と金堀場遺跡を中期の遺跡群として捉えている。

新水掛 A 遺跡は市道拡幅に伴い、昭和 52 年に調査が行われ、集落の中央広場と関係する可能性があるピット群と独立土器が発掘された。また、宮坂の採集資料に中期初頭から中葉の土偶が複数あることが確認されている。発掘歴が少なく、遺跡の実態に不明な点が多いが、本史跡級の内容と規模を有する集落遺跡の可能性が指摘されている。

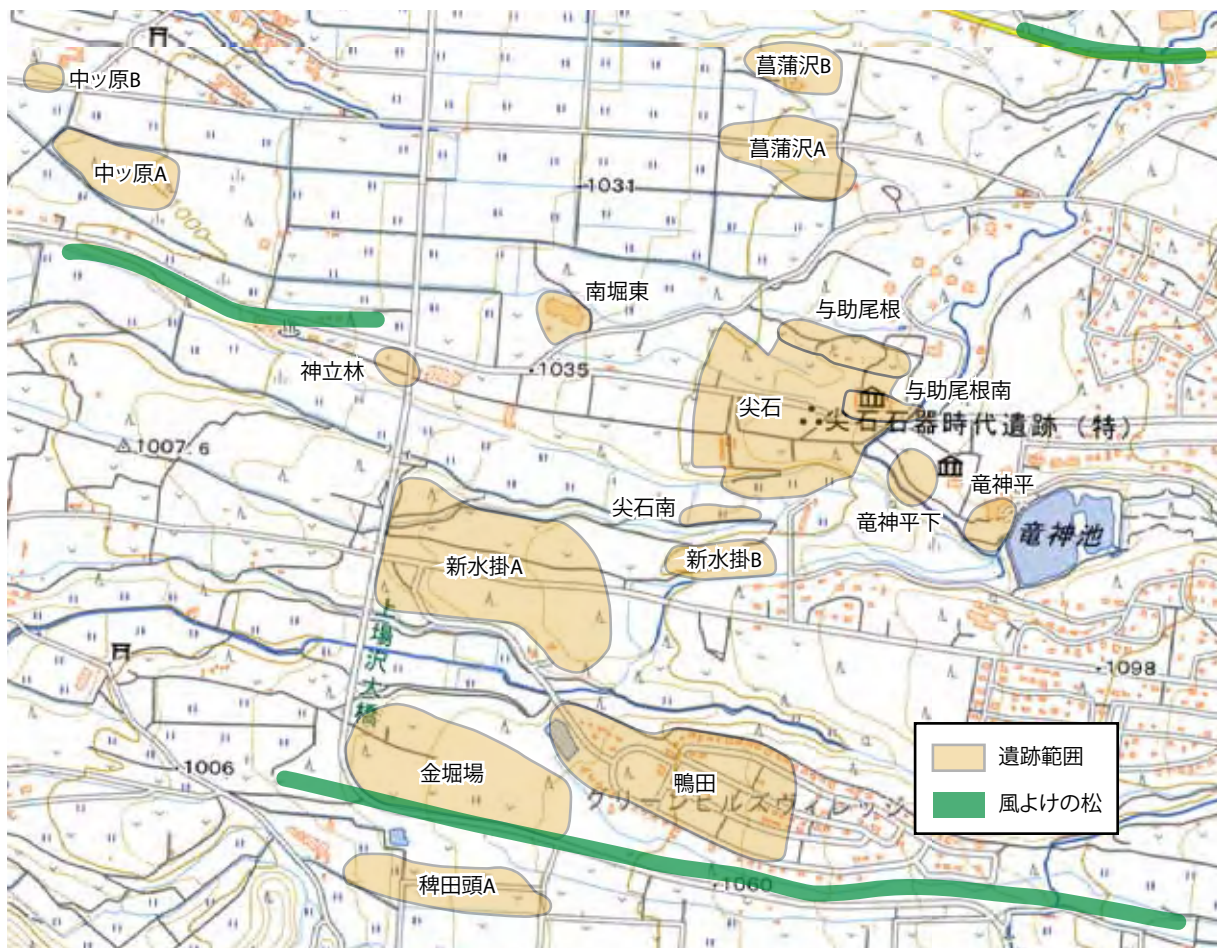
鴨田遺跡は住宅団地造成に伴い、平成 3 年に調査が行われ、中葉（貉沢式期）と後葉（曾利 I・IV 式期）の竪穴住居址と初頭及び末葉の土坑が発掘された。遺構の密度は濃くないが、広い範囲に遺構が認められる。

金堀場遺跡からは、前葉から後葉までの土器が採集されている。調査歴がなく、遺跡の実態は不明であるが、台地の形状と規模からみて、この時期の大規模な集落遺跡の可能性はある。

後期 新水掛 A 遺跡から敷石住居址が不時発見された。また、鴨田遺跡から前葉（堀之内 I 式期）の竪穴住居址と土坑が発掘された。

②古代

平安中期 菖蒲沢 A 遺跡から 4 軒の竪穴住居址が発掘された。また、鴨田遺跡から 2 軒の竪穴住居址が発掘され、カマドが中央部からコーナー部へつくり替えられたことが確認されている。



第 7 図 史跡周辺の遺跡

第3章 調査の方法

(1) 調査区の設定

指定地の西に広がる民有地（一部市有地）に、竪穴住居址や土坑等の遺構が存在するかどうかを確認することが調査の目的であるが、縄文集落の構成に大きく影響したとされている北尾根、南尾根及び中央窪地といった台地を形づくる小地形が、指定地外へどのように展開していくのかを確認することも目的とされた。そのため、地下の様子を広範囲かつ連続的に見ることのできるトレンチ法を用い、小地形の西への展開を的確に捉えるために南北方向を基本に調査区が設定された。

保存目的のための調査である以上、調査区の幅は狭いほど良いが、限られた調査範囲において遺構か否かの見極めは容易なことではない。掘削作業や記録作業を効率よく進めるうえで、少なくとも1mの幅が必要と考えられる。そこで、1.2m幅を基本に調査区を設定し、必要に応じて部分的に拡張することとした。なお、平成29年度の調査では、農作物や花卉を避けて調査を行わなければならない、2m四方の調査区を設定した箇所と、確認調査前の現地踏査で遺構の存在が明らかにされ、4m四方の調査区を設定した箇所がある。前述のとおり、調査区は南北方向を基本に設定されているが、土地の形状に合わせているため、平成2年度の試掘調査で設定された史跡範囲全域を覆うグリッド図と整合するものではない。

なお、調査区の位置と掘削した深さ等を正確に記録するため、平面直角座標系原点第Ⅷ系の測地成果2011に基づいて、3級基準点と3級水準点を併用した基準点（BM）が設置され、これを基に座標と標高の測量が行われた。

(2) 表土等の掘削と遺構の確認作業

民有地等約12,700㎡が調査の対象とされ、調査区の長さが70m以上に及ぶものもあることから、表土等の掘削に「平バケット」を装着した0.28㎡級のバックホーを使用した。耕作土を取り除いた後、作業員による平面（底面）と断面の精査が行われ、縄文中期の竪穴住居址が3軒、掘立柱建物址が1棟、貯蔵穴・柱穴・落し穴等の土坑が35基、焼土址が2か所の他、風倒木（ロームマウンド）・抜根等の跡が10か所余り確認された。

(3) 発掘作業

遺構が確認された場合、まずは保存を前提に、位置と平面プランを正確に記録しなければならない。一方で、今後の遺跡の活用と整備、及び縄文集落の研究に資する資料を得ることも必要と考えられる。そこで、遺構の形態、埋土の堆積状態、遺物の出土状況を確認するために、必要最小限の発掘を行うことにした。埋土の1/2を基本に、竪穴住居址であれば床面、土坑であれば底面まで垂直の壁を残す方針のもと、調査が行われた。

遺構と遺物の諸記録となる平面図、土層断面図及びエレベーション図は、前述の3級基準点と3級水準点を併用した基準点（BM）を基に測量が行われ、1/20の縮尺で作成した。遺構に伴う遺物は、遺構の時期を考えるうえで資料的価値が特に高く、出土した位置、高さ（標高）を平面図や土層断面図に記録した後、原則、取り上げている。

遺構の埋土、及び調査区断面における堆積土の色調は、『新版 標準土色帖』を用い記録した。ただし、土性と硬さについては感覚的な所見を記録したに過ぎない。

竪穴住居址、掘立柱建物址、土坑及び焼土址の付番については、竪穴住居址は『総括報告書』に記された通し番号の続きとし、他の遺構は種別ごと、年度ごと、1号から通し番号を付している。

遺構の大半は、確認された位置、推定又は推測される時期からみて、これまでに指定地から確認されている縄文集落に関連するものと考えられる。そのため、追加指定を視野に遺構の埋め戻しを行うこととし、地権者の同意を得たうえで、耕作に影響のない範囲で遺構とその周囲を山砂で被覆した。その上に掘削で生じた表土等を埋め戻し、完全に平らにした後、12cmの深さまでトラクターで耕耘し、調査前の状態に復旧した。

（４）写真記録

調査区の表土除去後と調査終了後の全景、遺構の確認状況と埋土掘削後の土層断面、遺物の出土状況等を基本に写真撮影を行った。一眼レフのデジタルカメラ、35mmの白黒・リバーサルフィルム用のカメラを主に使用し、コンパクトデジタルカメラを補助的に使用した。

（５）整理作業

出土した土器等の遺物の洗浄、注記、接合及び復元等の整理作業は、尖石縄文考古館の水洗作業室と整理室で行われ、作業の終了した遺物は同館の収蔵庫に保管されている。遺物の注記について、例えば、平成 29 年度調査区の 221 号住居址から出土し、番号 1 として取り上げた土器は、「尖石遺跡の遺跡番号－調査年（西暦）－遺構名－遺物番号」の順番に沿って、「87 2017 221 住 No.1」と注記を行った。

（６）自然科学分析の実施

一連の確認調査において、35 基の土坑が確認された。土坑は、「年代の物差し」となる土器の出土が限定的で、時間的な位置づけが難しいとされているが、竪穴住居や掘立柱建物とともに集落を構成する構築物として重要なものであるため、可能な限り時期を明らかにして、竪穴住居址等と一体的に集落の広がりや構成を考える必要がある。そこで、4 基の土坑の埋土から採取された炭化物を対象に、AMS 法による放射性炭素年代測定（以下、年代測定）が実施された。

幅 1.2 ～ 1.7 m、長さ 10 ～ 60 m の調査区を 10 か所（11 ～ 20 区）、2 m 四方の調査区を 9 か所（1 ～ 9 区）、4 m 四方の調査区を 1 か所（10 区）設け、調査が行われた結果、指定地西境界から約 30 m 西に離れた南小尾根の頂部と南小窪地に向かう北緩斜面から、南北におよそ 30 m の間隔で並ぶ中期中葉（藤内Ⅰ式期）の 2 軒の竪穴住居址（220・221 号住居址）と 13 基の土坑が確認され、縄文集落が指定地外に広がることが明らかにされた（第 8 図）。2 軒の竪穴住居址は、確認された位置からみて、指定地から確認された中期中葉の竪穴住居址とともに環状集落を形成する可能性がある。竪穴住居址を中心に縄文土器と石器等が出土し、その量は整理箱 2 箱分に及ぶ。221 号住居址から出土した土器 1 個体が器形復元され、もう 1 個体が部分的に器形復元された。

指定地に近い東側に竪穴住居址が位置し、竪穴住居址の周辺とその北西に土坑が散在する。ちょうど、すべての遺構が 14 区南端の 221 号住居址と 2 区の 8 号土坑を結ぶ線の東側から確認されたことが見て取れる。このような遺構の分布状況からみて、調査地が縄文集落の西縁部となる可能性がある。

第 2 節 遺構

（1）竪穴住居址

220 号住居址

10 区に位置し、南小尾根の北緩斜面から確認された（第 8 図）。現地踏査の際、耕作土の厚さを確認するために一部を掘り下げたところ、耕作土の直下に遺構埋土とみられる黒色土が確認され、竪穴住居址又は大形土坑の存在が示唆された。4 m 四方の調査区を設け、確認調査が行われ、竪穴住居址であることが確認された（第 9 図）。平面形は円形を呈し、平面規模は直径 6 m 前後と推測される。確認面から床までの深さは 90cm 程度を測る。埋土は 7 層に分層された。「凹レンズ」の断面形のように、住居が壁際から埋没する「レンズ状の堆積」であるため、基本的に自然堆積と考えられる。ただし、第 2 層からまとまって出土した拳大から人頭大の礫は、埋土が堆積する中で廃棄されたものであろう。壁はハードローム層を深く掘り込みつくられている。床は所どころ貼床がみられ、全体が硬く締まっている。床面に幅が 8 ～ 25cm、深さが 5 cm を測る「間仕切溝」が設けられ、その内側が皿状に窪む。壁下に幅が 10 ～ 20cm、深さが 10 ～ 15cm の周溝がめぐり、深さが 25 ～ 35cm を測る 3 か所の「周溝内ピット」が、およそ 130cm の間隔で設けられている。間仕切溝と連結する P 1 は、位置、規模及び形態からみて支柱穴であろう。平面形は隅丸長方形を呈し、平面規模は長軸が 50cm、短軸が 35cm を測る。断面形は「筒形」を呈し、床面からの深さは 70cm を測る。埋土の掘削で、幅が 10 ～ 15cm を測る柱痕が認められた。また、「間仕切溝」の内側から P 2 が確認された。一部が調査区外にあるが、平面形は隅丸長方形を呈し、平面規模は長軸が 50cm、短軸が 45cm と推測される。断面形は「皿形」を呈し、床面からの深さは 10cm を測る。「間仕切溝」の埋土は、床面の高さに合わせて叩き締められたのか、とても硬く締まっており、その上から中期中葉の大形の土器片、打製石斧、両極打撃痕のある黒曜石、加工痕のある大形剥片が列をなして出土した。その状態からみて意図的に置かれたことが考えられる。炉址は調査区外にあり、住居の中央に設けられた可能性が高い。

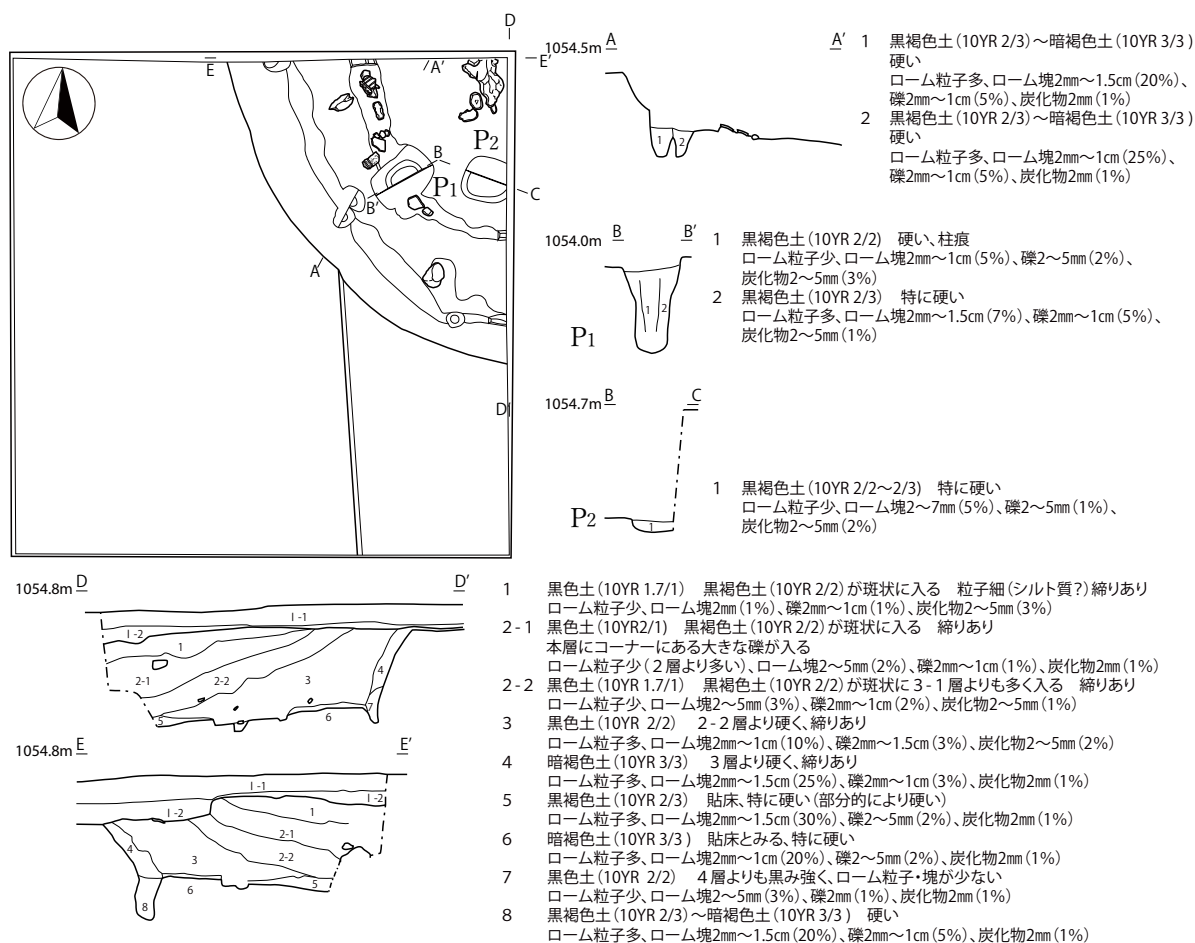
調査範囲が狭小であるためか、縄文中期の土器片と石器等が 50 点ほど出土したに過ぎない。その中の 16 点を図示した（第 11 図）。13 は中期初頭である。その他の土器は中期中葉（藤内Ⅰ式期）である。

「間仕切溝」が設けられた住居の構造と出土した土器からみて、中期中葉（藤内Ⅰ式期）の竪穴住居址と考えられる。

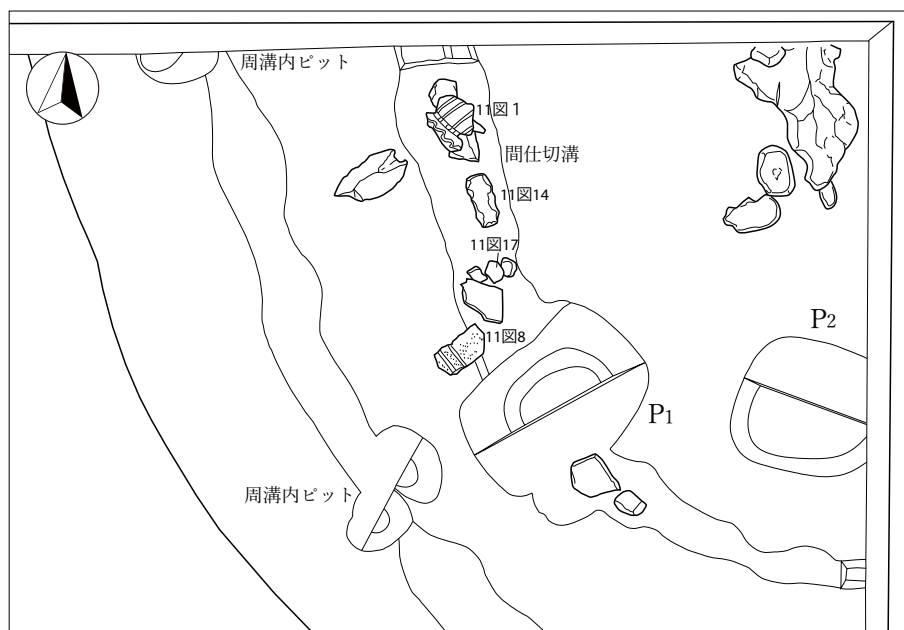
221 号住居址

14 区の南側に位置し、南小尾根の頂部から確認された（第 8 図）。220 号住居址の南約 30 m に位置する。

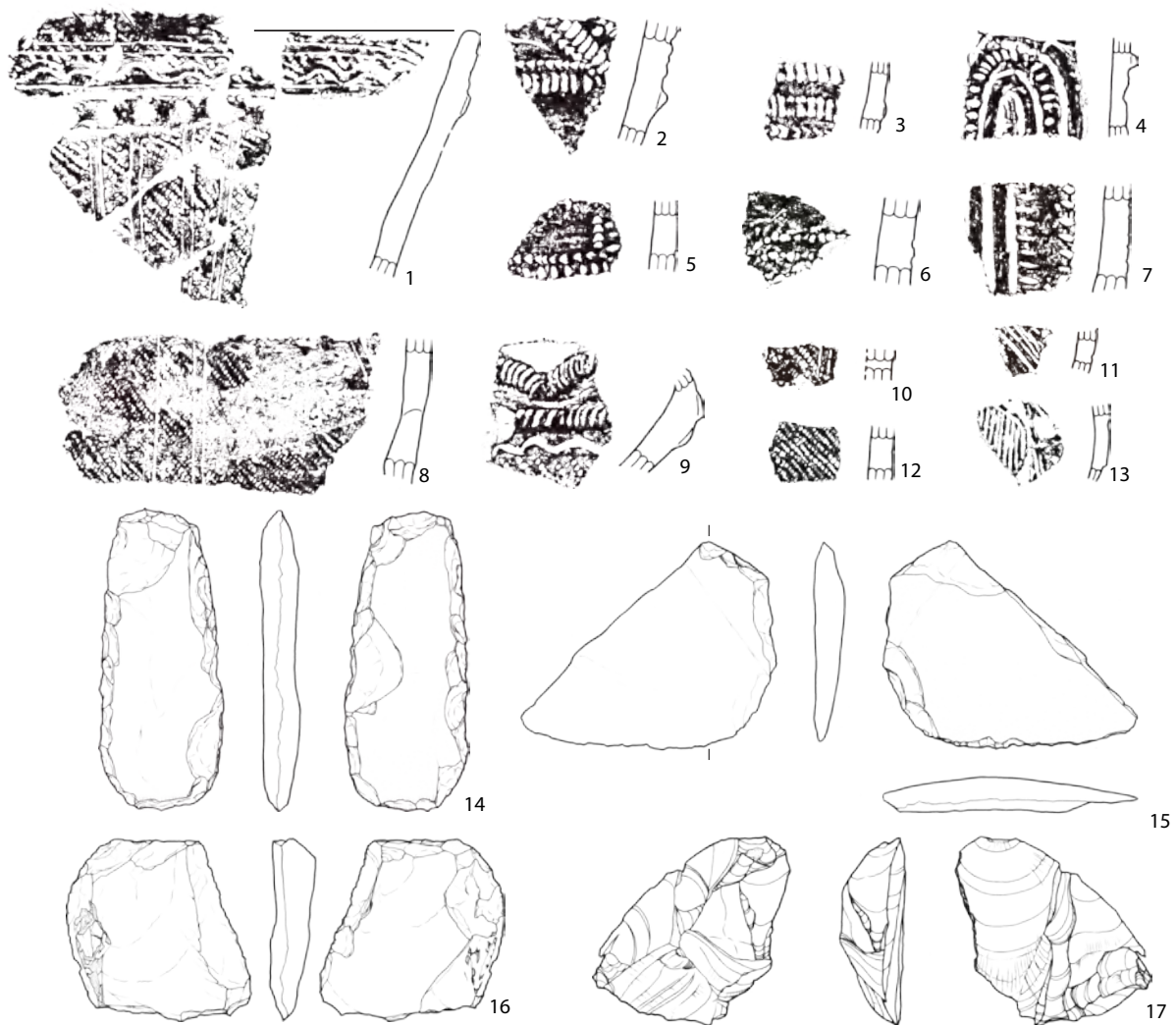
平面形は円形とみられ、平面規模は直径 4.5 m 前後と推測される（第 12 図）。確認面から床までの深さは 15 ～ 25cm を測る。220 号住居址くらべかなり浅いが、標準土層の第Ⅵ層への掘り込みが浅いことに加え、南小尾根の頂部に位置し、本来、耕作土の下に広くあった標準土層の第Ⅱ層や第Ⅲ層が長年の耕作で削り取られ、壁が大きく失われたことも影響しているのであろう。埋土は 4 層に分層された。レンズ状の堆積状態を示す第 1 層か



第9図 平成29年度 220号住居址 (1/60)



第10図 平成29年度 220号住居址 遺物出土状況 (1/20)



第 11 図 平成 29 年度 220 号住居址 出土遺物 (1~16=1/3、17=2/3)

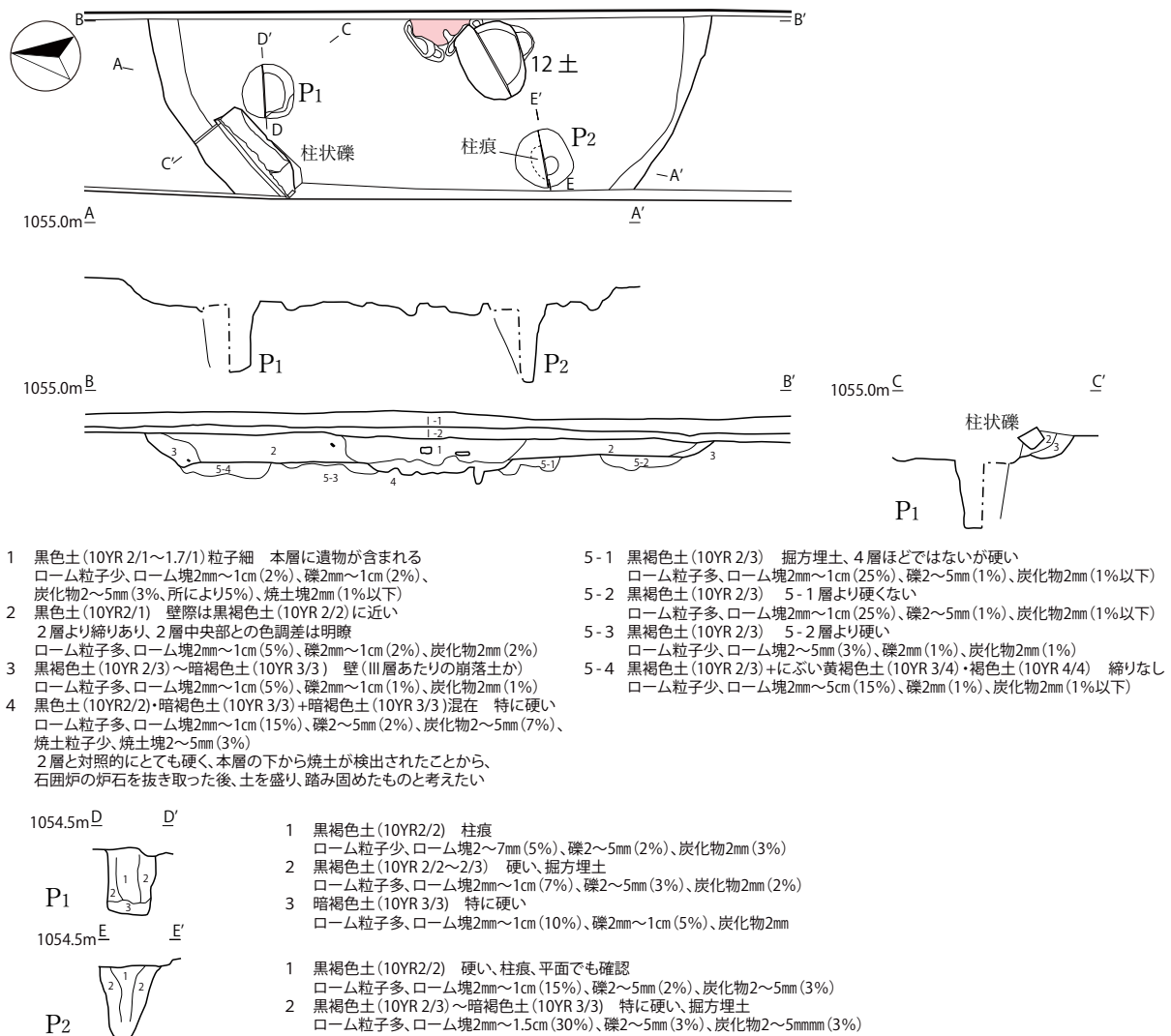
ら第 3 層は自然堆積と考えられるが、第 1 層からまとまって出土した中期中葉の土器は、住居の廃絶後、埋土が流入し、窪地となった住居址中央に第 1 層が堆積する中で廃棄されたものと考えられる。第 4 層は直上に堆積する第 1 層にくらべ硬く締まりがあり、炭化物と焼土の塊が多く含まれることから、埋め戻された可能性がある。第 4 層の下から、床面が浅く掘り窪められ、底面が真っ赤に焼けた跡が確認された。平面形状と規模、住居内における位置からみて炉址であろう。壁は軟弱で、床面から緩やかに立ち上がる。壁下に周溝は設けられていない。床はハードローム層がそのまま床となる部分と、住居を掘削する際に生じた窪みを第 6 層で埋め整地された部分がある。全体的に凹凸があり、炉址の周囲が硬いものの、叩き締めたような硬い面は確認されていない。床面から支柱穴と考えられる P 1 と P 2、12 号土坑が確認された。P 1 と P 2 は、平面形が円形を呈し、規模も似通っている。しかし、断面形は P 1 が「筒形」、P 2 が「剣先」のような形状を呈し、同じ支柱穴でありながら大きく異なる。P 1 の平面規模は長軸が 45cm、短軸が 40cm、床面からの深さは 55cm、P 2 は平面規模が直径 45cm、床面からの深さは 60cm を測る。また、埋土の掘削において、P 1 で幅が 17cm、P 2 で幅が 10 ～ 25cm の柱痕が認められた。12 号土坑は、炉址の焼土と重複するか否かの微妙な位置にあり、新旧関係があるとみて慎重に調査が行われた。まず、12 号土坑の上面が叩き締めたように硬く締まっておらず、「貼床」も認められなかったこと、3 層に分層された埋土の第 2 層と第 3 層に焼土粒子と焼土塊が含まれることからみて、炉より後の構築と考えることができる。一方、12 号土坑の上から中期中葉の土器片がまとまって出土した状態からは、炉より前の構築と考えられよう。或いは、同時存在を考える必要があるかもしれないが、炉石を据えるための掘方とみられ

る複数の窪みが、12号土坑の埋土の外縁部に僅かに重複するため、炉より前に構築された土坑と考えておきたい。炉石とみられる礫は確認されていないが、前述のとおり、本来の炉は石囲炉と考えられる。半分程度が調査区外にあるが、平面規模は直径にして80cm程度と推測される。

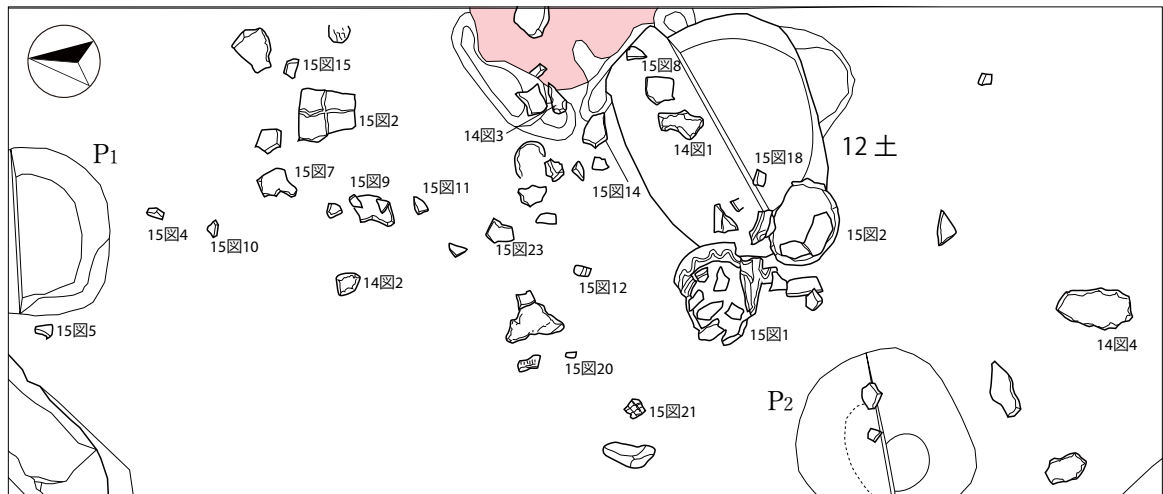
本址から縄文土器、石器及び石片等の遺物が整理箱1箱分出土し、その大半が床面より10～20cm高い位置から出土した。これらの遺物はすべて取り上げている。器形復元された2個体の土器をはじめ、23点の土器片、打製石斧、大形の剥片石器を図示した(第14・15図)。第15図3は前期末葉の可能性はある。その他の土器は中期中葉(藤内I式期)である。

その他の記すべき遺物として、北壁に沿って横たわる形で出土した、長さが90cm、幅が20cm、厚さが15～18cmを測る、断面形が四角形の柱状礫がある。火を受けたのか、表面が赤みを帯びる。この礫は、住居址中央から集中的に出土した縄文土器と同様に、床面より高い位置から出土した。その高さは10cmを測る。しかし、壁際に堆積した第2層に伴うものとされており、縄文土器の廃棄以前に住居址内に存在したこととなる。壁との間隔が僅か25cm程度であること、壁に沿って横たわるように出土したことから、人為的に据え置かれた可能性も考えられる。図面の記録に留め、そのままの状態で残置した。

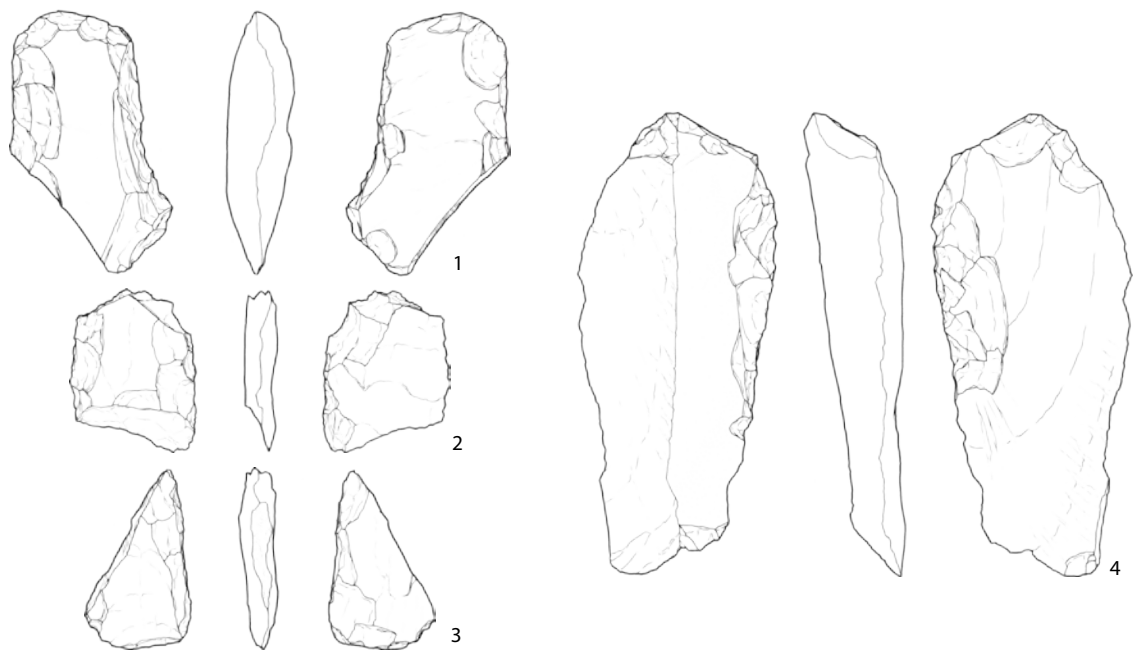
住居の構造と出土した土器からみて、中期中葉(藤内I式期)の竪穴住居址と考えられる。



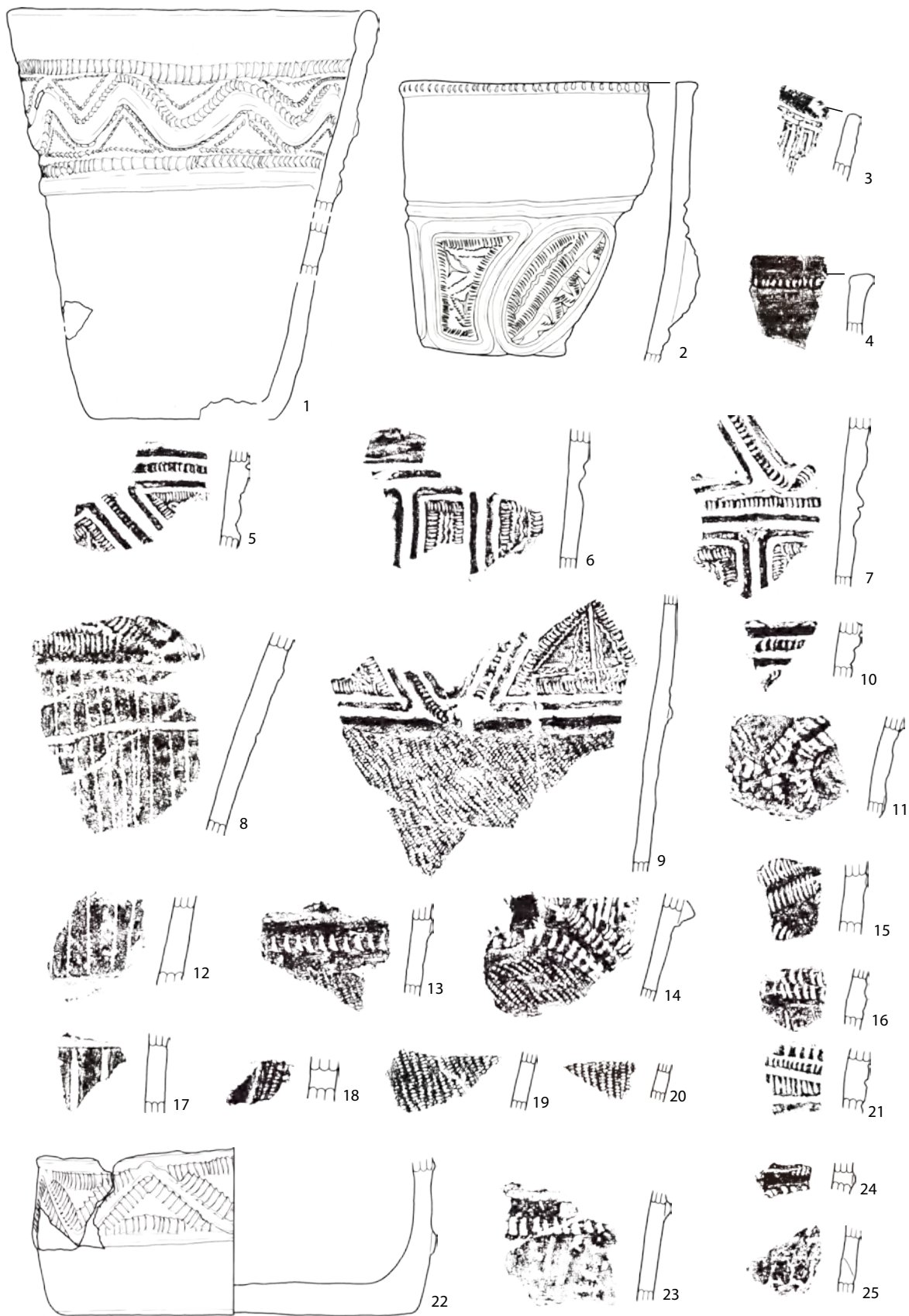
第12図 平成29年度 221号住居址(1/60)



第 13 図 平成 29 年度 221 号住居址 遺物出土状況 (1/20)



第 14 図 平成 29 年度 221 号住居址 出土遺物① (1/3)



第15図 平成29年度 221号住居址 出土遺物② (1/3)

(2) 土坑

1号土坑

13区の北側に位置し、南小尾根の北緩斜面から確認された(第8図)。耕作等による削平を受け、僅かに底部付近が残存する。

平面形は楕円形を呈し、平面規模は長軸が55cm、短軸が45cmを測る(第16図)。断面形は「皿形」を呈し、確認面からの深さは5cmを測る。埋土は1層で、埋土上面(遺構確認面)から中期中葉(猪沢式期：平出3類A)の大形の土器片(第17図6)、埋土から黒曜石片が1点出土した。

出土した土器からみて中期中葉(猪沢式期)の土坑と考えられる。

2号土坑

14区の北端に位置し、南小尾根の北緩斜面から確認された(第8図)。

一部が調査区外にあるが、平面形は円形又は楕円形を呈し、円形であるならば、平面規模は直径45cm程度となる(第16図)。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは17cmを測る。埋土は3層に分層された。縦に分層された幅が10～15cmを測る第1層は柱痕の可能性がある。

土器片が3点出土した。文様のない土器であるが、胎土等からみて中期中葉(猪沢式期～藤内式期)と考えられる。

出土した土器からみて中期中葉(猪沢式期～藤内式期)の土坑と考えられる。

3号土坑

14区の北側に位置し、南小尾根の北緩斜面から確認された(第8図)。調査区断面で確認された掘り込みの浅い土坑で、標準土層第IV層の直上が底面となる。

平面形が円形であるならば、平面規模は直径70cm以上を測る。断面形は「皿形」を呈し、確認面からの深さは10cmを測る。埋土は1層で、底面付近から中期中葉(新道式期：平出3類A)の土器片が2点出土した(第17図7)。

出土した土器からみて中期中葉の土坑と考えられる。

4号土坑

14区の北側に位置し、南小尾根の北緩斜面から確認された(第8図)。耕作等による削平を受け、僅かに底部付近が残存する。

平面形は隅丸方形とも言える円形を呈し、平面規模は長軸が47cm、短軸が45cmを測る(第16図)。断面形は「皿形」を呈し、確認面からの深さは7cmを測る。埋土は1層で、中期中葉(猪沢式期・新道式期)の土器片が5点出土した(第17図8・9)。

出土した土器からみて中期中葉(新道式期)の土坑と考えられる。

5号土坑

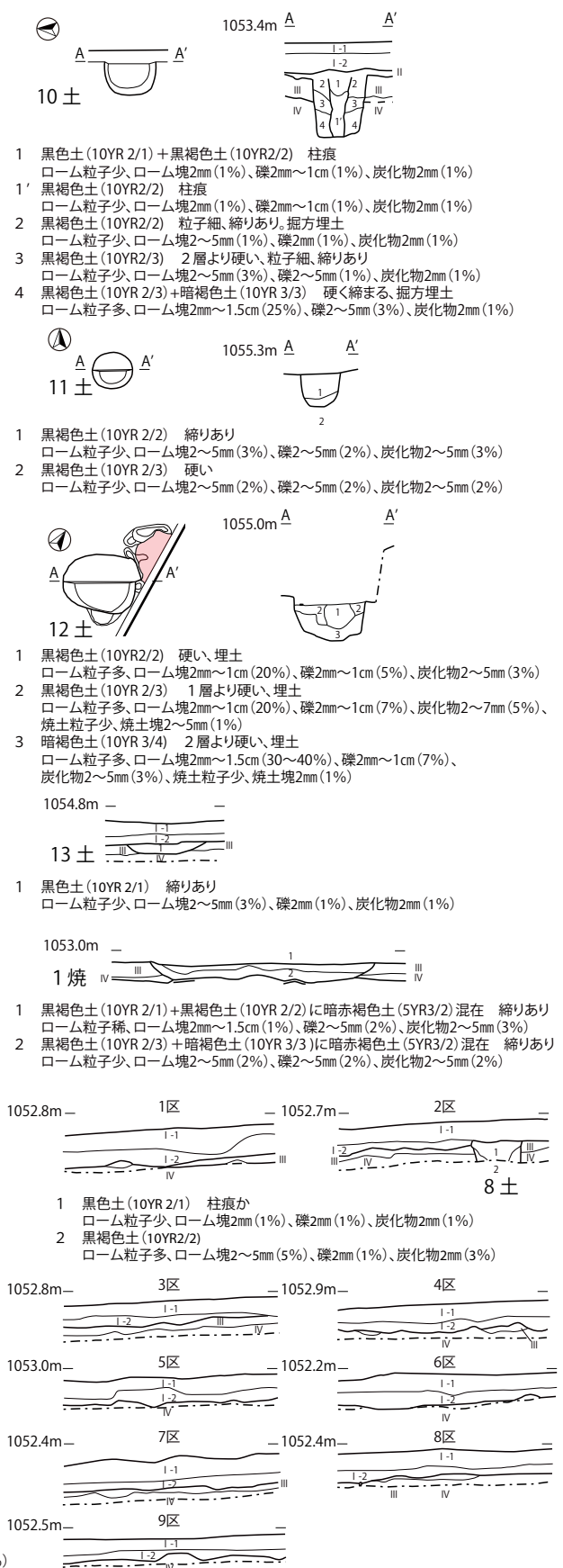
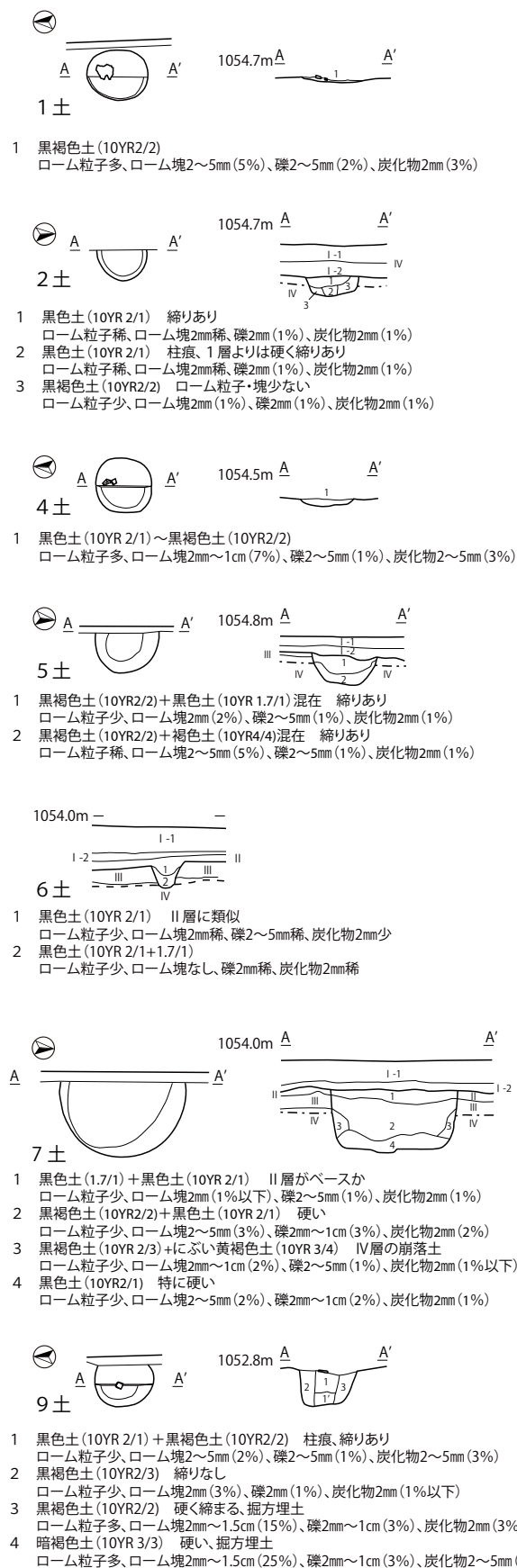
14区の中程に位置し、南小尾根の北緩斜面から確認された(第8図)。一部が調査区外にある。

平面形は円形とみられ、平面規模は直径60cm程度と考えられる(第16図)。断面形は「椀形」を呈し、確認面からの深さは25cmを測る。埋土は2層に分層された。第1層から中期中葉(猪沢式期)の土器片が9点(第17図10～12)、黒曜石片(原石?)が1点出土した。

出土した土器からみて中期中葉(猪沢式期)の土坑と考えられる。

6号土坑

11区の北側に位置し、南小窪地から確認された(第8図)。大半が調査区外にある。



第 16 図 平成 29 年度 土坑 (1/60)

平面形は円形又は楕円形とみられ、円形であるならば、平面規模は直径 25cm 程度とみられる。断面形は「筒形」を呈し、確認面からの深さは 20cm を測る。埋土は 2 層に分層された。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性が高い。

7 号土坑

11 区の北側に位置し、南小窪地から確認された（第 8 図）。一部が調査区外にある。

平面形の上面は円形、底面は楕円形を呈し、平面規模は直径 110 ～ 115cm、底面規模は長軸が 105 ～ 110cm、短軸が 85cm と推測される（第 16 図）。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは 45cm を測る。埋土は 3 層に分層された。第 2 層が壁の崩落とみられるため、本来の壁は直立又は内傾する形状と考えられる。土坑の規模と推測される壁の形状から、貯蔵穴の可能性が高い。

土器片が 2 点、黒曜石の両極石器が 1 点出土した。文様のない土器であるが、胎土等からみて中期中葉と考えられる。

出土した土器からみて中期中葉の土坑と考えられる。

8 号土坑

2 区に位置し、南小窪地から確認された（第 8 図）。一部が調査区外にある。

平面形は円形を呈し、平面規模は直径 45cm と推測される（第 16 図）。遺構の確認に留めており、確認面からの深さは不明であるが、調査区断面において深さが 18cm 以上あることが確認された。埋土は 2 層に分層され、第 1 層から黒曜石製の石鏃が出土した（第 17 図 13）。

出土した石器、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑と考えられる。

9 号土坑

12 区の北端に位置し、南小窪地から確認された（第 8 図）。一部が調査区外にある。

平面形は円形を呈し、平面規模は直径 50cm を測る（第 16 図）。断面形は「筒形」を呈し、確認面からの深さは 30cm を測る。埋土は 3 層に分層された。縦に分層された幅が 17 ～ 20cm を測る第 1 層は柱痕と考えられる。第 1 層から硬砂岩の剥片が出土した。

土器が出土せず、時期を推測することができないが、出土した硬砂岩の剥片と、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑と考えられる。

10 号土坑

12 区の北端に位置し、南小窪地から確認された（第 8 図）。一部が調査区外にある。

平面形は隅丸方形とも言える円形を呈し、平面規模は直径 45cm と考えられる（第 16 図）。断面形は「筒形」を呈し、確認面からの深さは 60cm を測る。埋土は 4 層に分層された。縦に分層された幅が 10 ～ 18cm を測る第 1 層は柱痕と考えられる。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性はある。

11 号土坑

20 区の北端に位置し、南小窪地から確認された（第 8 図）。

平面形は楕円形を呈し、平面規模は長軸が 35cm、短軸が 30cm を測る（第 16 図）。断面形は「筒形」を呈し、深さは 30cm を測る。埋土は 2 層に分層された。形態と規模からみて柱穴の可能性はあるが、柱痕は確認されていない。

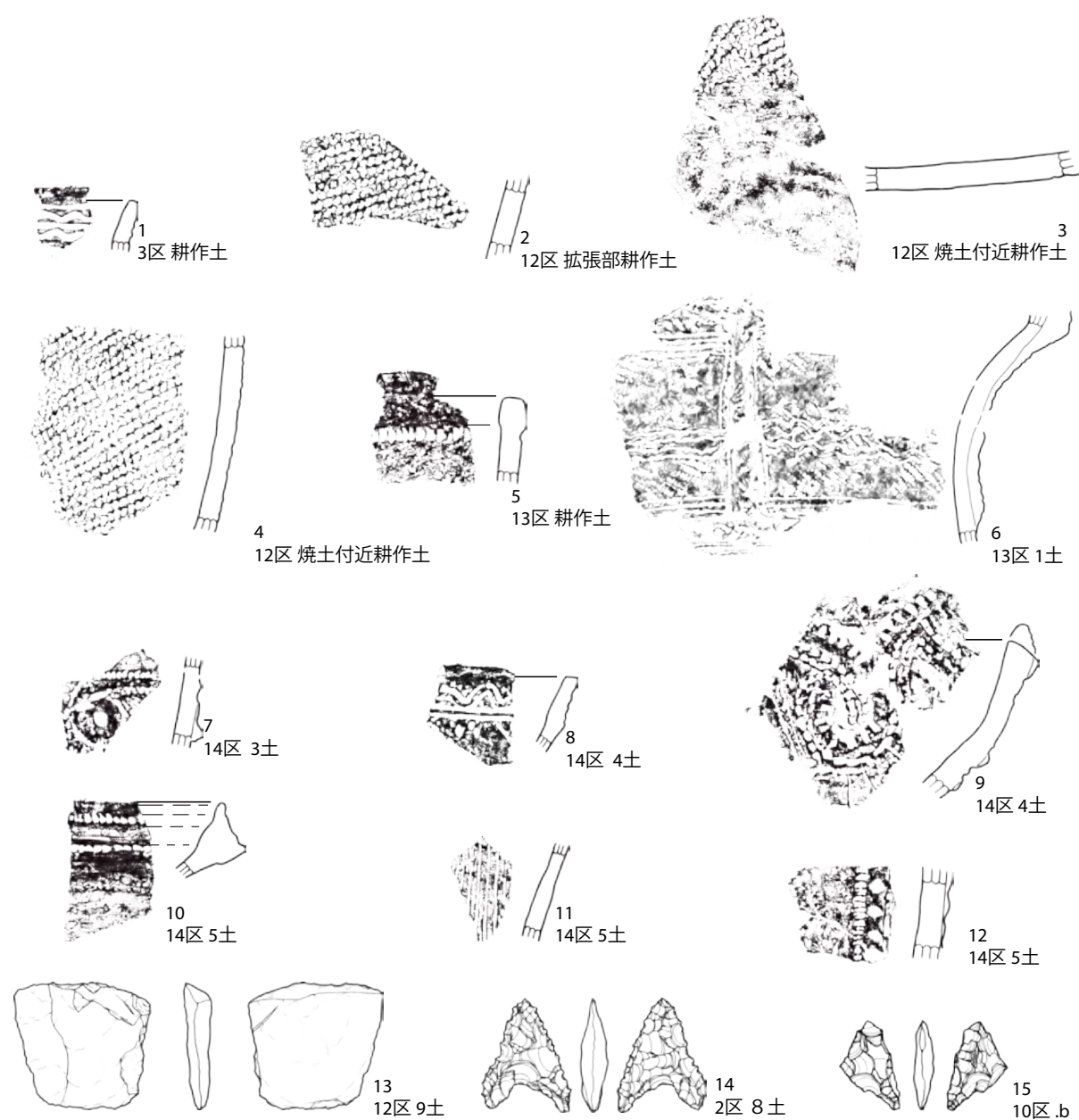
土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性はある。

12号土坑

14区に位置し、221号住居址内から確認された（第12・13図）。

平面形は楕円形を呈し、平面規模は長軸が70cm、短軸が50cmを測る（第16図）。断面形は「椀形」を呈し、221号住居址の床面からの深さは30cmを測る。埋土は3層に分層された。前述のとおり、すべて硬く締りがあり、レンズ状の堆積でないこと、第2層と第3層に焼土粒子と焼土塊が含まれることから、埋め戻された可能性がある。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、221号住居址より古く、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑と考えられる。



第17図 平成29年度 土坑及び遺構外 出土遺物 (1~12=1/3、13・14=2/3)

13号土坑

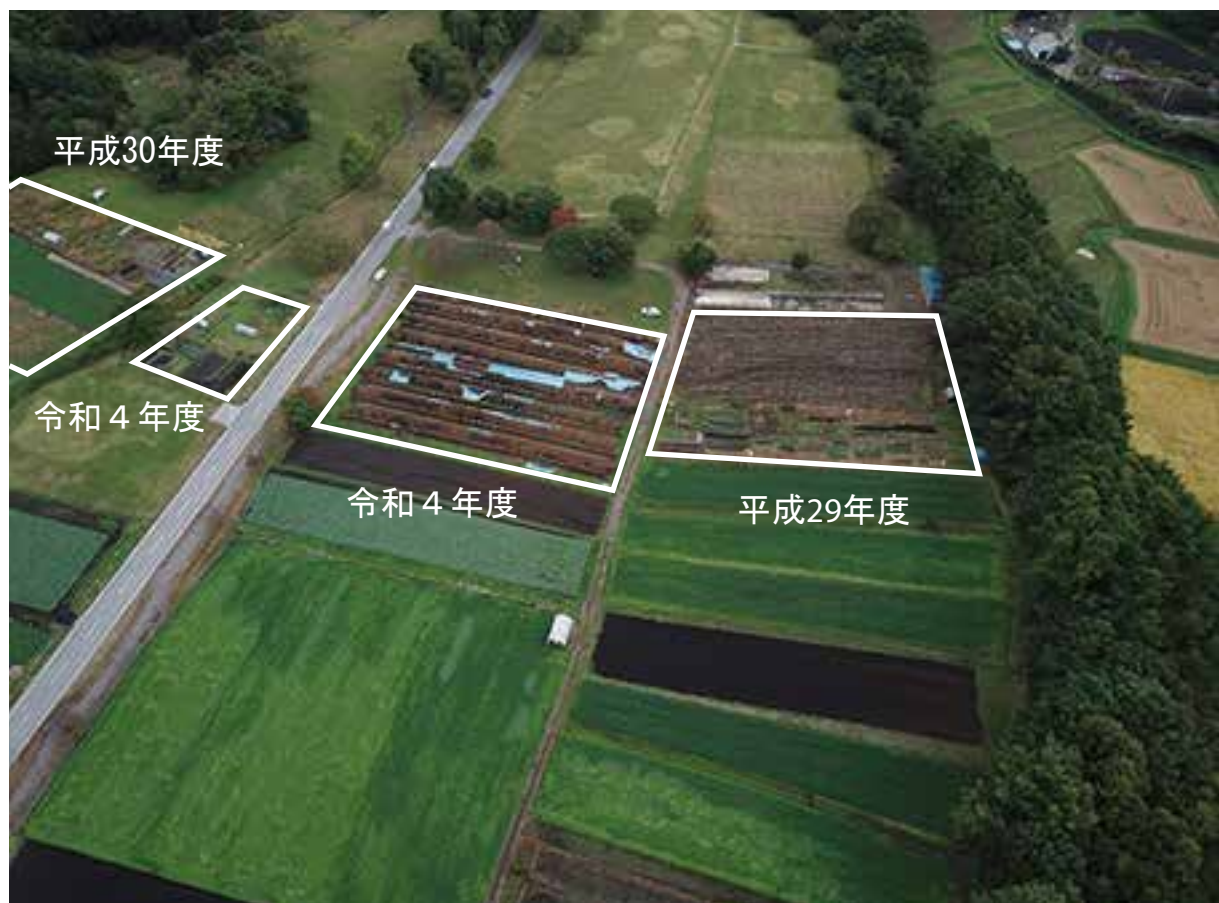
12区の北端に位置し、南小窪地から確認された（第8図）。標準土層第Ⅳ層の上位面に、焼土（暗赤褐色土）及び被熱に伴う硬化面が広範に認められ、さらに調査区の西へ広がることが確認された。

調査区断面において、焼土及び硬化面を底面とする、断面形が「皿形」を呈する浅い掘り込みを伴う遺構と認められ、これを受け行われた西側の拡張により、平面形が楕円形を呈し、平面規模が長軸 200cm、短軸 130cmと推測される土坑と確認された（第16図）。確認面からの深さは 10～15cmを測る。埋土は2層に分層された。レンズ状の堆積で、どちらの層も焼土が大量に含まれる。底面に凹凸がみられ、一部が被熱によって硬化する。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の可能性がある。

第3節 遺物

遺構に伴う遺物は、それぞれの項において記述したとおりである。耕作土から出土した土器5点と黒曜石製の石鏃1点を図示した（第17図1～5・8）。土器はすべて中期中葉（新道式期・藤内Ⅰ式期）である。



平成 29・30 年度、令和 4 年度 範囲確認調査地

第5章 平成30年度に確認された遺構と遺物

第1節 調査概要

尖石台地北側に営まれた縄文集落の西への広がりを確認するため、指定地に隣接する市有地とその西に広がる民有地約4,500㎡を対象に確認調査が行われた（第18図）。北尾根の頂部から中央窪地に向かう南緩斜面が調査対象地である。北尾根から確認された最も西に位置する竪穴住居址から、西へ70m以上離れているため、竪穴住居址は確認されないのではないかと考えられた。

幅1.2～2.0m、長さ3～77mの28か所の調査区が設けられ、調査が行われた結果、北尾根の頂部から中央窪地にかかる南緩斜面から4基の土坑と、北尾根の頂部から焼土址が確認された。土坑は平面規模の大きいものと小さいものに分けられ、形態と埋土の堆積状態からみて、小形が柱穴、大形が貯蔵穴の可能性がある。土器が出土せず、遺物から時期を推測することができないが、2基の大形土坑の埋土から採取された炭化物の年代測定が行われ、1基（1号土坑）が前期後葉から末葉、又は前期後葉から中期初頭、もう1基（2号土坑）が後期中葉に相当する暦年代が示された。後者の暦年代は、本史跡に営まれた縄文集落の時期と整合しないため、評価が難しい。

予想どおり、竪穴住居址は確認されなかったが、縄文時代と考えられる複数の土坑が確認されたことは、尖石台地北側における縄文集落の広がりと構成を考えるうえで大きな成果である。現在、調査地に近接する縄文遺跡が登録されていないため、北尾根の住居域西端から調査地までの間から確認された土坑とともに土坑群を形成する可能性がある。土坑が散在する状況からみて、調査地が尖石台地北側に営まれた縄文集落の西縁部である可能性が高いと考えられる。

第2節 遺構

（1）土坑

1号土坑

24区に位置し、北尾根から中央窪地に向かう南緩斜面から確認された（第18図）。

平面形は円形を呈し、平面規模は直径140cmを測る（第19図）。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは40cmを測る。埋土は4層に分層された。レンズ状の堆積であるため自然堆積と考えられる。ローム塊が大量に含まれる第3層と第4層は壁の崩落土であろう。

土器等が出土せず、遺物から時期を推測することができないが、埋土の色調と締め具合からみて縄文時代の可能性がある。なお、本址の時期を考える手がかりとするため、第2層と第3層から採取された炭化物の年代測定が実施された。第2層の炭化物が前期後葉～末葉、第3層の炭化物が前期後葉～中期初頭に相当する暦年代を示し、埋土から推定された土坑の時期と矛盾しないことが確認された。

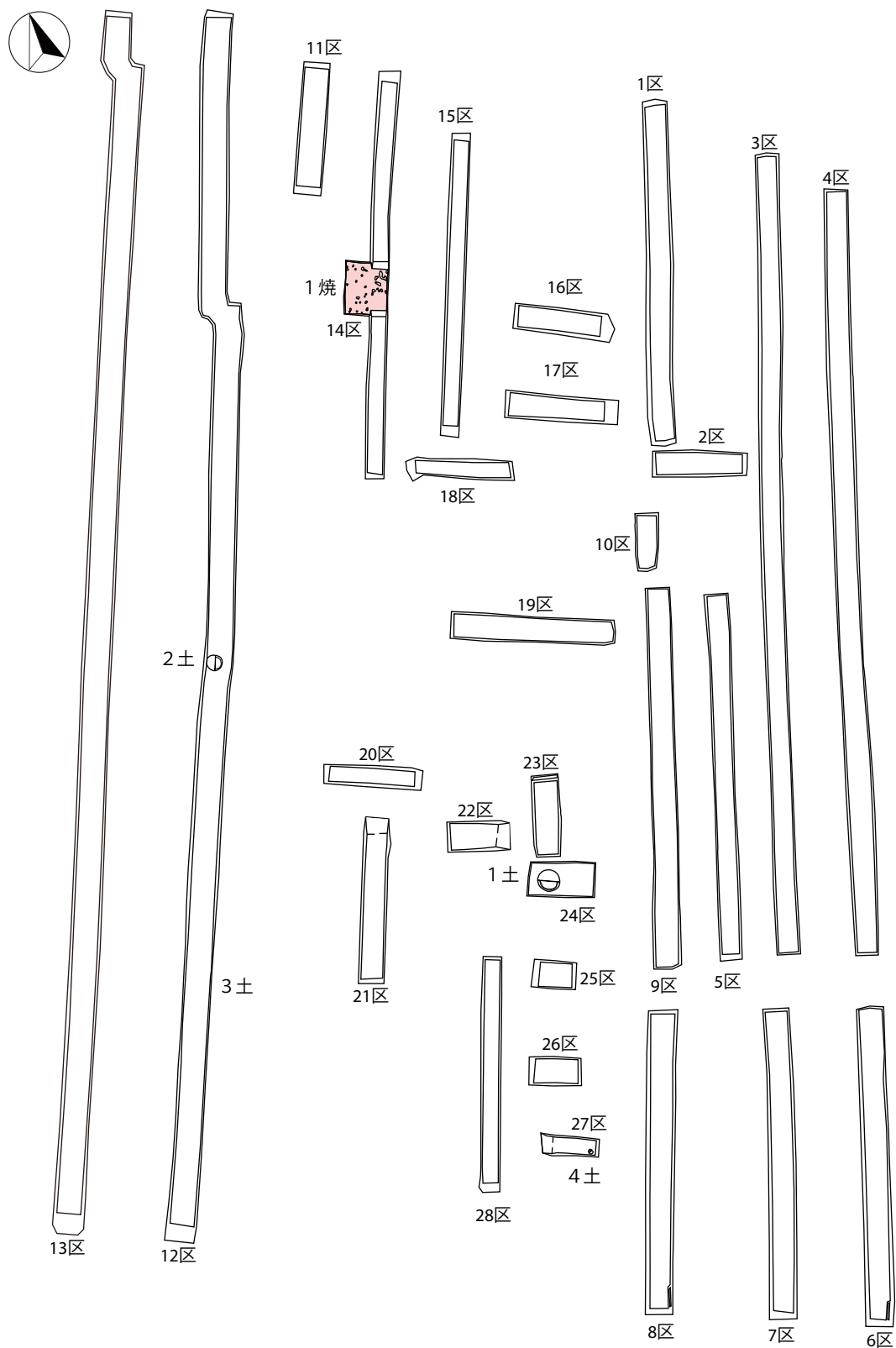
2号土坑

12区の中程に位置し、北尾根から中央窪地に向かう南緩斜面から確認された（第18図）。1号土坑の南東約25mに位置する。

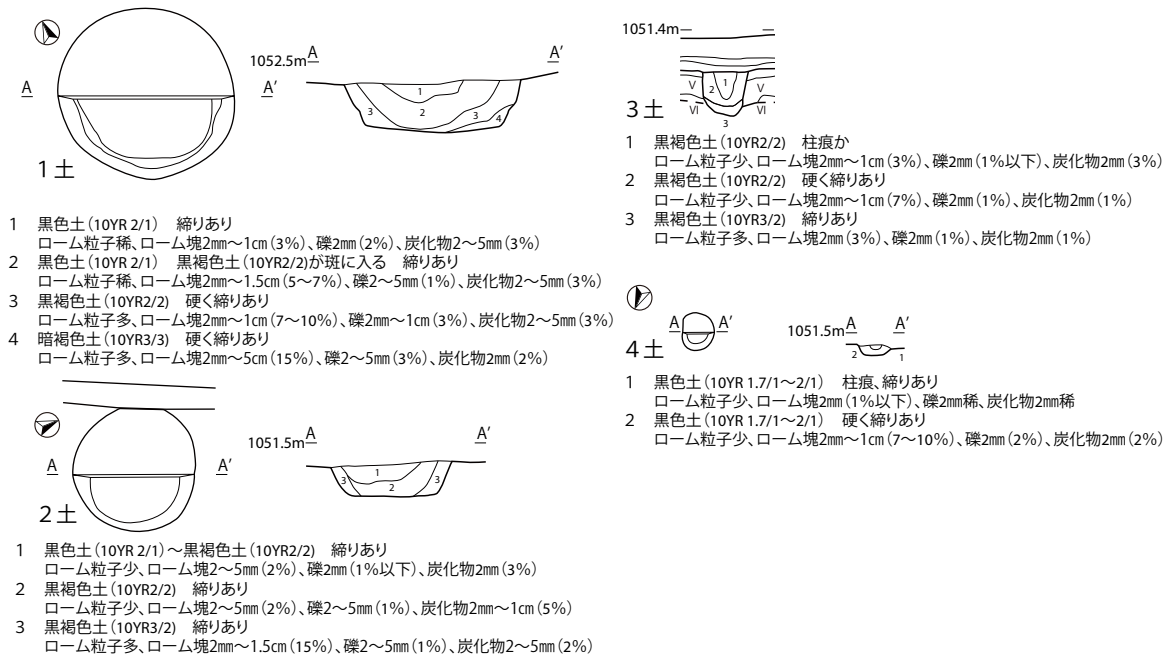
平面形は円形を呈し、平面規模は直径100cmを測る（第19図）。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは30cmを測る。埋土は3層に分層された。レンズ状の堆積であるが、大粒の炭化物が大量に含まれる第1層と第2層は、埋め戻された可能性がある。一方、壁際に堆積するローム塊が大量に含まれる第3層は壁の崩落土と考えられる。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締め具合からみて縄文時代の可能性がある。なお、本址の時期を考える手がかりとするため、第1・2層から採取された炭化物の年代測定が実施され

た。後期中葉に相当する暦年代が示され、埋土から推定された土坑の時期と矛盾しないことが確認された。しかし、本史跡から当該期の遺構と遺物が確認されておらず、この分析結果をどのように考えればよいか、課題が残された。



第 18 図 平成 30 年度 調査区 (1/400)



第 19 図 平成 30 年度 土坑 (1/60)

3号土坑

12区の中程に位置し、北尾根から中央窪地に向かう南緩斜面から確認された。一部が調査区外にある。

平面形は円形、平面規模は直径 30cm前後と推測される。断面形は「筒形」を呈し、確認面からの深さは 5cmを測る (第 19 図)。埋土は 2層に分層された。断面形からみて柱穴の可能性がある。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性がある。

4号土坑

27区に位置し、中央窪地から確認された (第 18 図)。平面形は楕円形を呈し、平面規模は長軸が 35cm、短軸が 28cmを測る (第 19 図)。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは 10cmを測る。埋土は 2層に分層された。第 1層は柱痕の可能性がある。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調が漆黒に近い黒色土で、地山との境界も明瞭であるため、縄文時代以後の土坑の可能性が高い。

(2) 焼土址

1号焼土址

14区の中程に位置し、北尾根の頂部から確認された (第 18 図)。耕作土直下の標準土層第Ⅲ層面が、南北約 300cm、東西約 250cmにわたり僅かに焼けている。その面に被熱による硬化面は認められないが、ここで火が焚かれたことにより形成された焼土と考えられる。

縄文時代の可能性があるとみて調査を進めたが、縄文土器等の遺物が出土せず、時期は不明である。畑の境付近に位置することから、この一帯が現在の地割りとなった後に火が焚かれ形成されたものかもしれない。

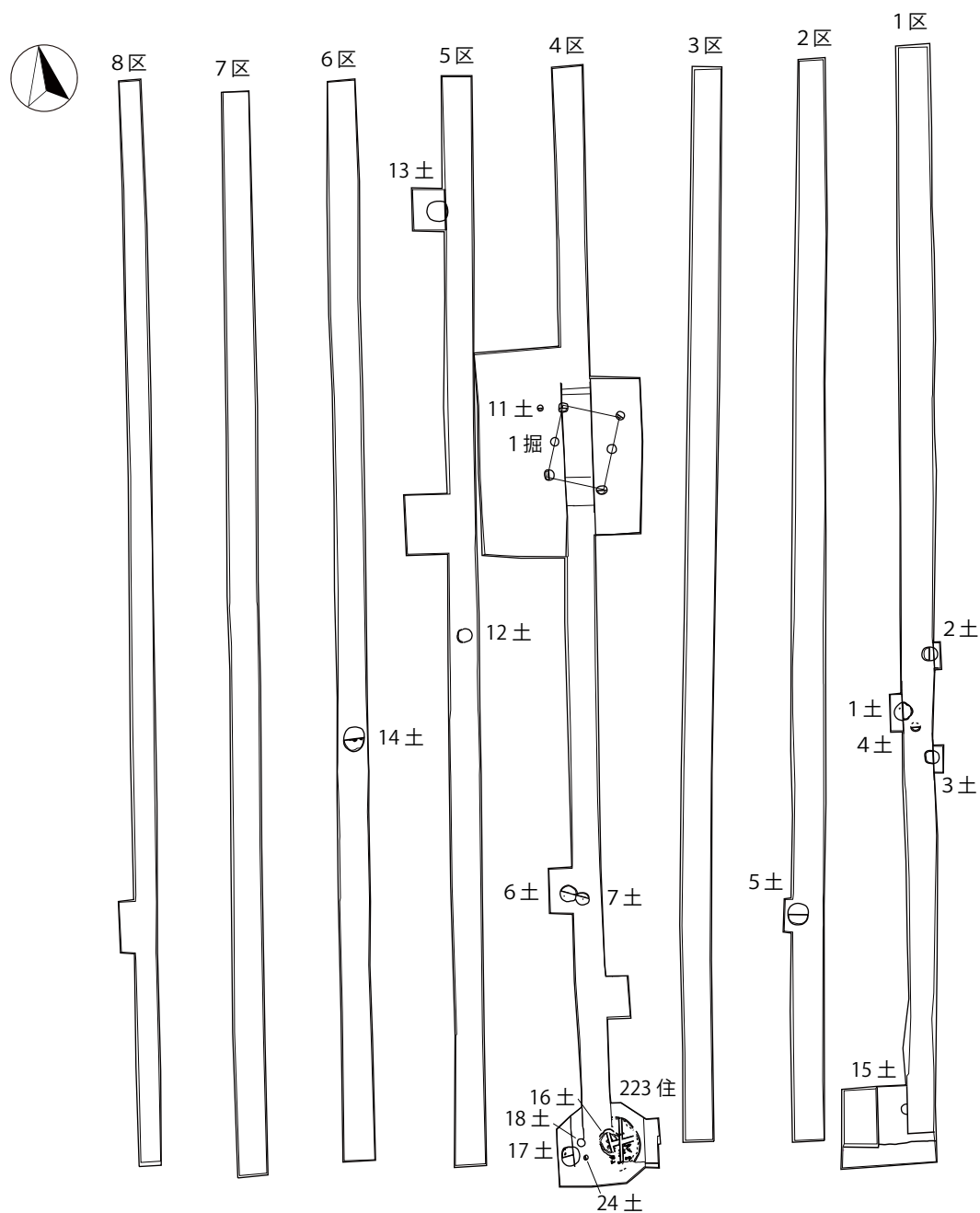
第 3 節 遺物

縄文土器片が 7 点、黒曜石製の石鏃が 1 点出土した。いずれも耕作土からの出土である。

第6章 令和4年度に確認された遺構と遺物

第1節 調査概要

平成29年度から、尖石台地に営まれた縄文集落の西への広がりを確認するため、指定地に隣接又は近接する民有地等を対象に継続的に調査が行われてきた。最終年度となる令和4年度は、指定地中央を東西に通じる市道を挟む南北の民有地約4,700㎡を対象に、南調査区(3,700㎡)と北調査区(1,000㎡)に分け調査が行われた。南調査区が南尾根から分岐、派生した中央小尾根と北小窪地及び南小窪地、北調査区が北小尾根の頂部から中央窪地に向かう北緩斜面である(第20・21図)。



第20図 令和4年度 南調査区(1/400)

①南調査区

平成 29 年度の調査において、中期中葉（藤内 I 式期）の 2 軒の竪穴住居址が確認された調査区の北に隣接する。また、昭和 16 年に発掘され、平成 2 年に行われた市教育委員会の試掘調査により所在が確認された、南尾根の最も西に位置する中期初頭から中期中葉（狹沢式期）の竪穴住居址から西へ 50 m 以上離れた場所である。

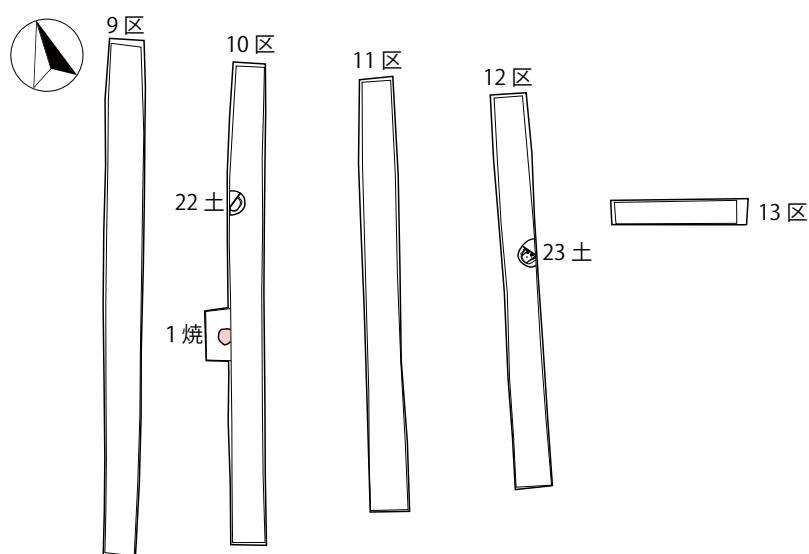
幅 1.3 ～ 2 m、長さ 62 ～ 64 m の 8 か所の調査区が設けられ、調査が行われた結果、中期中葉（新道式期）の竪穴住居址が 1 軒、掘立柱建物址が 1 棟、土坑（貯蔵穴、柱穴など）が 18 基確認され、縄文集落が指定地の西に広がることが明らかにされた。竪穴住居址（223 号住居址）は本遺跡で 2 例目となる新道式期のもので、掘立柱建物址は本遺跡初の確認となった。多くの土坑が確認されたが、時期の推定されたものは多くない。土坑の時期を考える資料とするため、2 基の土坑（5・6 号土坑）の埋土から採取された炭化物の年代測定が実施され、ともに中期前葉から中葉に相当する暦年代であることが確認された。

最も西に位置する 8 区と、その東の 7 区から遺構が確認されず、6 区でも土坑（14 号土坑）が 1 基確認されただけである。遺構の分布を俯瞰すると、6 区中程の 14 号土坑を頂点に、5 区北端の 13 号土坑、4 区南端の 223 号住居址を結ぶ線の東側に遺構が分布する状態が見て取れる。この遺構分布の境界を南に延長した場合、第 4 章第 1 節に記した平成 29 年度調査の遺構分布の境界と概ね一致することは注目される。指定地を囲むように曲線を描く遺構分布の境界付近を、尖石台地南側に営まれた縄文集落の西縁部とみてよいと思われる。

②北調査区

北調査区は、中央窪地から北小尾根に位置する。北尾根から確認された最も西に位置する竪穴住居址（中期中葉）から西へ 100 m 以上離れた場所にあることから、竪穴住居址は確認されないであろうと考えられた。

幅 1.3 ～ 2 m、長さ 7 ～ 27 m の 5 か所の調査区を設け、調査が行われた結果、予想どおり竪穴住居址は確認されなかったが、2 基の土坑のほかに焼土址が確認された。2 基の土坑の内、1 基（22 号土坑）は形態からみて落とし穴と考えられる。これまでに落とし穴と考えられる土坑が、与助尾根遺跡から 4 基、与助尾根南遺跡から 2 基確認されたが、尖石遺跡からの確認は初めてとなる。おそらく、この落とし穴は中期集落に先行するものであろう。もう 1 基の土坑と焼土址は、時期が特定されなかったが、縄文集落と関係する可能性もある。狭い範囲の調査結果をもって、縄文集落の広がりを考えることは難しいが、土坑等が散在する状態にあることから、南調査区の遺構分布の境界を北に延長して問題ないと考えられる。



第 21 図 令和 4 年度 北調査区 (1/400)

第2節 遺構

(1) 竪穴住居址

223号住居址（南調査区）

4区の南端、指定地西境界の西約20mに位置し、南小窪地から確認された（第20図）。平面規模が直径約320cmを測る小型の遺構で、しかも柱穴と炉址が確認されていないことから、竪穴住居址としてよいか判断に迷うが、床とみられる硬い面が広範に確認され、完形でないものの複数個体の中期中葉の土器が出土したため竪穴住居址とされた。

幅約20cmを測るトレンチャーの深い溝が、およそ100cmの間隔で南北方向に掘削されていることに加え、幅40～100cmを測る畑灌の埋設に伴う掘削が東西方向に行われ、竪穴住居址とその周辺が大きく乱されている。これらの影響もあり、表土の掘削において埋土を的確に捉えることができず、その一部が削平された。それでも、調査区の東側が拡張され、確認された埋土の広がりから遺構の大略が明らかにされた。

平面形は円形を呈する可能性があり、平面規模は直径約320cmと推測される（第22図）。埋土は4層に分層された。いずれもレンズ状の堆積で、上層ほど黒みの強い色調であるため、基本的に自然堆積と考えられる。確認面から床面までの深さは10cmを測る。壁下に周溝は認められない。床は壁下が標準土層の第Ⅴ層、中央付近が第Ⅵ層最上面に設けられ、中央に向かって緩やかに窪む。凹凸のある床面で、壁下を除き、踏み固められた硬い面が確認された。土層観察ベルトの下、或いは点々と出土した中期中葉の土器の下に、主柱穴が存在する可能性を否定できないが、本址の推測範囲を含め確認されていない。なお、本址の西に柱穴とみられる18号土坑と24号土坑が確認された。24号土坑は主柱穴になり得ない小さな穴であるが、18号土坑は主柱穴として申し分ない規模を有する。主柱穴と同様に、炉址も確認されなかったが、仮に住居中央に設けられたとするならば、16号土坑の構築に伴い削平されたことになる。

第2層に覆われる形で、16号土坑の南から東にかけて中期中葉の深鉢形土器と浅鉢形土器がまとまって出土した。床面直上から出土した土器もあるが、多くが床面より少し高い位置から出土し、いずれも故意に壊され廃棄されたとみられる状態である。保存目的のための調査であり、土層観察ベルトを残す必要があるため、ベルトの下にある土器は現地に残置することとし、それ以外の土器は番号を付して取り上げた。

前述のとおり、本址から中期中葉の土器がまとまって出土した。その量は整理箱1箱分である。4が藤内Ⅰ式期と考えられるが、その他は新道式期である。器形の一部のみ復元された土器が3個体ある。これらをはじめ16点の土器片を図示した（第23図）。

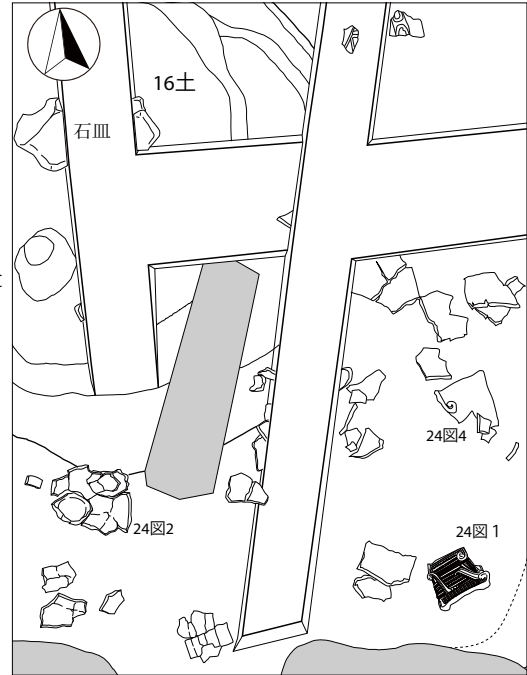
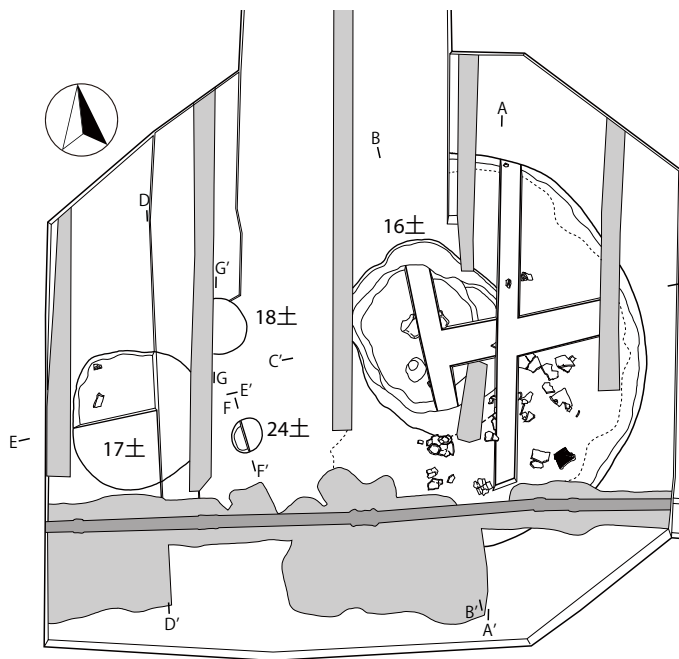
出土した土器からみて中期中葉（新道式期）の竪穴住居址と考えられる。

(2) 掘立柱建物址

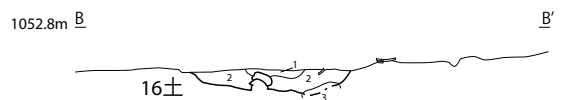
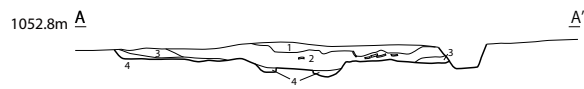
1号掘立柱建物址（南調査区）

4区の北側、指定地西境界の西約20mに位置し、南小窪地から確認された（第20図）。8号土坑の確認を契機に調査区西側が拡張され、9号土坑と10号土坑が確認された。規模からみて柱穴と考えられる3基の土坑は、約200cmの間隔で北東―南西に列をなし関連性が考えられた。埋土を掘削し、土層断面を観察したところ、それぞれ柱痕が認められ、掘立柱建物址を構成する可能性が高まり、さらに周辺の拡張が行われた。3基の柱穴に対応する位置から、同方向に列をなし、平面規模の類似する19～21号土坑が確認され、8～10号土坑を長軸の西辺、19～21号土坑を長軸の東辺とする1間×2間の掘立柱建物址であることが確認された。尖石台地のみならず、本史跡から掘立柱建物址が確認されたのは初めてとなる。本報告にあたり、土坑番号の付番順にP1からP6と呼称する（8号：P1、9号：P2、10号：P3、19号：P4、20号：P5、21号：P6）。

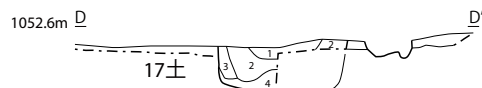
平面形はやや歪んだ長方形を呈し、平面規模は短軸の北辺が335cm、南辺が315cm、長軸の西辺が395cm、東辺が440cmを測る（第25図）。長軸方向はN-24°-Eを示す。トレンチャーの掘削により、柱穴の一部が失われたものがあるが、残存部から平面形と断面形が推定された。平面形はP2・4・5が円形、P6が楕円形、P1・



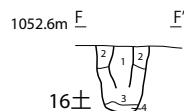
第 23 図 令和 4 年度 223 号住居址
遺物出土状況 (1/20)



- 1 黒色土 (10YR 1.7/1~2/1) 粘性あり、硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2mm~1cm (1%)、礫2~5mm (1%)、炭化物2mm~1cm (5%)
炭が多く、黒曜石のチップを多く含む
- 2 黒褐色土 (10YR 2/2) 締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~1cm (1%)、礫2mm~1cm (2%)、炭化物2mm (1%)

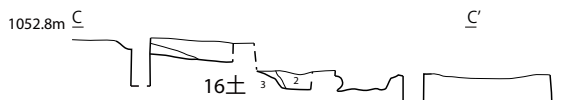


- 1 黒色土 (10YR 1.7/1~2/1) 硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2~5mm (5%)、礫2~5mm (1%)、炭化物2mm~1cm (7%)
炭が多く、黒曜石のチップを多く含む
- 2 黒色土 (10YR 1.7/1) + 黒褐色土 (10YR 2/2) 混在 硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2~5mm (5%)、礫2~5mm (1%)、炭化物2mm~1cm (5%)
- 3 黒褐色土 (10YR 2/2~2/3) 硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~1.5cm (10%)、礫2~5mm (2%)、炭化物2~5mm (2%)



- 1 黒褐色土 (10YR 2/2) ~ 黒色土 (10YR 2/1) 柱痕、締りあり
ローム粒子少、ローム塊2~5mm (2%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm (1%)
- 2 黒褐色土 (10YR 2/3) 硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2mm~1cm (7%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm (1%)
- 3 黒褐色土 (10YR 3/2) 特に硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~1cm (10%)、礫2~5mm (2%)、炭化物2mm (1%)
- 4 暗褐色土 (10YR 3/3~3/4) 硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~2cm (50%)、礫2mm~1cm (2%)、炭化物なし

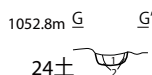
- 1 黒色土 (10YR 2/1) やや粘性あり、締りあり
ローム粒子少、ローム塊2~5mm (2%)、礫2~5mm (2%)、炭化物2~5mm (2%)
- 2 黒褐色土 (10YR 2/2) 硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~1.5cm (3%)、礫2mm~1cm (2%)、炭化物2mm (2%)
- 3 黒褐色土 (10YR 2/3) + 暗褐色土 (10YR 3/3) 混在
ローム粒子多、ローム塊2mm~1cm (10%)、礫2~5mm (2%)、炭化物2mm (1%)
- 4 黒褐色土 (10YR 2/3) 硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2~5mm (3%)、礫2mm (1%)、炭化物なし



- 3 暗褐色土 (10YR 3/3) 硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~1cm (10%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm (1%)

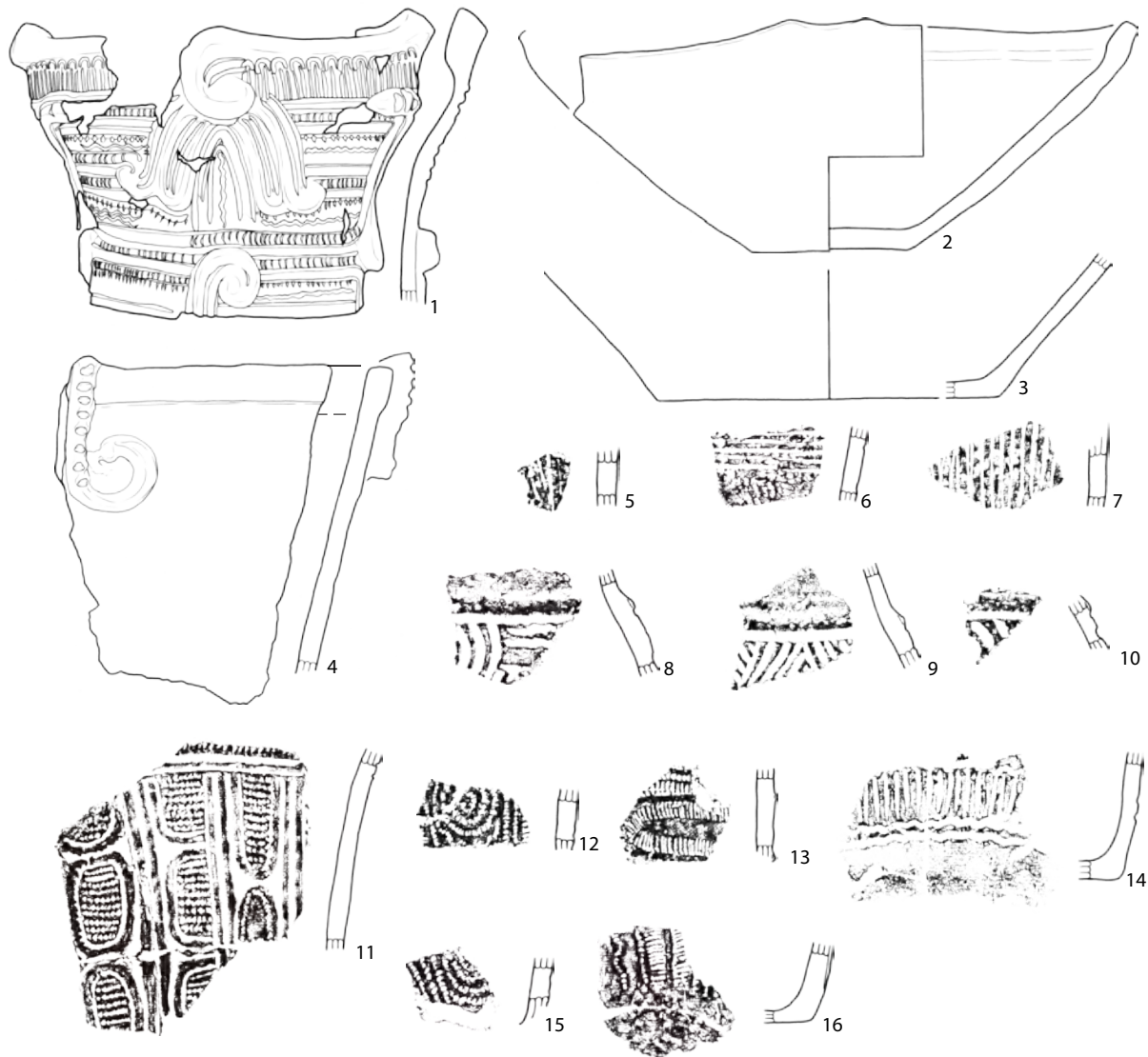


- 4 黒色土 (10YR 2/1) 特に硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2mm~1cm (3%)、礫2~5mm (2%)、炭化物2~7mm (5%)
- 5 黒褐色土 (10YR 2/3) 特に硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~2cm (50%以上)、礫2mm (1%)、炭化物なし



- 1 黒褐色土 (10YR 2/2) 締りあり
ローム粒子少、ローム塊2mm~1cm (10%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm (1%)
- 2 暗褐色土 (10YR 3/3) 締りあり
ローム粒子多、ローム塊2~5mm (3%)、礫2mm (1%)、炭化物なし

第 22 図 令和 4 年度 223 号住居址 (1/60)



第24図 令和4年度 223号住居址 出土遺物 (1/3)

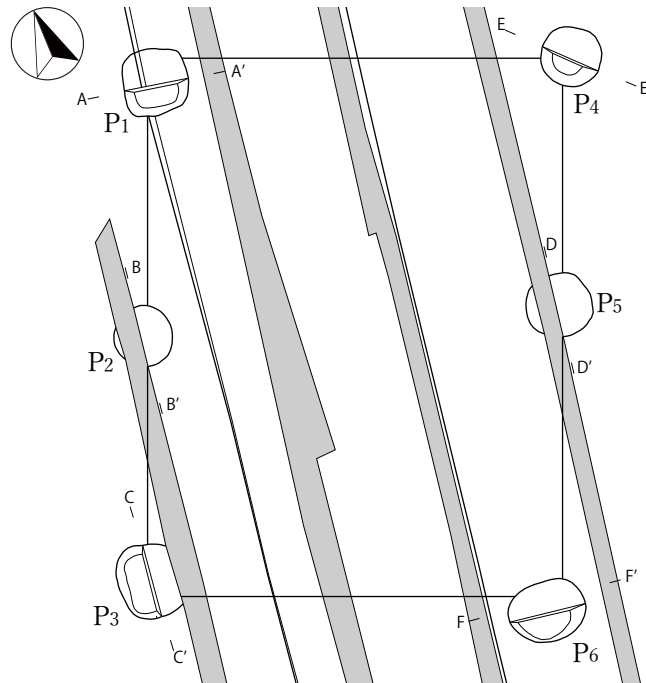
3が隅丸方形を呈し、断面形はP 1～P 4とP 6が「筒形」、P 5が「タライ形」を呈するほか、P 4の壁に屈曲部が認められるなど形態が様々である。平面規模と確認面からの深さを列挙すると、P 1は長軸が55cm、短軸が50cm、深さは40cm。P 2は直径50cm、深さは45cm。P 3は長軸が55cmで、短軸が50cmと推測され、深さは35cm。P 4は直径45cm、深さは40cm。P 5が直径50cm、深さは20cm。P 6は長軸が65cm、短軸が50cm、深さは50cmを測る。なお、P 5が他の柱穴にくらべ極端に浅い。すべての柱穴に幅15～25cmを測る柱痕が認められ、P 1のみ壁に接し確認された。P 4の埋土（第1層の柱痕）から、2条のへら描き沈線文のある縄文土器が出土したが、小さな破片であるため時期を特定することができていない。

本址の時期を推定するための根拠は得られていないが、P 4から縄文土器が出土したこと、柱穴の埋土が色調と縮まり具合からみて縄文時代と考えられること、本址の周辺から縄文時代以外の遺構が確認されていないことを考え合わせるならば、縄文時代の掘立柱建物址と考えるのが自然である。また、確認された場所が、尖石台地に営まれた中期中葉の集落の西縁部となる可能性が高いことから、この時期の掘立柱建物址の可能性もある。

(3) 土坑

1号土坑（南調査区）

1区の中程に位置し、中央小尾根から確認された（第20図）。一部が調査区外にあり、調査区西側の拡張が行



- 1053.2m A A' P1 (8土)
- 1053.2m B B' P2 (9土)
- 1053.2m C C' P3 (10土)
- 1054.3m D D' P4 (19土)
- 1054.5m E E' P5 (20土)
- 1054.5m F F' P6 (21土)
- 黒褐色土 (10YR 2/1) 硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2mm~1.5cm (3%)、礫2~5mm (1%)、炭化物2~5mm (1%)
 - 黒褐色土 (10YR 2/3) + 暗褐色土 (10YR 3/3) 混在 特に硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~2cm (10~15%)、礫2~5mm (2%)、炭化物2mm (2%)
 - 黒色土 (10YR 2/1) 柱痕、締りあり
ローム粒子少、ローム塊2~7mm (3%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒褐色土 (10YR 2/2) 締りあり
ローム粒子稀、ローム塊2~5mm (1%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm (1%)以下
ローム粒子多、ローム塊2mm~1.5cm (10%南に多い)、礫2~5mm (2%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒褐色土 (10YR 2/3) ~ 暗褐色土 (10YR 3/4) 混在 硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~1.5cm (20%)、礫2~5mm (2%)、炭化物2~7mm (5%)
 - 黒色土 (10YR 2/1) 8土の柱痕と似る
ローム粒子小、ローム塊2~5mm (1%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒褐色土 (10YR 2/2) 2層が食い込んでいる
ローム粒子稀、ローム塊2mm (7%)、礫2mm~1cm (2%)、炭化物2mm (1%)以下
 - 黒褐色土 (10YR 3/2) + 暗褐色土 (10YR 3/4) 混在 硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~1cm (15%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒褐色土 (10YR 2/2) 黒色土 (10YR 1.7/1) が斑に入る 8土の3層と似る
ローム粒子多、ローム塊2mm~1.5cm (7%)、礫2~5mm (1%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒色土 (10YR 2/1) 柱痕、硬く締りあり
ローム粒子小、ローム塊2~5mm (3%)、礫2mm (3%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒色土 (10YR 2/1) + ローム塊
ローム粒子少、ローム塊2mm (3%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm稀
 - 黒褐色土 (10YR 2/2) 特に硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~1cm (7%)、礫2~5mm (2%)、炭化物2mm (1%)
 - 暗褐色土 (10YR 3/3) 特に硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~4cm (15%)、礫2~5mm (1%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒色土 (10YR 2/1) 柱痕、硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2~7mm (3%)、礫2mm (1%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒褐色土 (10YR 2/2) 硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2mm~1cm (5%)、礫2~5mm (1%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒褐色土 (10YR 2/2) + 暗褐色土 (10YR 3/3) + にぶい黄褐色土 (10YR 4/3) 硬く締りあり
ローム粒子多、ローム塊2mm~1cm (7%)、礫2~5mm (2%)、炭化物2mm (1%)
 - 黒色土 (10YR 1.7/1~2/1) 締りあり
ローム粒子稀、ローム塊2mm稀、礫2mm稀、炭化物2mm
 - 黒色土 (10YR 2/1) ~ 黒褐色土 (10YR 2/2) 硬く締りあり
ローム粒子稀、ローム塊2mm稀、礫2mm稀、炭化物2mm
 - 黒褐色土 (10YR 2/2) 特に硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2~7mm (2%)、礫2~5mm (1%)
 - 暗褐色土 (10YR 3/3) 黒褐色土 (10YR 2/2) が斑に入る 特に硬く締りあり
ローム粒子少、ローム塊2mm~1cm (3%)、礫2~5mm (1%)、炭化物2mm (1%)

第 25 図 令和 4 年度 1 号掘立柱建物址 (1/60)

われ、全形が明らかにされた。

平面形は円形を呈し、平面規模は直径 105cm を測る（第 26 図）。断面形は「筒形」を呈するが、底面から壁下部にある屈曲部までの形状が「フラスコ形」を呈する。確認面からの深さは 50cm を測る。埋土は 5 層に分層された。埋土の色調、含有物及び堆積状態からみて、いずれも自然堆積と考えられる。壁際に堆積した第 4 層と第 5 層は壁の崩落土とみられるため、構築時の壁は直立又は内傾していた可能性がある。規模と形態、及び埋土の堆積状況からみて貯蔵穴の可能性が高い。

第 1 層から縄文土器片が 2 点出土した。1 点は文様があるものの、摩滅が激しく時期が特定できないが、中期中葉（新道式期～藤内式期）と考えられる。もう 1 点は文様のない土器である。

出土した土器からみて中期中葉（新道式期～藤内式期）の土坑と考えられる。

2 号土坑（南調査区）

1 区の中程に位置し、中央小尾根から確認された（第 20 図）。一部が調査区外にあり、調査区東側の拡張が行われ、全形が明らかにされた。

平面形は円形とも言える楕円形を呈し、平面規模は長軸が 90cm と推測され、短軸が 78cm を測る（第 26 図）。断面形は「タライ形」を呈し、拡張後の確認面からの深さは 15cm を測る。埋土は 2 層に分層された。レンズ状の堆積であるため自然堆積と考えられる。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性はある。

3 号土坑（南調査区）

1 区の中程に位置し、中央小尾根から確認された（第 20 図）。一部が調査区外にあり、調査区東側の拡張が行われ、全形が明らかにされた。

平面形は隅丸方形とも言える円形を呈し、平面規模は長軸が 80cm、短軸が 72cm を測る（第 26 図）。断面形は「タライ形」を呈するが、壁の下部がやや内傾し「フラスコ形」とも言える形状である。確認面からの深さは 30cm を測る。埋土は 5 層に分層された。レンズ状の堆積であるため自然堆積と考えられる。なお、1.5cm 大までのローム塊が大量に含まれる第 5 層は壁の崩落土であろう。規模は大きくないものの、形態と埋土の堆積状況から貯蔵穴の可能性はある。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性はある。

4 号土坑（南調査区）

1 区の中程に位置し、中央小尾根から確認された（第 20 図）。

平面形は円形を呈し、平面規模は長軸が 55cm、短軸が 50cm を測る（第 26 図）。断面形は「皿形」を呈し、確認面からの深さは 25cm を測る。埋土は 2 層に分層されたが、第 2 層は特に硬く締まっており、地山との境界も不明瞭であった。そのため、地山を埋土と誤認した可能性が高い。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性はある。

5 号土坑（南調査区）

2 区の南側に位置し、中央小尾根から確認された（第 20 図）。一部が調査区外にあり、調査区西側の拡張が行われ、全形が明らかにされた。

平面形は円形を呈し、平面規模は長軸が 125cm、短軸が 117cm を測る（第 26 図）。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは 25cm を測る。埋土は 3 層に分層された。レンズ状の堆積であるため自然堆積と考えられる。

第1層から縄文土器片が2点出土した。文様のない土器であるが、胎土からみて1点は中期中葉（平出3類A）である。もう1点は中期後葉（曾利V式期?）かもしれない。

土器の1点が、中期後葉であるならば、当該期の土坑と考えられる。なお、本址の時期を考える手がかりとするため、第1層上部から採取された炭化物の年代測定が実施された。中期前葉～中葉に相当する暦年代が示され、前者の土器の時期と整合することが確認された。そのため、中期中葉の土坑と考えられる。

6号土坑（南調査区）

4区の南側に位置し、中央小尾根から確認された（第20図）。一部が調査区外にあることに加え、トレンチャーの掘削で一部が失われていたが、調査区西側の拡張が行われ、全形が明らかにされた。東側に7号土坑が重複するが、埋土の色調が酷似するうえ、ごく一部が重複することから、新旧関係は不明とされた。

平面形は円形を呈し、平面規模は直径95cmを測る（第26図）。断面形は「皿形」を呈し、確認面からの深さは20cmを測る。埋土は3層に分層された。すべての埋土に満遍なく炭化物が含まれており、特に第1層と第2層に1.5cm大までの炭化物が大量に含まれていた。レンズ状の堆積であるため自然堆積と考えられるが、粒の大きな炭化物が大量に含まれる特異な埋土であることから、人為的に埋め戻された可能性も考えられる。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性がある。なお、本址の時期を考える手がかりとするため、第1層と第2層に含まれる炭化物の年代測定が実施された。中期前葉～中葉に相当する暦年代が示され、埋土から推定された時期と矛盾しないことが確認された。

7号土坑（南調査区）

4区の南側に位置し、中央小尾根から確認された（第20図）。トレンチャーの掘削で一部が失われている。

平面形は円形とも楕円形とも言える形状を呈し、平面規模は長軸が85cmと推測され、短軸が70cmを測る（第26図）。断面形は「皿形」を呈し、確認面からの深さは10cmを測る。埋土は2層に分層された。レンズ状の堆積であるため自然堆積と考えられる。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性がある。

11号土坑（南調査区）

4区の北側に位置し、北小窪地から確認された（第20図）。

平面形は円形を呈し、平面規模は直径35cmを測る。断面形は「皿形」を呈し、確認面からの深さは10cmを測る（第26図）。埋土は1層である。

縄文土器片が1点出土した。文様のない土器であるが、胎土等からみて中期中葉（猪沢式期?）と考えられる。出土した土器からみて中期中葉の土坑と考えられる。

12号土坑（南調査区）

5区の中程に位置し、中央小尾根から確認された（第20図）。トレンチャーの掘削で一部が失われている。

平面形は円形を呈し、平面規模は長軸が85cm、短軸が75cmと推測される（第26図）。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは25cmを測る。埋土は3層に分層された。レンズ状の堆積であるため自然堆積と考えられる。第3層は壁面との間に生じた隙間に入り込んだものであろう。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑と考えられる。

13号土坑（南調査区）

5区の北側に位置し、中央小尾根付近から確認された（第20図）。大半が調査区外にあり、調査区西側の拡張

が行われ、全形が明らかにされた。トレンチャーの掘削で一部が失われている。

平面形は円形を呈し、平面規模は長軸が 130cm と推測され、短軸が 120cm を測る（第 26 図）。調査区断面にかかる西端部の断面形は「フラスコ形」を呈し、確認面からの深さは 45cm を測る。仮に全体の形状が「フラスコ形」であるならば、貯蔵穴の可能性が高い。埋土は 4 層に分層された。壁際に堆積するためか、乱れた堆積状態である。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑と考えられる。

14 号土坑（南調査区）

6 区の南側に位置し、中央小尾根から確認された（第 20 図）。

平面形は楕円形を呈し、平面規模は長軸が 140cm、短軸が 118cm を測る（第 26 図）。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは 40cm を測る。埋土は 4 層に分層された。第 2 層に含まれる 20cm 大までの複数の礫は、本層が堆積する中で投棄されたものと考えられる。また、第 3 層と第 4 層はローム粒子とローム塊が多く含まれ、特に第 4 層に 1.5cm 大までのローム塊が含まれていた。壁の崩落土と考えられる第 3 層と第 4 層の堆積状態からみて、確認面より上方の断面形は「フラスコ形」であった可能性がある。そうであるならば貯蔵穴の可能性が考えられる。

土等の遺物が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑と考えられる。

15 号土坑（南調査区）

1 区の南端に位置し、南小窪地から確認された（第 20 図）。風倒木痕の埋土内につくられた土坑で、表土の掘削に伴い埋土が削平された。それでも、調査区西側の拡張が行われ、残存する埋土の平面形状から大略が把握された。

平面形は円形を呈し、平面規模が直径 60cm と推測される（第 26 図）。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは 20cm を測る。埋土は 4 層に分層された。レンズ状の堆積と言い難いが、埋土の色調と含有物からみて自然堆積と考えられる。第 3 層と第 4 層から縄文土器片が 2 点出土した。文様のない土器であるが、胎土等からみて中期中葉（藤内式期？）と考えられる。

出土した土器からみて中期中葉の土坑と考えられる。

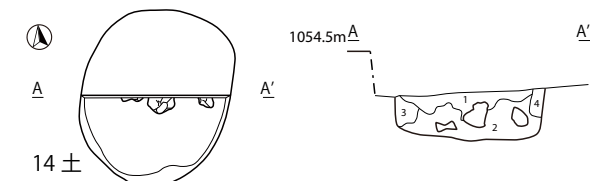
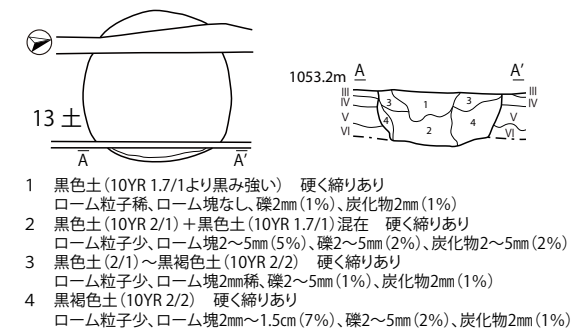
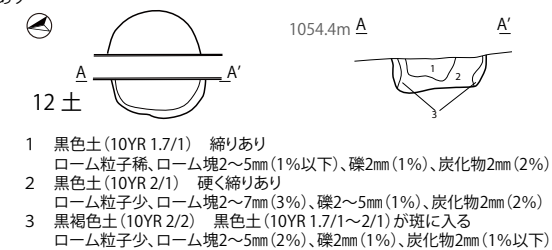
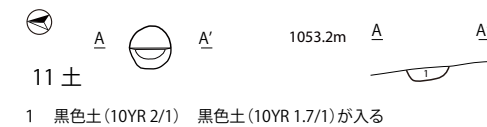
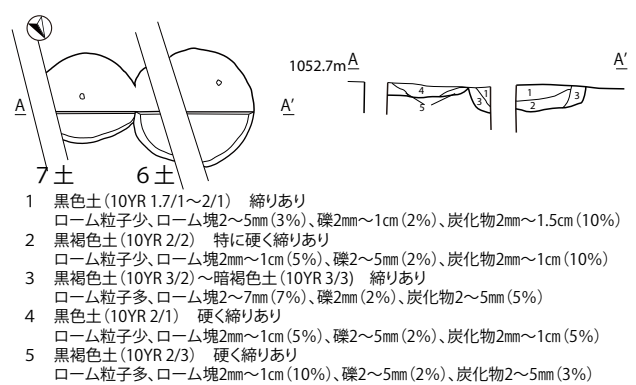
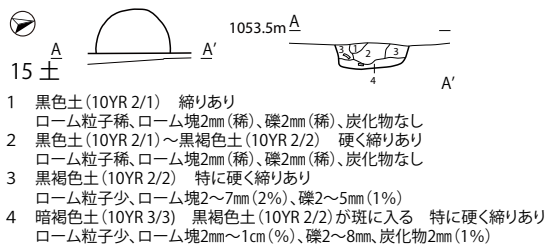
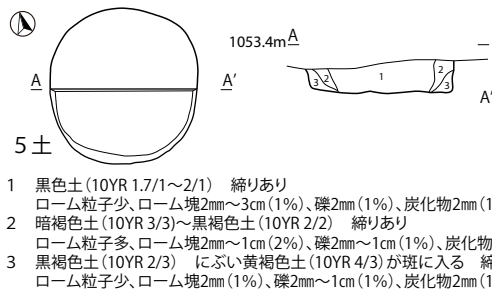
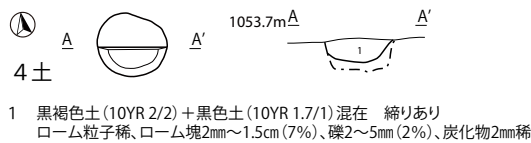
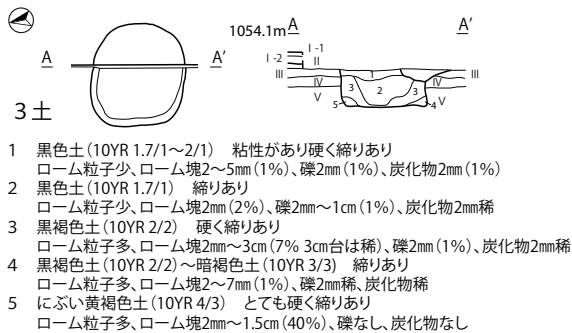
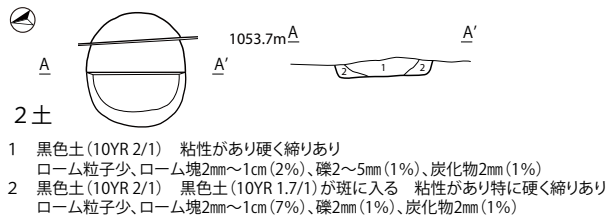
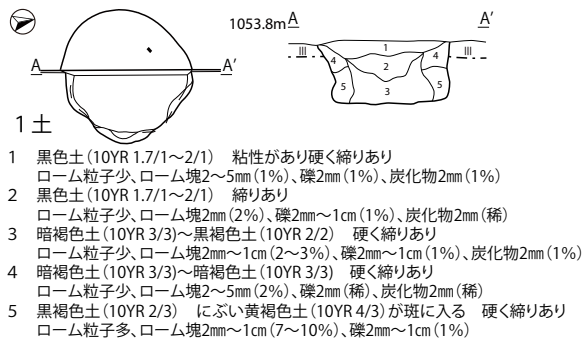
16 号土坑（南調査区）

4 区の南端に位置し、223 号住居址内から確認された（第 20 図）。トレンチャーの掘削で一部が失われたうえ、土層観察ベルトに覆われているが、遺構の大略が把握された。

平面形は楕円形とも隅丸長方形とも言える形状を呈し、平面規模は長軸が 150cm、短軸が 130cm を測る（第 22 図）。断面形は壁上部に屈曲部のある「皿形」を呈し、底面に凹凸や小穴が認められる。底面は南へ向かって深さを増し、確認面からの深さは 10 ～ 20cm を測る。埋土は 3 層に分層された。前述のとおり、223 号住居址の埋土と同様の第 1 層から第 3 層が堆積する。このことから、223 号住居址に伴う土坑、或いは住居の廃絶後、あまり時間を置かずに住居址中央に構築された土坑のどちらかと考えられる。

中期中葉の土器片が出土したほか、土坑のほぼ中央から人頭大程度の礫が底面に接し出土した。半分以上が土層観察ベルトの中にあり、形状や加工の有無は不明であるが、露出部の形状を見る限り石皿の可能性が高い。そうであるならば、擦り面を下に向け、伏せた状態で出土した点が注目される。土層観察ベルトを残す必要から、この礫は現地に残置した。

223 号住居址の埋土との関係からみて中期中葉の土坑と考えられる。



第 26 図 令和 4 年度 土坑① (1/60)

17号土坑（南調査区）

4区の南端に位置し、223号住居址の西から確認された(第20図)。トレンチャーの掘削で一部が失われている。

平面形は円形を呈し、直径110cmと推測される(第22図)。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは35～40cmを測る。埋土は5層に分層された。レンズ状の堆積であるが、第1層から第4層に満遍なく炭化物が含まれ、第3層に1.5cm大までのローム塊が多く含まれること、第1層から黒曜石の剥・碎片が11点(重さ11.6g)出土したことを考え合わせるならば、埋土は埋め戻された可能性がある。

前述の黒曜石の剥・碎片のほかに、中期中葉(猪沢式期)の土器が1点出土した(第28図1)。

出土した土器からみて中期中葉(猪沢式期)の土坑と考えられる。

18号土坑（南調査区）

4区の南端に位置し、223号住居址の西から確認された(第20図)。トレンチャーの掘削で一部が失われている。

平面形は円形を呈し、平面規模は直径40cm程度と推測される(第22図)。断面形は「筒形」を呈し、確認面からの深さは55cmを測る。埋土は4層に分層された。縦方向に分層された幅15cmの第1層は柱痕と考えられる。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調や締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性がある。

22号土坑（北調査区）

10区の北側に位置し、北小尾根から中央窪地に向かう北緩斜面から確認された(第21図)。

一部が調査区外にあるが、平面形は円形を呈する可能性が高く、平面規模は直径130cm程度と推測される(第27図)。断面形は「皿形」を呈するが、壁下部にある屈曲部を境に上方が外反する。確認面からの深さは60cmを測る。埋土は6層に分層された。いずれもレンズ状の堆積であるため自然堆積と考えられる。

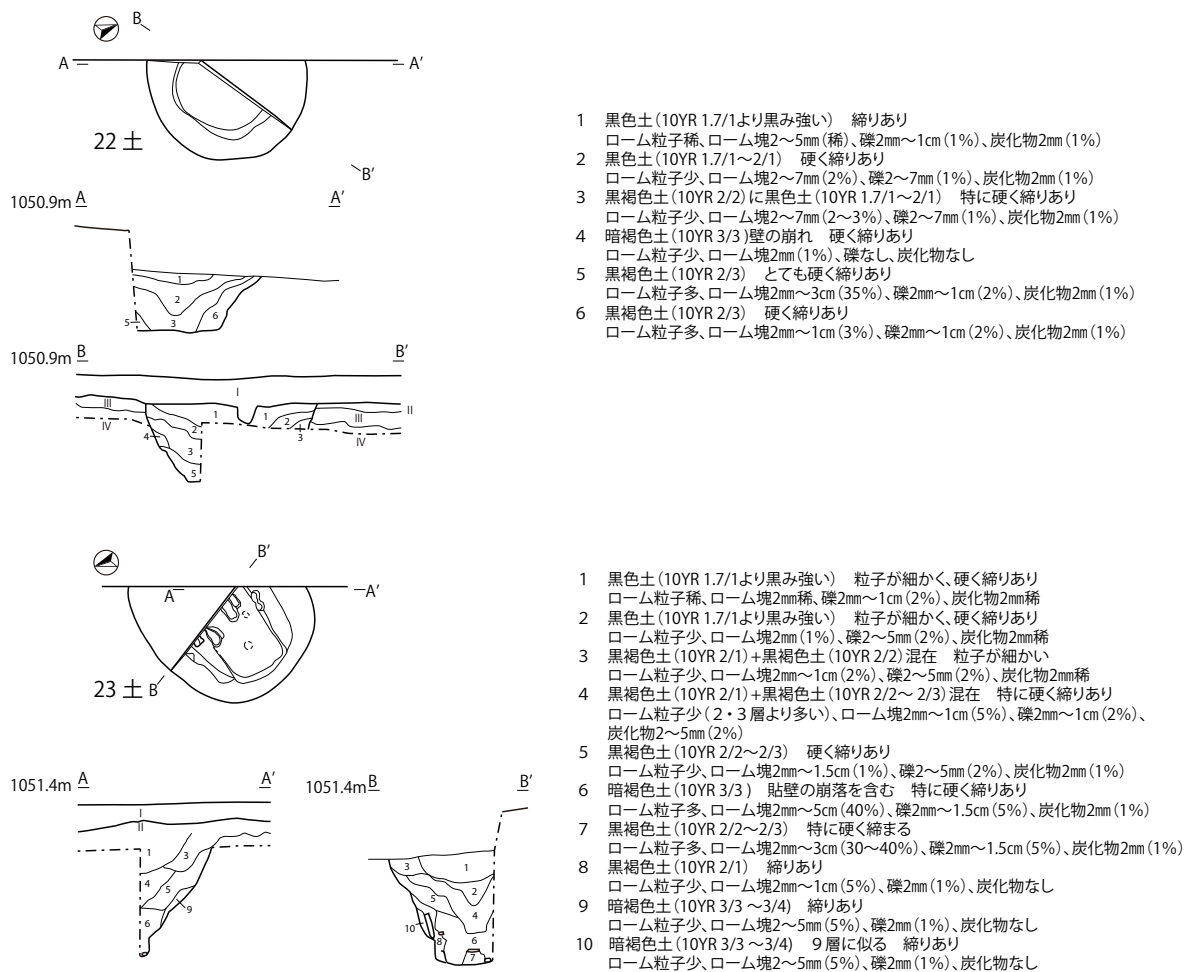
土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の土坑の可能性がある。

23号土坑（北調査区）

12区の中程に位置し、北小尾根から中央窪地に向かう北緩斜面から確認された(第21図)。形態からみて落とし穴と考えられる。

一部が調査区外にあるが、上面形は楕円形、底面形は長方形を呈する(第27図)。上面規模は長軸が160cm、短軸が130cmと推測される。底面規模は長軸が110cm前後と推測され、短軸が45cmを測る。長軸方向はN-66°-Eを示す。短軸方向の断面形は「漏斗形」を呈し、底面から直立する壁が屈曲部を境に大きく外反し、確認面に至る。確認面からの深さは90cmを測るが、調査区断面において標準土層の第Ⅲ層より上部から掘り込まれたことが確認され、深さは100cmを測る。埋土は10層に分層された。第1層から第3層までは粒子の細かな黒色土であるが、第4層からローム塊が含まれるようになり、第6層と第7層には5cm大までのローム塊が30～40%含まれている。第6層と第7層は壁の崩落土であろう。これらの層の下にある、長さ約20cm、幅10cm前後を測るロームの塊は、長軸壁面の幅を狭め、穴に落ちた四肢の長い獣の動きを封じるために、長軸両壁面に人為的に貼り付けた構築物の可能性が高いとされる「貼壁」の崩落塊と考えられる。「貼壁」のある落とし穴は、令和元年度の与助尾根遺跡確認調査をはじめ、市内及び隣接する原村の縄文遺跡から確認されている。しかし、類例が標高1000mを超える八ヶ岳西麓に限られ、冬期の凍結と解凍の繰り返しによる自然崩落の可能性も否定できないなど、評価が定まっていない。底面に「坑底ピット」とみられる2か所の小穴が確認されたが、掘り下げないため詳細は不明である。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調と締まり具合からみて縄文時代の落とし穴と考えられ、当地域における形態の変遷観と住居址等の他の遺構との重複関係を踏まえるならば、後期まで下らない可能性が高い。



第 27 図 令和 4 年度 土坑② (1/60)

24 号土坑 (小ピット) (南調査区)

4 区の南端に位置し、223 号住居址の西に確認された (第 20 図)。

平面形は円形を呈し、平面規模は長軸が 30cm、短軸が 25cmを測る (第 22 図)。断面形は「タライ形」又は「皿形」を呈し、確認面からの深さは 10cmを測る。

埋土は 2 層に分層された。

土器等が出土せず、時期を推測することができないが、埋土の色調等からみて縄文時代の土坑の可能性はある。

(4) 焼土址

1 号焼土址 (北調査区)

10 区の中程に位置し、北小尾根から確認された (第 21 図)。調査区の断面において焼土粒子と焼土塊が認められ、西側の拡張を行い、焼土址であることが確認された。

確認面は耕作土直下の標準土層Ⅱ層で、直径にして約 80cmの範囲が薄っすらと焼けている。その面に被熱による硬化は認められないが、ここで火が焚かれたことで形成された焼土と考えられる。

縄文時代の可能性があるとみて調査を進めたが、縄文土器等の遺物は出土しなかった。そのため、時期は不明である。

第3節 遺物

遺構に伴う遺物は、それぞれの項において記述したとおりである。調査区拡張の際に、凹石が出土した（第28図2）。出土層位は不明である。



第28図 令和4年度 土坑及び遺構外 出土遺物 (1/3)

第7章 調査の成果と課題

第1節 尖石遺跡における縄文集落の範囲

(1) 遺構の分布からみた縄文集落の範囲

昭和5年に始まる宮坂の発掘と、平成2年度を始期とする指定地の試掘調査で、尖石台地に営まれた縄文集落の大略が明らかとなり、西へ向かって遺構の密度が希薄になることが確認されている。そのため、指定地西境界から西へ50～70mの範囲を調査することで、縄文集落の西縁部が押さえられるとみて確認調査が行われた。竪穴住居址3軒、掘立柱建物址1棟、土坑35基、焼土址2か所が確認され、それらの遺構の分布から縄文集落の西への広がりを考えてみたい。

竪穴住居址等が確認された平成29年度及び令和4年度調査（南調査）の遺構分布図（第8・20図）を見ると、遺構が指定地に近い東側に遺構が遍在し、西へ向かって希薄になる様子がはっきり捉えられる。前述のとおり、平成29年度に確認された14区の221号住居址、2区の8号土坑、令和4年度に確認された4区の223号住居址、6区の14号土坑、5区の13号土坑を結ぶ線が遺構分布の境界となる。このような遺構の分布に加え、その密度を見る限り、境界の西側に遺構がまとまって存在する可能性は極めて低いと言え、この境界付近を尖石台地南側に営まれた縄文集落の西縁部と考えることができる。また、平成30年度調査における遺構の分布も、土坑が散在する状況にあるため、調査対象地付近が縄文集落の西縁部となることを強く窺わせる。

以上から、平成29年度から継続的に実施した一連の確認調査によって、尖石台地に営まれた縄文集落の西への広がりを概ね押さえることができたと言える。

(2) 小地形からみた縄文集落の範囲

前述のとおり、指定地西側に営まれた縄文集落は、台地の小地形をいかす、或いは小地形に規制される形で集落が構成されるという見方に基づいて集落観が提示されてきた。確認調査の結果、指定地西境界付近を境に、起伏に富む小地形が、高低差の小さい小地形に移行することが確認された（第5図）。そこで、小地形のあり方から縄文集落の西への広がりを考えてみる。

平成2年以降の指定地の試掘調査において、中央窪地の一面に中期中葉をピークとする土器を中心に、土偶・小形土器・土製円盤といった特殊遺物等の出土する遺物集中区が確認されている。ここは北尾根と南尾根に営まれた中期中葉の集落の中間となる場所である。両者の関係について、少し長いが『総括報告書』（2022）から引用する。「中期中葉Ⅱの新段階、ないしは貉沢古段階には北尾根に第93号（住2-H3）住居址、南尾根に第18号住居址がある。いずれも中期中葉Ⅱからつづき、北尾根（北集落）と南尾根（南集落）にそれぞれ集落が開かれたことになる。それと同時に、両集落の中間となる中央窪地に遺物集中区が形成されはじめる。遺物集中区は、100mほど離れた別の場所に選地する二つの集団が、中期中葉Ⅱ以来の紐帯関係を保ち維持するための儀礼・祭祀の場として存在したと考えられる。」とされ、遺跡の地形をいかした当該期集落の構成が指摘されている。

中期中葉の2つの集落の中央に位置する窪地又は谷部に、集落を結びつけるような当該期の遺物集中区が設けられる市内の縄文遺跡として、八ヶ岳西麓の梨ノ木遺跡、霧ヶ峰南麓の上の平遺跡が知られている。これらの事例から尖石遺跡では、北尾根、南尾根及び中央窪地から形作られる、尾根状の高まりと谷状の窪みの明瞭な起伏に富む地形が選地され、集落が営まれた可能性がある。

第2章第3節（3）で記したとおり、指定地西側の尾根状の高まりと谷状の窪みの明瞭な地形は、指定地西境界付近を境に起伏の小さい地形へ移行するとともに、台地の幅をさらに広げていくことが地形図から読み取れる。中でも、平成29年度と令和4年度の南調査区の調査において、標準土層第Ⅵ層までの深さが押さえられたことで、地形図から読み取れる南尾根から分岐、派生した3つの小さな尾根状の高まりと、2つの小さな窪地からなる平坦な地形に移行することが確認されている。

指定地にくらべ、高低差の小さい、かつ幅の広い平坦面があるにも関わらず、西への地形の変化と連動するよ

うに、中期中葉の竪穴住居址とその可能性のある土坑が数を減らしていき、狭い範囲であるが、遺構のない空間が確認されている。つまり、指定地西側の北尾根、南尾根及び中央窪地の小地形と中期中葉の集落の構成に深い関係性のあることが、今まで以上にはっきりしたのではなかろうか。遺構の分布のみならず、地形のあり方からも集落の西縁部を押さえられたと言えそうである。

第2節 集落の変遷と形態

平成2年度以降に行われた試掘調査において、尖石台地に営まれた縄文集落に関わる新たな知見が得られている。これによれば、指定地西側の中央窪地に間に北尾根と南尾根に営まれた中期中葉の2つの集落が、時間の経過とともに指定地東側へ移動して形作られた集落の累積と考えられるに至り、宮坂が考えた東西約200m、南北約120mを測る馬蹄形及び環状を呈する大規模集落でないことが明らかにされた。

調査の結果、3軒の中期中葉の竪穴住居址が確認され、1軒が新道式、2軒が藤内Ⅰ式であることが明らかにされた。3軒は、尖石遺跡の縄文集落が西側から形成されとする見解を補強する資料として重要である。

もう1つの成果は、藤内式の竪穴住居址が新たに確認されたことで、南尾根につくられた中期中葉の集落が環状を呈する集落の可能性が高まったことである。前述のとおり、宮坂の発掘以降、平成17年までの試掘調査によって、令和3年度に公有化された土地を囲むようにして、北と東から多くの中期中葉の竪穴住居址が確認され、環状集落の可能性が指摘されてきた。ただし、公有化された土地の確認調査が行われていないゆえの、見かけ上の形態に過ぎないとする指摘もある。

このような状況の中で、平成29年度調査において、約30mの間隔で南北に並ぶ2軒の藤内式の竪穴住居址が確認され、これらを西端とする環状集落の可能性が高くなってきた。そうであるならば、東西約150m、南北約80mを測る大規模な環状集落となる。

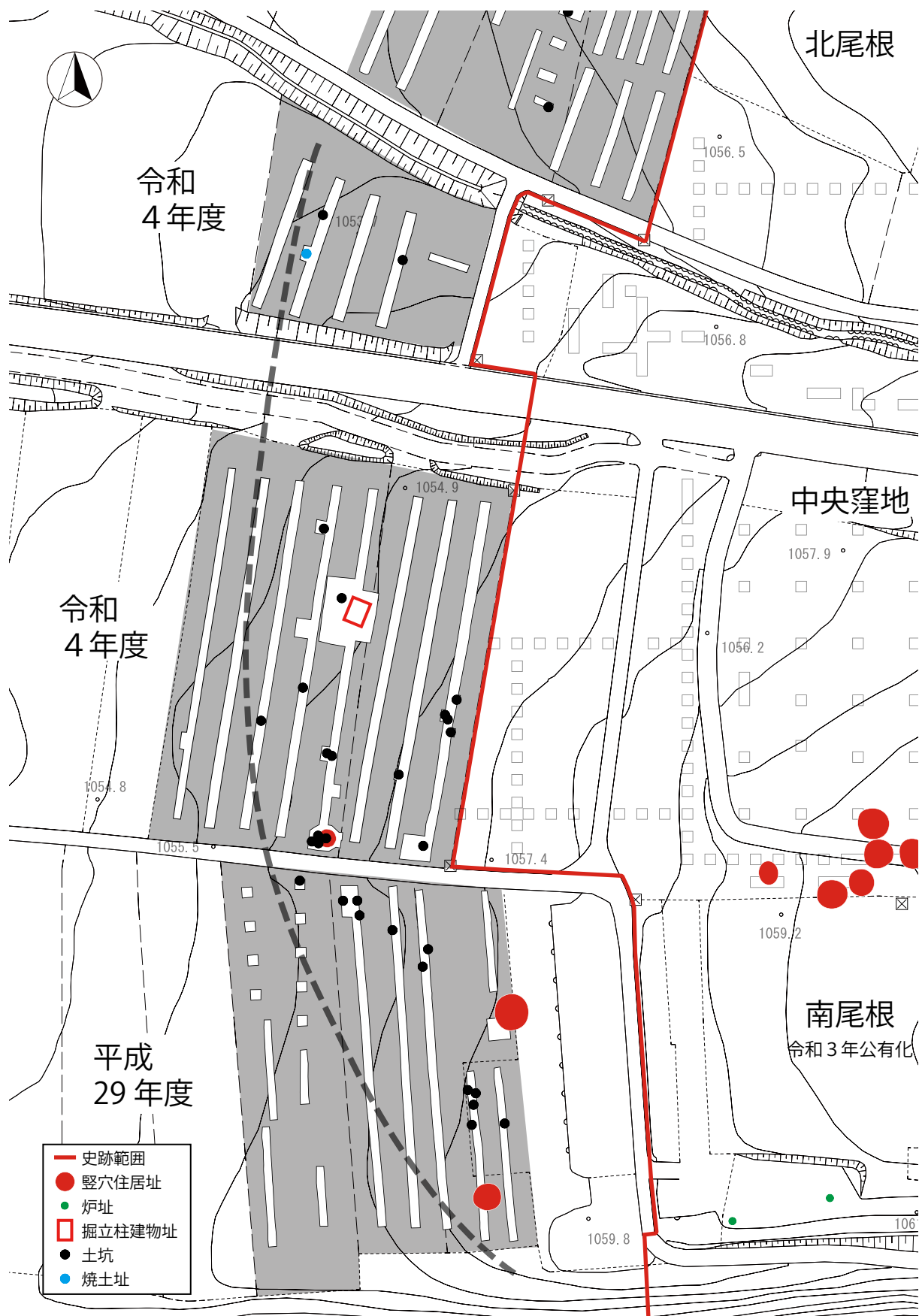
推測される集落の形態と規模については、公有化された土地の確認調査を待たねばならず、その結果とともに新たに確認された新道式の竪穴住居址を含め検討されるべきであるが、南尾根につくられた中期中葉の集落の実態を解明するための資料が得られたことは大きな成果である。

第8章 総括

尖石台地に営まれた縄文集落の西への広がり进行を明らかにするため、3年に亘り民有地等を対象に確認調査が実施され、竪穴住居址、掘立柱建物址、土坑及び焼土址が確認された。

遺構の構造と出土した土器の時期に加え、埋土に含まれる炭化物の年代測定の結果から、遺構の時期が特定又は推定されたものがある。竪穴住居址は中期中葉が3軒（新道式：223号、藤内Ⅰ式期：220・221号）、土坑は前期後葉から末葉、又は前期後葉から中期中葉が1基（H30：1号）、中期中葉が12基（H29：1～5・7号、R4：1・2・5・6・11・15号）、後期中葉が1基（H30：2号）となり、中期中葉が主体となる。一方、時期のはっきりしない掘立柱建物址とその他の土坑は、遺構埋土の色調と締まり具合といった所見から、縄文時代の可能性が指摘されたに過ぎない。しかしながら、遺構及び遺構外から出土した縄文土器の大半が中期中葉であること、中期中葉に始まる集落の形成が中期中葉に本格化し、指定地西側に営まれたこれらの集落が、中期後葉（曾利Ⅱ式）を境に指定地東側に移動するという、これまでの集落観を踏まえるならば、全てでないにしても中期中葉につくられた遺構の可能性が高いと言える。また、指定地の西に近接し、登録された縄文時代の集落遺跡はなく、遺跡の分布からみても、確認された遺構の大半は指定地に営まれた中期中葉の集落と関係があるとみてよいだろう。

確認された遺構は、尖石台地に営まれた縄文集落の西への広がり进行を考えるうえで重要な資料であることはもちろん、集落の形成と構成を考える資料として重要な意味を持つ。これらの遺構が埋蔵される確認調査地を指定地と一体的に保存する必要がある。



第29図 尖石台地南側における縄文集落の推定範囲 (1/1,000)

附編 自然科学分析

放射性炭素年代測定

パレオ・ラボ AMS 年代測定グループ

伊藤 茂・加藤和浩・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・

Zaur Lomtadidze・高木康裕・小林克也

1. はじめに

尖石遺跡より検出された試料について、加速器質量分析法（AMS 法）による放射性炭素年代測定を行った。

2. 試料と方法

試料は、5 号土坑から出土した炭化材 1 点（試料 No.R4-1:PLD-53406）、6 号土坑から出土した炭化材 2 点（試料 No.R4-2:PLD-53407、試料 No.R4-3:PLD-53408）、A 区 24 トレンチの 1 号土坑から出土した炭化材 2 点（試料 No.H30-2:PLD-53409、試料 No.H30-3:PLD-53410）、A 区 12 トレンチの 2 号土坑から出土した炭化材 1 点（試料 No.H30-5:PLD-53411）の、計 6 試料である。いずれの試料も、最終形成年輪は残っていなかった。

測定試料の情報、調製データは表 1 のとおりである。試料は調製後、加速器質量分析計（パレオ・ラボ、コンパクト AMS:NEC 製 1.5SDH）を用いて測定した。得られた 14C 濃度について同位体分別効果の補正を行った後、14C 年代、暦年代を算出した。

表 1 測定試料および処理

測定番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-53406	遺構：5号土坑 試料No. R4-1	種類：炭化材 試料の性状：最終形成年輪以外 部位不明 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-53407	遺構：6号土坑 層位：1層 試料No. R4-2 遺物No. 炭No. 2	種類：炭化材 試料の性状：最終形成年輪以外 部位不明 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-53408	遺構：6号土坑 層位：2層 試料No. R4-3 遺物No. 炭No. 1	種類：炭化材 試料の性状：最終形成年輪以外 部位不明 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-53409	調査区：A区 遺構：24トレンチ 1号土坑 層位：2層 試料No. H30-2	種類：炭化材 試料の性状：最終形成年輪以外 部位不明 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-53410	調査区：A区 遺構：24トレンチ 1号土坑 層位：3層 試料No. H30-3	種類：炭化材 試料の性状：最終形成年輪以外 部位不明 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L） 処理備考：状態悪い？
PLD-53411	調査区：A区 遺構：12トレンチ 2号土坑 層位：1・2層 試料No. H30-5	種類：炭化材 試料の性状：最終形成年輪以外 部位不明 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）

3. 結果

表 2 に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比 ($\delta^{13}\text{C}$)、同位体分別効果の補正を行って暦年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した 14C 年代、図 1 に暦年較正結果をそれぞれ示す。暦年較正に用いた年代値は下 1 桁を丸めていない値であり、今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うために記載した。

14C 年代は AD1950 年を基点にして何年前かを示した年代である。14C 年代 (yrBP) の算出には、14C の半減期として Libby の半減期 5568 年を使用した。また、付記した 14C 年代誤差 ($\pm 1\sigma$) は、測定の統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の 14C 年代がその 14C 年代誤差内に入る確率が 68.27%であることを示す。

なお、暦年較正の詳細は以下のとおりである。

暦年較正とは、大気中の 14C 濃度が一定で半減期が 5568 年として算出された 14C 年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の 14C 濃度の変動、および半減期の違い (14C の半減期 5730 ± 40 年) を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

14C 年代の暦年較正には OxCal4.4 (較正曲線データ: IntCal20) を使用した。なお、 1σ 暦年代範囲は、OxCal の確率法を使用して算出された 14C 年代誤差に相当する 68.27%信頼限界の暦年代範囲であり、同様に 2σ 暦年代範囲は 95.45%信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は 14C 年代の確率分布を示し、二重曲線は暦年較正曲線を示す。

4. 考察

各試料の暦年較正結果のうち 2σ 暦年代範囲 (確率 95.45%) に着目し、遺構の時期について整理する。なお、縄文時代の暦年代については小林 (2017) を参照した。

5 号土坑出土の試料 No.R4-1 (PLD-53406) は、5286-5158 cal BP (55.39%)、5144-5038 cal BP (35.75%)、5005-4981 cal BP (4.31%) で、縄文時代中期前葉～中葉に相当する暦年代を示した。

6 号土坑の 1 層出土の試料 No.R4-2 (PLD-53407) は、5306-5231 cal BP (25.40%)、5226-5214 cal BP (2.44%)、5192-5051 cal BP (67.60%)、6 号土坑の 2 層出土の試料 No.R4-3 (PLD-53408) は、5300-5212 cal BP (29.20%) および 5196-5050 cal BP (66.25%) で、いずれも縄文時代中期前葉～中葉に相当する暦年代を示した。

A 区 24 トレンチの 1 号土坑の 2 層出土の試料 No.H30-2 (PLD-53409) は、5592-5565 cal BP (28.31%)、5561-5550 cal BP (2.73%)、5538-5477 cal BP (64.40%) で、縄文時代前期後葉～末葉に相当する暦年代を示した。同じ 1 号土坑の 3 層出土の試料 No.H30-3 (PLD-53410) は、5567-5561 cal BP (0.87%)、5558-5534 cal BP (4.39%)、5479-5439 cal BP (25.39%)、5416-5323 cal BP (64.81%) で、縄文時代前期後葉～中期初頭に相当する暦年代を示した。

A 区 12 トレンチの 2 号土坑の 1・2 層出土の試料 No.H30-5 (PLD-53411) は、3830-3785 cal BP (31.19%)、3779-3688 cal BP (58.77%)、3662-3646 cal BP (5.48%) で、縄文時代後期中葉に相当する暦年代を示した。

今回は、土器が出土せず時期が不明であった土坑の炭化物を対象に年代測定をおこなった。その結果、5 号土坑および 6 号土坑は縄文時代中期前葉～中葉、A 区 24 トレンチ 1 号土坑は縄文時代前期後葉～中期初頭、A 区 12 トレンチ 2 号土坑は縄文時代後期中葉の遺構の可能性があることが確認された。

なお、木材の場合、最終形成年輪部分を測定すると枯死もしくは伐採年代が得られるが、内側の年輪を測定すると内側であるほど古い年代が得られる (古木効果)。今回測定した試料は、いずれも最終形成年輪が残っておらず、残存している最外年輪のさらに外側にも年輪が存在していたはずである。したがって、試料の木が実際に枯死もしくは伐採されたのは、測定結果の年代よりもやや新しい時期であったと考えられる。

引用・参考文献

Bronk Ramsey, C. (2009) Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. *Radiocarbon*, 51(1), 337-360.

小林謙一（2017）縄紋時代の実年代—土器型式編年と炭素 14 年代—. 263p, 同成社.

中村俊夫（2000）放射性炭素年代測定法の基礎. 日本先史時代の 14C 年代編集委員会編「日本先史時代の 14C 年代」：3-20, 日本第四紀学会.

Reimer, P.J., Austin, W.E.N., Bard, E., Bayliss, A., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Butzin, M., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Heaton, T.J., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kromer, B., Manning, S.W., Muscheler, R., Palmer, J.G., Pearson, C., van der Plicht, J., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Turney, C.S.M., Wacker, L., Adolphi, F., Büntgen, U., Capano, M., Fahrni, S.M., Fogtmann-Schulz, A., Friedrich, R., Köhler, P., Kudsk, S., Miyake, F., Olsen, J., Reinig, F., Sakamoto, M., Sookdeo, A. and Talamo, S. (2020) The IntCal20 Northern Hemisphere radiocarbon age calibration curve (0-55 cal kBP). *Radiocarbon*, 62(4), 725-757, doi:10.1017/RDC.2020.41. <https://doi.org/10.1017/RDC.2020.41> (cited 12 August 2020)

表 2 放射性炭素年代測定および暦年校正の結果

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	暦年校正用年代 ($\text{yrBP} \pm 1\sigma$)	^{14}C 年代 ($\text{yrBP} \pm 1\sigma$)	^{14}C 年代を暦年代に校正した年代範囲		^{14}C 年代を暦年代に校正した年代範囲	
				1 σ 暦年代範囲	2 σ 暦年代範囲	1 σ 暦年代範囲	2 σ 暦年代範囲
PLD-53406 試料No. R4-1	-26.65 ± 0.13	4477 ± 23	4475 ± 25	3328-3221 cal BC (49.79%) 3183-3155 cal BC (12.77%) 3110-3097 cal BC (5.71%)	3337-3209 cal BC (55.39%) 3195-3089 cal BC (35.75%) 3056-3032 cal BC (4.31%)	5277-5170 cal BP (49.79%) 5132-5104 cal BP (12.77%) 5059-5046 cal BP (5.71%)	5286-5158 cal BP (55.39%) 5144-5038 cal BP (35.75%) 5005-4981 cal BP (4.31%)
PLD-53407 試料No. R4-2 遺物No. 炭No. 2	-26.05 ± 0.14	4518 ± 23	4520 ± 25	3348-3325 cal BC (12.33%) 3233-3180 cal BC (28.93%) 3157-3108 cal BC (27.01%)	3357-3282 cal BC (25.40%) 3277-3265 cal BC (2.44%) 3243-3102 cal BC (67.60%)	5297-5274 cal BP (12.33%) 5182-5129 cal BP (28.93%) 5106-5057 cal BP (27.01%)	5306-5231 cal BP (25.40%) 5226-5214 cal BP (2.44%) 5192-5051 cal BP (67.60%)
PLD-53408 試料No. R4-3 遺物No. 炭No. 1	-25.35 ± 0.17	4508 ± 23	4510 ± 25	3341-3319 cal BC (10.24%) 3238-3174 cal BC (29.85%) 3162-3105 cal BC (28.18%)	3351-3263 cal BC (29.20%) 3247-3101 cal BC (66.25%)	5290-5268 cal BP (10.24%) 5187-5123 cal BP (29.85%) 5111-5054 cal BP (28.18%)	5300-5212 cal BP (29.20%) 5196-5050 cal BP (66.25%)
PLD-53409 試料No. H30-2	-26.03 ± 0.14	4812 ± 23	4810 ± 25	3640-3626 cal BC (22.08%) 3575-3572 cal BC (2.54%) 3561-3533 cal BC (43.65%)	3643-3616 cal BC (28.31%) 3612-3601 cal BC (2.73%) 3589-3528 cal BC (64.40%)	5589-5575 cal BP (22.08%) 5524-5521 cal BP (2.54%) 5510-5482 cal BP (43.65%)	5592-5565 cal BP (28.31%) 5561-5550 cal BP (2.73%) 5538-5477 cal BP (64.40%)
PLD-53410 試料No. H30-3	-27.80 ± 0.10	4703 ± 23	4705 ± 25	3522-3498 cal BC (19.36%) 3434-3379 cal BC (48.91%)	3618-3612 cal BC (0.87%) 3609-3585 cal BC (4.39%) 3530-3490 cal BC (25.39%) 3467-3374 cal BC (64.81%)	5471-5447 cal BP (19.36%) 5383-5328 cal BP (48.91%)	5567-5561 cal BP (0.87%) 5558-5534 cal BP (4.39%) 5479-5439 cal BP (25.39%) 5416-5323 cal BP (64.81%)
PLD-53411 試料No. H30-5	-25.73 ± 0.12	3471 ± 21	3470 ± 20	1874-1844 cal BC (25.46%) 1819-1800 cal BC (15.11%) 1777-1745 cal BC (27.70%)	1881-1836 cal BC (31.19%) 1830-1739 cal BC (58.77%) 1713-1697 cal BC (5.48%)	3823-3793 cal BP (25.46%) 3768-3749 cal BP (15.11%) 3726-3694 cal BP (27.70%)	3830-3785 cal BP (31.19%) 3779-3688 cal BP (58.77%) 3662-3646 cal BP (5.48%)

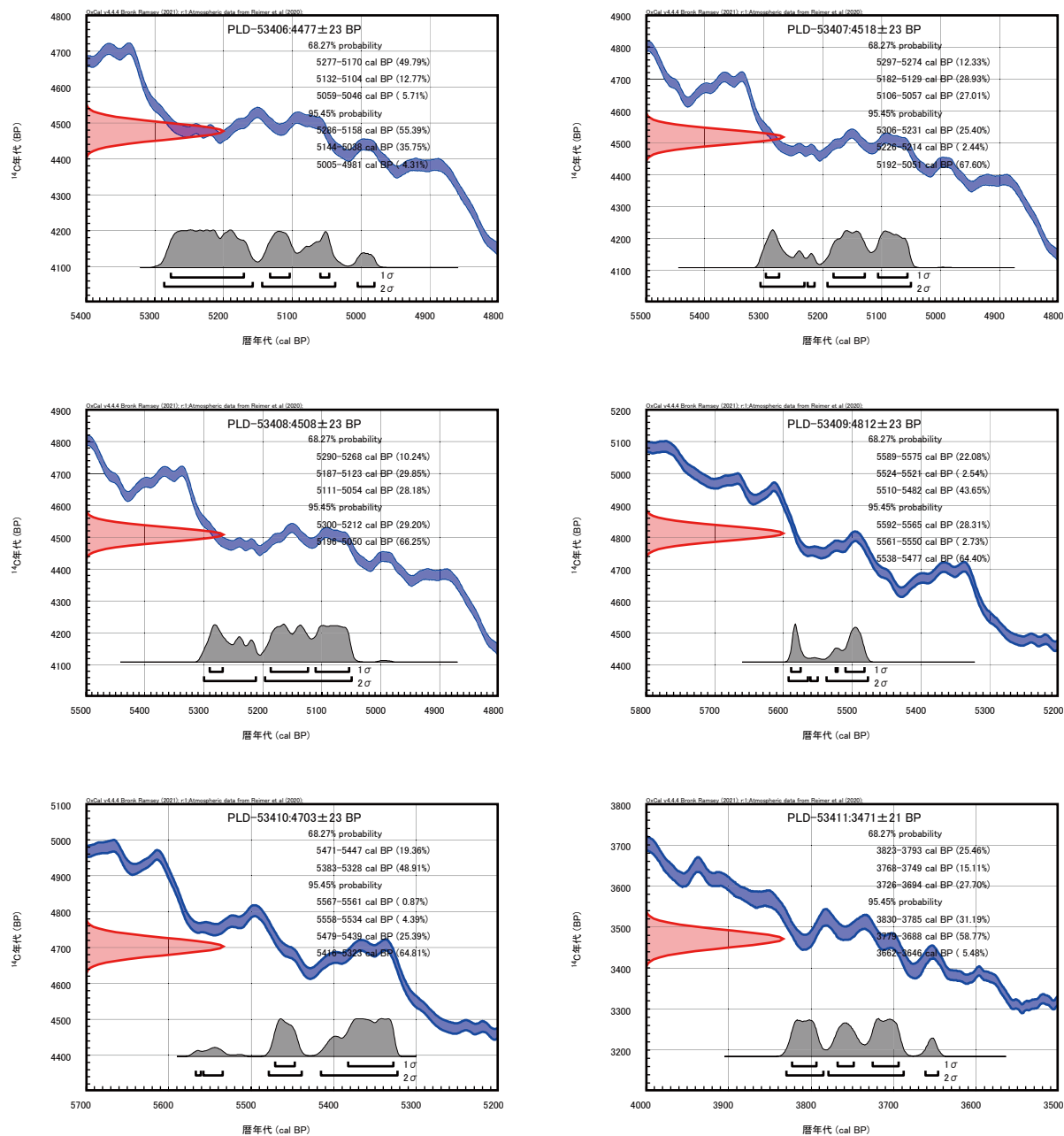


图 1 曆年較正結果

令和3年度 特別史跡「尖石石器時代遺跡」

谷部地区確認調査

第1章 調査の目的と経過

第1節 調査に至る経緯と既往調査の概要

(1) 調査に至る経緯

尖石台地と与助尾根台地の間にある幅約30m、台地との比高差が3～5mの谷部は、両台地に集落を営んだ縄文時代の人々の水場であったと考えられ、与助尾根台地とともに平成5年に追加指定を受け、翌年に公有化された。この追加指定地の上方の谷頭に複数の湧水点があり、谷部とともに与助尾根台地東側を一体的に保護するため、令和3年に追加指定を受けた。

確認調査が実施された谷部は、平成5年に追加指定を受けるまで、湧水を利用した水稲耕作が営まれていた。開田の時期ははっきりしないが、江戸後期の絵図に本史跡が所在する「南大塩村」が描かれ、調査された谷部一帯に「田」の表記があることから、遅くとも江戸後期に水田がつくられていたことが確認される。おそらく、開田の際に、両台地の斜面の縁辺部が削り取られ、田面の拡張が行われるとともに、与助尾根台地の縁辺部に汐（用水路）が設置されたのであろう。開田に伴う斜面の改変を契機に、集中豪雨、冬期の凍結と解凍、動物（シカ）の往来等の様々な要因が重なって、与助尾根台地南斜面の崩落が進行したと考えられている。

南斜面の崩落については、平成28年に策定した『特別史跡尖石石器時代遺跡保存管理計画』（以下、『保存管理計画』2016）の中で、史跡を適正に保存するうえで優先的に解決しなければならない課題の1つとされ、平成29年に設置した「特別史跡尖石石器時代遺跡史跡整備有識者会議」において、盛土等による崩落防止策を検討し、早急に実施するよう対応が求められている。これを受け文化庁と協議を行い、盛土工事を実施する前に、昭和21年に宮坂英式らにより発掘が行われ、斜面の崩落に伴いき損が確認される竪穴住居址と、これに重複する同年に発掘された竪穴住居址の再調査を行い、き損の状態と正確な位置を記録すること。斜面の盛土に伴い、埋没する谷部について、埋積状態と遺構の有無を確認するための調査を実施すること、の2点の指導を受けた。

盛土工事の実施を見据え、令和元年度に与助尾根台地の平坦面から南肩部を対象に、保存目的のための確認調査が実施された。そして、令和2年度に策定された、令和3年度を始期とする『特別史跡尖石石器時代遺跡第2期整備基本計画』（以下、『第2期整備基本計画』2021）の中で、令和4年度に1/2の勾配で斜面に盛土を行う工事計画が示されたことを受け、令和3年度に谷部を対象とする保存目的のための確認調査の実施が決定された。令和元年度調査の成果については、『総括報告書』（2022）において報告済みである。

(2) 既往調査の概要

平成7年に茅野市教育委員会は、史跡公園の整備に向けて、縄文時代当時の環境や植生を復元する目的で、年代測定、花粉化石、珪藻等の自然科学的調査を、平成5年に追加指定を受けるまで水田に利用されていた尖石台地と与助尾根台地の間にある谷部で実施した。ここは指定地の西端となる土地で、令和3年度に確認調査が行われた土地の西約50mに位置する（第30図）。

幅が1～2m、長さが約25mと約29mを測る2か所のトレンチが、谷に直交するように北東－南西方向に約20mの間隔で設けられ（1・2T）、重機を用いて、更新世の火砕流、砂礫層又は新期ローム上部付近まで掘削された後、土層断面から有機性堆積物が採集された。平成7・8年度に実施された自然科学的調査で、史跡整備に資する様々な知見が得られ、同年度に刊行された『特別史跡尖石遺跡』（1996・1997）にその成果がまとめられている（以下、平成7・8年度に実施された一連の調査を「既往調査」とする）。

その中で特筆されるのは、花粉分析において縄文時代の後期前半以前と推定された層位（2T最下部）の有機

性堆積物を対象に年代測定が実施され、「更新世の堆積物の直上におよそ 3000 年前の層が堆積していることがわかり、その間の層は縄文時代中期のものを含めて失われている可能性が高いことがわかった」という点である(1997)。

第2節 調査の目的

(1) 調査の目的

与助尾根台地南斜面の保護に伴う盛土工事に先立ち、谷部を適正に保存するため、既往調査の自然科学的調査で得られた成果を踏まえ、確認調査が行われていない東西に並ぶ2筆の土地を対象に、谷部の埋積状態と遺構の有無を確認することを目的に調査を行うものである。

(2) 調査の体制

確認調査は、文化庁 文化財第二課・文化資源活用課、長野県教育委員会事務局 文化財生涯学習課、特別史跡 尖石石器時代遺跡史跡整備有識者会議の指導と助言を得て、茅野市教育委員会事務局 生涯学習部 文化財課が実施した。

①調査主体者 山田利幸（教育長）

②事務局

北沢政英（生涯学習部長 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで）

上田佳秋（生涯学習部長 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）

小池岳史（生涯学習部長 令和7年4月1日から）

③文化財課・尖石縄文考古館

五味健志（文化財課長 令和5年3月31日まで） 小池岳史（文化財課長 令和5年4月1日から 文化財係長 令和5年3月31日まで） 湯田坂幹雄（文化財課長 令和7年4月1日から） 柳川英司（文化財係長 令和5年4月1日から 考古館総務担当 令和5年3月31日まで） 山科 哲（考古館係長） 武居直樹（考古館総務担当 令和4年3月31日まで） 今井由香（考古館総務担当 令和5年4月1日から） 守矢昌文（考古館特別館長） 鵜飼幸雄（会計年度任用職員 令和4年3月31日まで 嘱託職員 令和2年3月31日まで）

小林深志（会計年度任用職員 令和2年4月1日から 嘱託職員 令和2年3月31日まで 再任用 平成30年3月31日まで） 堀川洸太郎 吉村璃来 大月三千代（令和7年3月31日まで） 両角優花（令和7年3月31日まで） 若岡康隆（令和7年4月1日から） 上野 楓（令和7年4月1日から）

④調査担当 小池岳史（発掘調査・整理作業・報告書） 吉村璃来（整理作業・報告書）

⑤発掘調査・整理作業参加者

補助員 立岩貴江子 酒井みさを 大勝弘子

第3節 調査の概要と経過

(1) 調査の概要

調査期間 令和3年10月18日～12月25日

調査面積 44㎡

遺 構 土坑状の窪み、水場に関わる遺構

遺 物 縄文中期土器、打製・磨製石斧、凹石、黒曜石、加工痕又は切断痕のある木製品 整理箱2

前述のとおり確認調査の目的は、東西に並ぶ2筆の土地に、それぞれ北東―南西方向の調査区（トレンチ）を設け、谷部の埋積状況と遺構の有無を確認することである。

令和3年10月18日に、東側に設けた調査区の調査が開始された。調査が進むにつれて、複雑な埋積状態が

明らかになるとともに、水流方向に沿って谷の縁に横たわる丸木、加工痕又は切断痕のある木製品、縄文中期の土器片、打製石斧や黒曜石片等が出土した。これに加え、地山と考えられる「白色粘土層」と仮称した面（以下、地山）から、土坑の可能性のある窪みが複数か所確認されるなど、予想外の発見が相次いだ。また、予想を遥かに上回る湧水が見られ、特に集中豪雨の後は調査区が完全に水没してしまい、調査のできない状態が数日間続いた。さらに、狭くて細長い調査区の調査であったことが、作業をより困難なものとした。そのため、西側に設けた調査区の調査が見送られることとなった。

本史跡は、標高約 1,000 m の高地にあり、12 月に入ると霜柱が立ち、中旬を過ぎる頃から地表面が凍結し始める。そのため、史跡保護の観点から年内に調査を終了しなければならない。11 月下旬に地山までの掘り下げがほぼ終了し、残された期間の中でどのような調査を行い、記録を取るべきか、文化庁文化財調査官と近隣の有識者に現地を公開し指導を受けた。出土した木製品等の年代測定と樹種同定、史跡周辺の植生や生業の解明を目的とする花粉化石の自然科学分析は、この現地指導に基づき実施されたものである。

史跡を適正に保護するとともに、再調査を視野に入れ、谷の縁に横たわる丸木の周囲と土坑の可能性のある窪みに緩衝材と土嚢を入れ、土層断面図を作成した調査区両断面をナイロン製のむしろで覆い、調査区全体に厚さ 15 ～ 20cm の山砂を入れ、掘削土の埋め戻しが行われた。12 月 25 日に調査が終了した。

（２）調査の経過

文化庁長官あて「現状変更許可申請書」の提出から調査区の埋め戻しまでの経過を以下に記す。

- 5 月 12 日 特別史跡 尖石石器時代遺跡の現状変更（確認調査）許可申請書の提出
- 7 月 16 日 特別史跡 尖石石器時代遺跡の現状変更（確認調査）の許可
- 9 月 8 日 文化庁 文化資源活用課 整備部門 文化財調査官 中井将胤氏の現地視察・指導
- 10 月 18 日 掘削用重機と発掘機材の搬入。掘削開始。
- 10 月 22 日 基準杭設置測量の実施
- 11 月 19 日 地形測量の実施
- 11 月 29 日 文化庁 文化財第二課 埋蔵文化財部門 文化財調査官 斉藤慶吏氏、長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 賛田 明氏の現地視察・指導
- 11 月 30 日 自然科学分析（木製品等の年代測定と樹種同定）の資料採取
- 12 月 2 日 史跡整備有識者会議委員 勅使河原 彰氏、佐々木邦博氏、牛山 俊氏の現地視察・指導
- 12 月 4 日 会田 進氏、岡谷市教育委員会事務局 山田武文氏、諏訪市教育委員会事務局 児玉利一氏、長和町教育委員会事務局 太田光春氏の現地視察・指導
- 12 月 6 日 東京都立大学 山田昌久氏、長和町教育委員会事務局 大竹幸恵氏、長野県埋蔵文化財センター 大竹憲昭氏の現地視察・指導
- 12 月 6 日 金沢大学古代文明・文化資源学研究センター 佐々木由香氏、会田 進氏の現地視察・指導
- 12 月 9 日 下諏訪町教育委員会事務局 宮坂 清氏、富士見町教育委員会事務局 小松隆史氏、原村教育委員会事務局 佐々木 潤氏、長野県立歴史館 鶴田典昭氏、水沢教子氏の現地視察・指導
- 12 月 22 日 自然科学分析（花粉化石）の資料採取
- 12 月 25 日 埋め戻し終了。掘削用重機と発掘機材の搬出。

第2章 調査の方法

第1節 調査の方法

(1) 調査区の設定

前述のとおり既往調査は、平成5年まで水稲耕作が行われていた土地で実施された。東西の畦畔に沿うように、2か所の調査区が設けられ、調査が行われた結果、標高の低い西側の調査区（1 T）において、耕作土の直下に厚さが70～80cmを測る大量の客土が認められ、近代に造成された土地であることが確認された。

確認調査の対象となる2筆の土地は、既往調査が行われた土地の東に「ひな壇状」に続く、水田に利用されていた土地である。形状も類似するため、これらの土地は一体的に造成された可能性が高く、それぞれの土地の西側は大量の客土を用いて造成されたことが考えられた。調査を効率よく、安全に行うために、客土されていない可能性が高い東側に調査区を設け、調査を行うこととした。調査区は幅約1.5 m、長さ約30 mである。土地の形状に合わせ調査区を設定したため、本史跡の整備に伴う試掘調査開始時（平成2年）に設定された史跡範囲全域を覆うグリッド図と整合するものではない。

(2) 堆積物の掘削と遺構の確認作業

「縄文時代中期の堆積物が失われている可能性が高い」とされた既往調査の結果から、調査地に縄文中期の集落に伴う水場等の遺構が残存する可能性は極めて低いと考えられる。史跡内での確認調査は、人力による掘削が原則とされるが、既往調査の結果を踏まえ、文化庁と表土の掘削方法を協議した結果、重機の使用が認められた。

既往調査において基盤層とされた、更新世の火砕流・砂礫層又は新期ロームの上面まで掘り下げる予定であり、既往調査の掘削深度からみて基盤層までの深さが1 m前後と推測された。このように、比較的浅いことが考えられたため、0.11m³級の小型のバックホーを使用することにした。

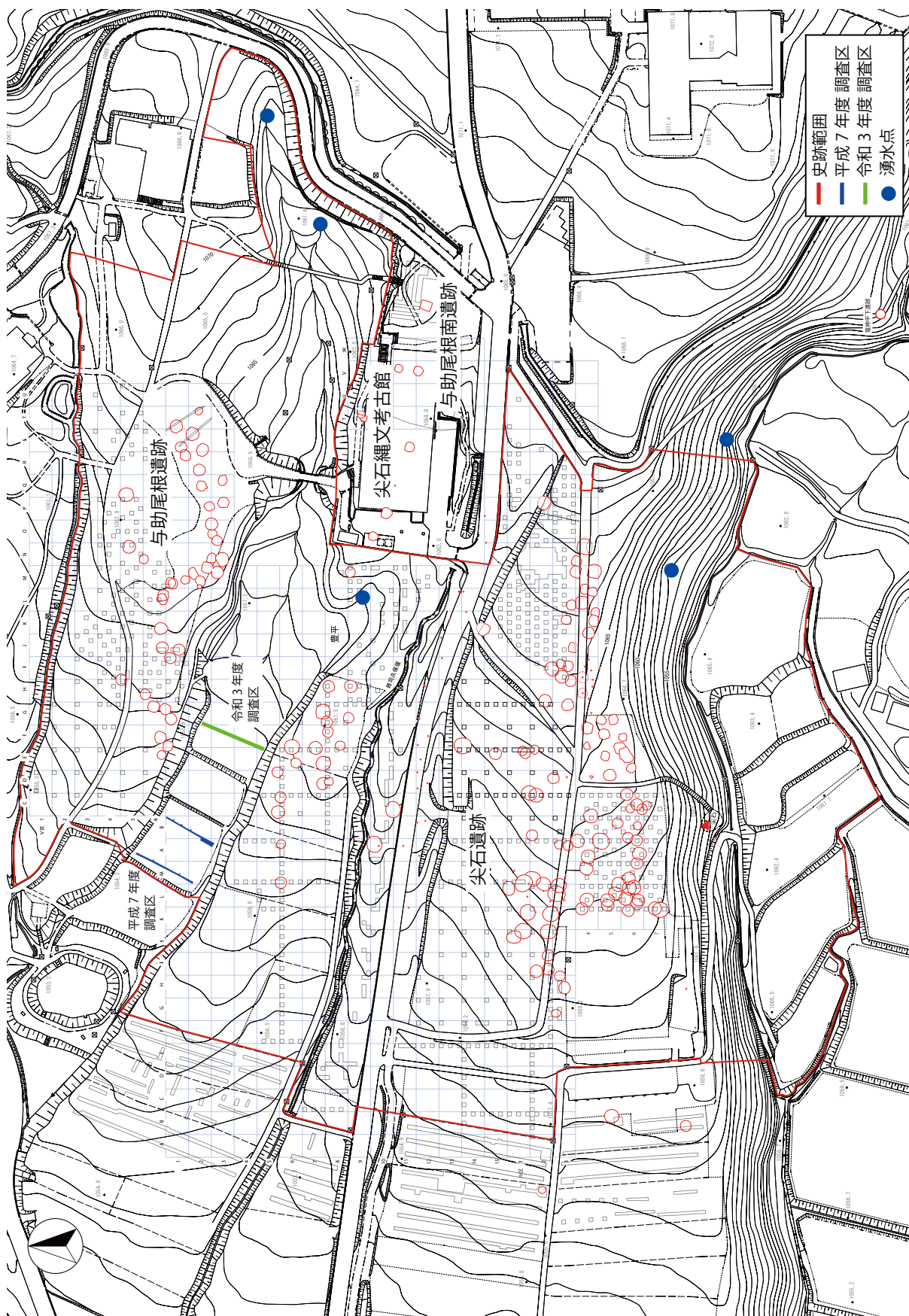
尖石台地の直下から与助尾根台地のある北に向かって掘削が進められた。尖石台地の直下は、近代の土地改良に伴う造成で、谷部へ続いていた北斜面の縁辺部が大きく削り取られ、耕作土を取り除くと直ちに基盤層が露出した。5 mほど北に続いた後、谷底へ向かって基盤層が急激に落ち込む谷の縁付近に黒褐色の腐食質シルト等の堆積物が厚く堆積することが確認された。これらの堆積物に覆われる形で、谷の縁に沿って東西に横たわるクリの丸木が姿を現し、その周辺からクリを素材とする「膝柄状木製品」、カエデ属を素材とする「両端切断材」と便宜的に呼称した加工痕又は切断痕のある木製品が出土した。そのため、クリの丸木を確認した面から基盤層までの堆積物を人力で掘り上げる方針に切り替えたが、基盤層までの深さが予想以上に深く、出水量も予想を遥かに上回るものであったため、重機による掘削を基本とし慎重に調査を進めることとした。

(3) 遺構と遺物等の調査と記録

遺構の調査は、台地上の調査と同様に埋土の掘削を1/2までとし、最小限の発掘に留めることとした。確認された遺構は、1/20の縮尺で平面図、断面図及びエレベーション図等を作成した。既往調査の結果からみて、縄文土器等の人工遺物と流木等の自然遺物の出土が予想されるが、遺構に共伴しない遺物と判断されるものについては、層毎に取り上げることとした。

前述のとおり、クリの丸木と加工痕又は切断痕のある木製品等の有機質遺物とともに、地山の上面に平面形が円形又は楕円形を呈する土坑状の窪みと、後述する出水に伴い削り取られたと考えられる小さな浅谷が複数か所確認された。加工痕等のある木製品の来歴と土坑状の窪みの形成要因を考えるうえで、確認された位置と状態を正確に記録することはもちろん、小さな浅谷の位置や深さなど谷部の形状を詳細かつ正確に記録する必要があるため、ドローンによる写真測量と地上レーザー測量を併用し、調査の方針に沿って平面図とエレベーション図を1/20の縮尺で作成した。

木製品等の有機質遺物の取り上げについては、文化庁及び有識者から現地において指導を受けている。原位置



を留めていない可能性が高いとされた意見を踏まえ、膝柄状木製品と両端切断材を取り上げた。

（４）土層の記録

谷部の埋積過程と木製品の来歴を考えるうえで、堆積物の詳細な観察と記録が不可欠となる。土層断面図の作成は、調査区の両断面を図化することとし、堆積物の特徴や性質を基準として、できる限り細かく分層し記録する方針とした。しかし、地表面から地山までの深さが平均で 120cm、最も深いところ（土坑底面）で 190cmを測るうえ、総延長が約 60 mを測る土層断面図を作成しなければならず、限られた調査期間の中で精度の高い図面をどのように作成するかという点が課題となった。そこで、試験的に一眼レフのデジタルカメラを用いて土層断面の写真測量を行い、そのデータを基に土層断面図が作成された。従来の方法で作成した土層断面図と照合した結果、より精度の高い図であることが確認されたため、この方法を採用し作成することとした。縮尺は平面図及びエレベーション図と同様の 1/20 である。色調は、財団法人日本色彩研究所監修『新版標準土色帖』に準拠したが、性質と硬さについては感覚的な所見を記録したに過ぎない。

今回の確認調査は、堆積物の記録に相当の時間を費やしている。これは、谷部の埋積過程と木製品の来歴を考えるだけでなく、既往調査で記録された土層断面図等との関係が明らかにされ、谷部の埋積状態や埋積過程が広範かつ立体的に捉えられるのではないかと期待もあって行われたものである。なお、既往調査で作成された土層断面図及び土壌断面図は、通常の考古学的な発掘調査に見られる堆積物が細かく分層され作成された土層断面図とかなり異なるもので、土層の名称と説明においても、考古学で一般的に使用されている名称とやや異なる土壌学的な名称が使用されている（第 40 図）。このような違いがあるものの、色調、性質、層序、層の厚さ、地表面からの深さ等をすり合わせることで、既往調査との関係性に言及することが可能となった。

（５）写真による記録

一眼レフのデジタルカメラ、35mmの白黒・リバーサルフィルム用のカメラを主に使用し、コンパクトデジタルカメラを補助的に使用した。

（６）整理作業

出土した土器や石器等の洗浄と注記等の整理作業は、尖石縄文考古館の整理作業室で行われ、作業の終了した遺物は同館の収蔵庫に保管されている。遺物の注記については、例えば、地山の直上から出土した縄文土器の場合、「尖石遺跡と与助尾根遺跡の遺跡番号―調査年（西暦）―出土地点」の順番に沿って、「85.87 2021 白色粘土直上」と注記した。

土器等とともに出土した膝柄状木製品と両端切断材は、水洗室に設置した水槽で水につけ保管されている。本史跡の重層性のある歴史を語るうえで特に貴重な資料であるため、今後、保存処理を行う予定である。

（７）自然科学分析の実施

加工痕又は切断痕のある木製品等の有機質遺物が、本史跡に営まれた縄文集落と同じ縄文中期のものであるかを明らかにするために、AMS 法による年代測定が実施され、併せて樹種同定が行われた。また、堆積物に花粉化石の残存が考えられるとの有識者の指摘を受け、本史跡周辺の古環境（植生）と往時の人々の生業に関する情報を得る好機と捉え、文化庁と協議したうえで花粉化石及び細粒微粒炭量の分析が実施された。

第 2 節 層序

（１）基本的層序

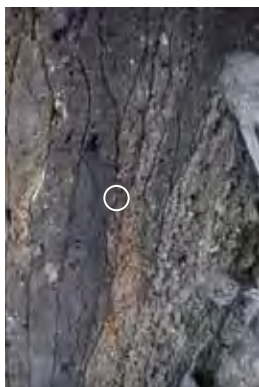
前述のとおり、谷部に面する台地の斜面は、近世の開田に伴う改変を契機に、降雨や冬期の凍結と解凍等による崩落を繰り返し、さらに近代の土地改良で斜面から縁辺部が大きく削り取られ、本来の形状を留めていない。



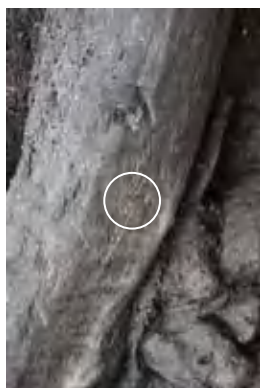
No.1 膝柄状木製品 分析資料採取箇所



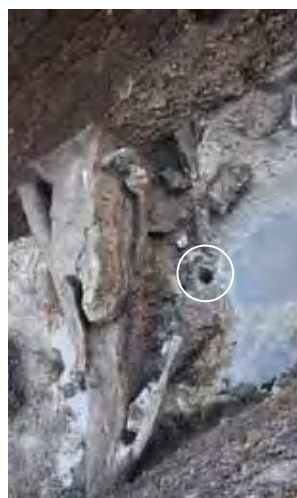
No.2 樹皮 分析資料採取箇所



No.5 木材細片 分析資料採取箇所



No.3 丸木 分析資料採取箇所



No.6 杭状木材



No.6 杭状木材 分析資料採取箇所 (No.3)



No.7 オニグルミ核 (出土位置は復元)



No.7 分析資料

●分析資料

No.1・・・膝柄状木製品

No.2・・・丸木の直上から出土した樹皮

No.3・・・谷の縁に沿って横たわる丸木

No.4・・・両端切断材

No.5・・・上部層の最下位の泥炭層から出土した木材細片

No.6・・・「白色粘土層」面から確認された杭状の木材

No.7・・・2号土坑から出土したオニグルミ核

第31図 令和3年度 放射性炭素年代測定分析資料



東壁（南側） A 地点



西壁（北側より） B 地点



東壁（北側） C 地点



表 1 谷部の分析試料の堆積物特性（重量％）

地点	No.	堆積物の特徴	砂 細礫	シルト 粘土	強熱減量 （有機物量）
A	A1	黒褐色有機質シルト質細粒砂，細礫混じる	49.2	27.7	23.1
	A2	黒褐色有機質シルト質細粒砂，細礫混じる	46.6	32.6	20.8
	A3	黒褐色有機質シルト質細粒砂	43.0	40.4	16.6
	A4	黒褐色シルト質泥炭，植物遺体含む	10.1	37.2	52.7
	A5	黒褐色シルト質泥炭，植物遺体含む	17.7	27.8	54.5
	A6	黒褐色有機質シルト質細粒砂，極粗粒砂混じる	53.0	23.7	23.3
B	B1	黒褐色シルト質泥炭	3.8	48.7	47.5
	B2	黒褐色有機質極細粒砂質シルト	27.5	40.7	31.8
	B3	黒褐色有機質細粒砂質シルト	39.3	41.7	19.0
	B4	黒褐色極細粒砂質シルト質泥炭	21.5	39.3	39.2
	B5	黒褐色シルト質泥炭	7.4	35.2	57.4
C	C1	黒褐色シルト質泥炭，植物遺体含む	26.0	31.7	42.3

特に尖石台地の縁辺部付近は、耕作土（水田土壌）等を取り除くと、安山岩の小礫やパミス等を含む火山性堆積物の基盤層が露出した。一方、谷部は土地改良等の地形の改変をほとんど受けておらず、耕作土の下に水成由来の堆積物が乱されることが確認された。

調査の目的に基づいて、水成由来の堆積物を詳細に観察し記録するとともに、「白色粘土層」と仮称したシルト砂堆積物を地山と捉え、この上面まで掘り下げる中で遺構の有無を確認することとした。地表面から地山までの深さは、最も深い場所で 190cm を測る。

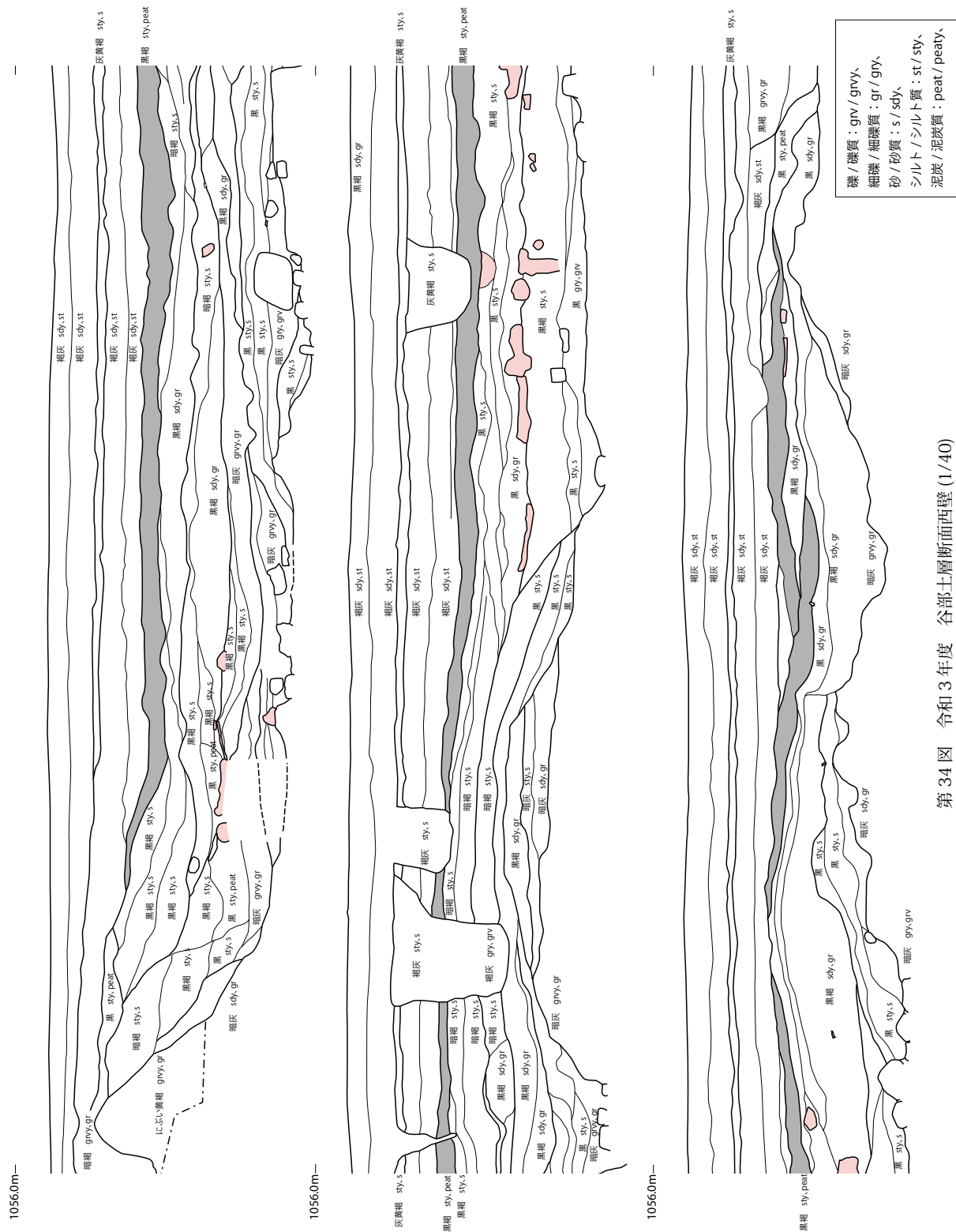
調査の対象とした地山までの堆積物は、堆積（形成）要因等の違いにより上部層と下部層に大別され、さらに上部層は上層と下層に分けられた（第 42 図）。

下部層は、主に人頭大までの円礫や角礫、砂、泥炭、有機物を含むシルト等の互層からなる水成堆積物である。全体の厚さは 30 ～ 110cm を測る。分層された砂礫層は 10 面以上となり、切り合いも認められるため、安定した堆積と言えない状態を示している。また、大きな礫が大量に含まれることから、出水により大量の土砂・土石が流下する「土石流」のような状況に幾度も見舞われたことがわかる。さらに、土砂・土石の流下によって、地山の一部が深く削り取られた痕跡として 3 つの浅谷が確認され、東→西（北浅谷）、北東→南西（中央浅谷）、南東→北西（南浅谷）と異なる方向から土砂・土石が流下したことも確認されている。なお、尖石台地の縁辺部が谷底へ落ち込む谷の縁となる付近に、上流から運ばれた水成堆積物と台地斜面から流れ込んだローム塊とパミスが含まれる黒褐色又は暗褐色粘質土の互層が認められた。このように複雑な堆積を繰り返し、谷部が埋積していったと考えられる。

上部層は、数面の耕作土（水田土壌）からなる上層と、下部層の直上に一定の厚みをもって層状に堆積する泥炭層の下層に分けられる。全体の厚さは 50 ～ 90cm を測る。



近代の土地改良に伴い削平された与助尾根台地南斜面（令和 4 年度保護盛土工事）



第3章 確認された遺構と遺物

第1節 遺構

人工とも自然とも考えられる複数の土坑状の窪みと、水場に関わる遺構の可能性もあるクリの丸木が確認された。限られた面積と期間における調査であったため、遺構か否か明らかにすることができなかったが、ここでは遺構として報告する。

(1) 土坑

地山から8か所の土坑状の窪みが確認され、暫定的に土坑とする(第35・36図)。

調査区の中程から南側に分布し、土坑どうし重複するものもある。平面形は円形又は楕円形、断面形は「皿形」「タライ形」「すり鉢形」を呈する。平面規模は直径又は長軸が20cmから140cm、確認面からの深さは10cmから45cmを測る。このように形態と規模が多様である。

1号土坑の確認を契機に、土坑の存否の確認に意識が向き、結果的に8基の土坑が確認された。1・6～8号土坑は、水没した状態で礫が主体となる埋土を掘り上げる中で存在が確認されている。土坑が人工の穴、或いは自然の窪みのどちらであるかを考えるうえで、その多くが出水により運ばれた土砂・土石と考えられる下部層が厚く堆積した浅谷に位置し、さらに礫がびっしり詰まった状態で確認された点が注目される(1・5～8号土坑)。このような状況から、出水による土砂・土石の流下によって、地山の一部が深く削り取られ形成された自然の窪みの可能性を否定できないが、それにしても、1号土坑のように整った楕円形を呈する土坑が自然に形成されたものか疑問である。

1号土坑

調査区の中程に位置し、中央の浅谷から確認された(第35図)。上部に下部層の黒褐色シルト質泥炭が堆積する。湧水を汲み上げながら、窪みにびっしり詰まる拳大までの礫を取り除き土坑であることが確認された。

平面形は楕円形を呈し、平面規模は長軸が90cm、短軸が80cmを測る。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは35cmを測る。壁面に露出する人頭よりやや小さな2つの礫は地山に伴うものである。

埋土から中期中葉の土器片と打製石斧が出土した(第37図1・11)。

2号土坑

調査区の中程に位置し、南の浅谷と中央の浅谷の間から確認された(第33・35図)。地山の精査において、2cm大までの礫が多く含まれる黒褐色砂質土と黒色粘質土が詰まった円形の窪みが認められ、土坑の存在が確認された。一部が調査区外にあり、南に3号土坑が重複する。

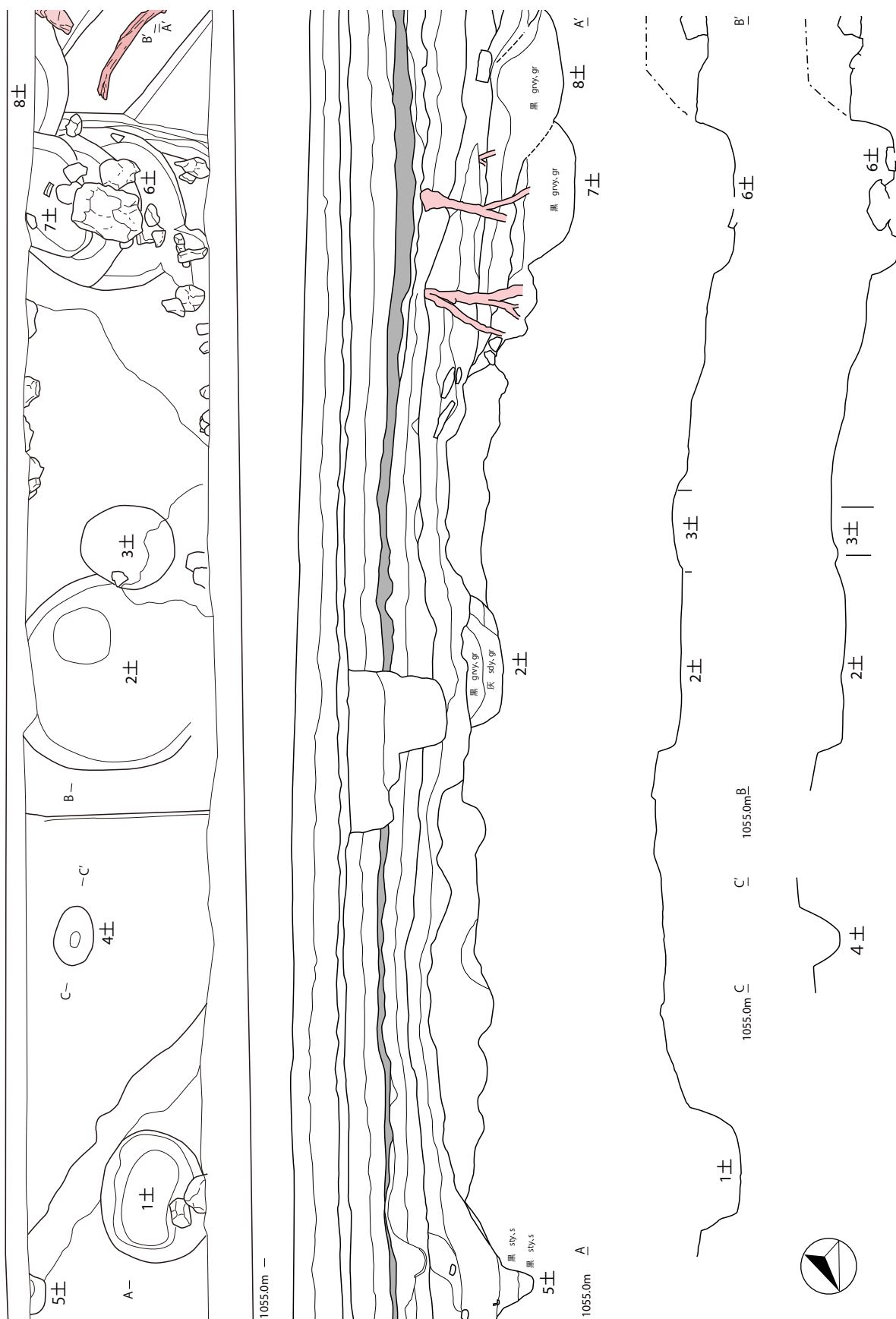
平面形は円形を呈し、平面規模は直径140cmを測る。断面形は「皿形」を呈し、確認面からの深さは15cmを測る。調査の方針に基づいて、埋土の掘削を1/2とすべきであったが、土坑の形成要因を考えるうえで、壁面や底面の状態を確認することが必要と考えられたため、調査区内に確認された埋土をすべて掘り上げた。そのため、3号土坑との新旧関係は不明である。調査区断面で土層観察が行われ、埋土は4層に分層された。調査区断面における深さは25cmを測る。底面の東側がやや窪み、そこから水が湧き出している。水を汲み出しながら、僅かに残る埋土を掘り上げた際にオニグルミの核が出土した。他に遺物は出土しなかった。

平面形と断面形、及び壁面と底面の状態からみて、自然に形成されたものと考えにくい。

3号土坑

調査区の中程に位置し、南の浅谷と中央の浅谷の間から確認された(第35図)。南に2号土坑が重複する。

平面形は楕円形を呈し、平面規模は長軸が70cm、短軸が60cm程度と推測される。遺構の確認に留めており、



断面形と確認面からの深さは不明である。埋土は3cm大までの礫が多く含まれる黒色シルト質砂で、2号土坑の第2層に類似する。遺物は出土しなかった。

4号土坑

調査区の中程に位置し、南の浅谷と中央の浅谷の間から確認された（第35図）。

平面形は楕円形を呈し、長軸が40cm、短軸が28cmを測る。断面形は「すり鉢形」を呈し、確認面からの深さは10cmを測る。地山の精査において、2cm大までの礫が多く含まれる黒色シルト質砂が詰まった楕円形の小さな窪みが認められ、土坑の存在が確認された。規模が小さく、形態の把握を優先し、埋土をすべて掘り上げた。遺物は出土しなかった。

5号土坑

調査区の南側に位置し、南の浅谷から確認された（第33・35図）。調査区断面の精査において、5cm大までの礫が多く含まれる黒褐色シルト質砂の詰まった窪みの端部が認められ、その部分を掘り下げ、土坑であることが確認された。

大半が調査区外にあり、平面形と平面規模ははっきりしないが、壁の形状を見る限り小さな土坑と考えられる。調査区断面で土層観察が行われ、埋土は2層に分層されること、下部層に覆われること、深さは25cm以上を測ることが確認された。遺物は出土しなかった。

6・7・8号土坑

調査区の南側に位置し、南の浅谷から確認された（第33・35図）。3基の土坑の重複と考えられるが、6号と7号を1つの土坑とみることもできる。土坑の捉え方が適切でないかもしれないが、ここでは調査の所見に基づき3基の土坑の重複とみて報告する。

地山の精査において、長辺が55cm、短辺が35cmを測り、厚さが15cm程度と推測される大形の板状礫をはじめ、15cm大までの礫がびっしり詰まった窪みが認められた。湧き出す水を汲み上げながら礫を掘り上げたところ、土坑であることが確認された。そのため、土坑どうしの新旧関係は不明である。

6号土坑は、平面形が円形であるとすれば、平面規模は直径約110cmとなる。断面形は「皿形」を呈し、確認面からの深さは最も深いところで25cmを測る。前述の大形の板状礫は、7号土坑との重複部にあることから、本址に伴う礫と言い切ることができない。礫とともに、打製石斧が3点出土したが、7号土坑に伴う可能性もある（第37図37～39）。

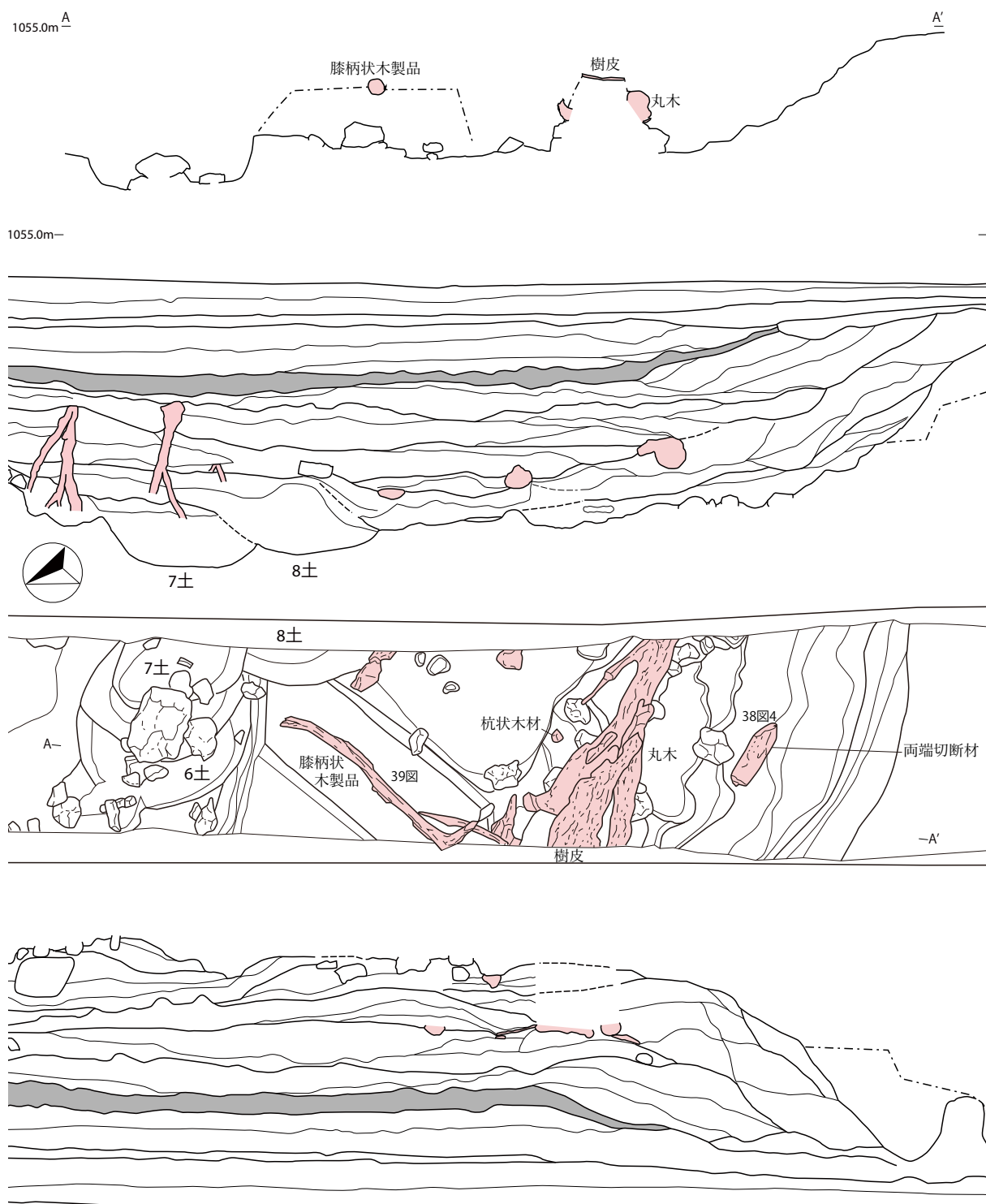
大形の板状礫の周囲にある礫を掘り上げる中で、6号土坑より深い窪みの存在が確認され、これを7号土坑とした。平面形は楕円形とみられ、平面規模は長軸が120cmと推測され、短軸が90cmを測る。断面形は「タライ形」を呈し、確認面からの深さは最も深いところで45cmを測る。なお、底面の東側が西側にくらべて5cm程度低い。

8号土坑は大半が調査区外にある。規模と形態に不明な点が多いが、調査区断面において確認面からの深さが35cmを測ることが確認された。

（2）水場に関わる遺構

調査区の南側に位置し、南の浅谷から確認された。尖石台地北斜面が谷底へ落ち込む、谷の縁となる地形変換点の北約1mの地点から、黒褐色シルト質泥炭の下部層に覆われる形で、谷の縁に沿って横たわるクリの丸木（以下、丸木）が確認された。出土した位置と状態からみて、水場に関わる遺構の構造物の一部とも考えられるため、ここでは遺構として報告する（第36図）。

丸木に残る枝の向きから、東側が根本とみられる。最も太いところで直径20cmを測る。直上から出土した樹種不明（広葉樹）の樹皮の下で分枝することが確認され、それぞれの太さから南側が幹、北側が枝と考えられる。幹の下側に樹皮の一部が残存する。幹と分枝した枝に明確な加工の痕跡は認められないが、調査区外から伸びる



— W05501

第 36 図 令和 3 年度 木製品等出土状況 (1/40)

小枝の先端に、鋭利な刃物で切断されたとみられる痕跡が確認された。丸木は地山に接しておらず、地山との間に 20～25cm 程度の間隙がある。そこに礫がびっしり詰まっていて、幹と枝の下に人頭大の角礫が対をなすように嵌り込んでいる。前述のとおり、谷の縁から丸木の間に、黒褐色腐食質シルト等が厚く堆積するが、他の地点の水成堆積物にくらべ礫の含有量が少ないことから、谷の縁から丸木までの間は、「よどみ」のような場所であったことが推測される。このような場所を意図的につくり出すために、谷の縁に沿うように丸木を設置し、幹と枝

の下に人頭大の角礫を嚙ませ固定したとも考えられる。さらに、「よどみ」と推測される場所の地山に近いところから、後述する両端切断材が出土したことを考え合わせるならば、貯木場をはじめ、護岸等の水場に関わる何らかの遺構の可能性が指摘される。

このような見解に対し、現地を視察した有識者から、丸木に小枝が残るなど加工度が極めて低いこと、幹と枝の下にある人頭大の角礫は、地山との間に詰った礫の1つであって、人為的に嚙ませたと言い切れないこと、さらに風倒木の可能性も考えなくてはならないこと等の指摘を受けた。仮に、丸木が水場に関わる遺構の一部であるとするならば、その周囲に丸木を固定するための杭が打ち込まれているかもしれない、との指導を受け、丸木周辺の精査が行われた。とても丸木を固定できるほどの長さとは太さはないが、丸木の北の際から、地山に対し鋭角に打ち込まれたような、長さが8cm、直径にして4cmを測る樹皮のない木材が確認された。上端部が潰れたように見えるものの、打ち込みによるものか、或いは出水による土砂・土石の流下によって摩滅したものか、判断が難しい。なお、丸木の北約3.5mの調査区東断面に、枝の先端が下を向いた状態で下部層に覆われる数本の枝が確認され、有識者から付近に倒木が存在する可能性が指摘されている。確認された杭状の木材も、倒木に伴い地山に突き刺さった枝の可能性も考えられるところである。

丸木、丸木直上の樹皮、及び杭状の木材の年代測定が実施された。丸木は古墳終末期（飛鳥時代）、樹皮は古墳終末期から奈良時代、杭状の木材は古墳中期から後期に相当する暦年代が示された。

第2節 遺物

縄文中期の中葉（藤内式期）から後葉（曾利V式期）の土器片を中心に、打製石斧、磨製石斧、凹石、黒曜石片、加工痕又は切断痕のある木製品、流木、種実類等の遺物が下部層から出土した（第37～39図）。ただし、第37図14は中期初頭にさかのぼる可能性がある。特筆すべき遺物として、第37図8は口縁部の可能性もあるが、器面の厚さや内湾する端部形状から器台であると考ええる。また、第37図2の藤内式土器の内面に種実圧痕が観察され、レプリカ法により確認を行ったところ11mm程のマメ科種子であった。扁平で細長い形状からダイズ属であると考えられる。6・7土からは3点の打製石斧（第37図37～39）が出土しており、37は刃部の片面が激しく摩耗している様子を観察でき、砂礫層の掘削に用いた可能性を考えたい。なお、下部層を覆う上部層下層のシルト質泥炭層から、流木等の小破片が出土したが、本層を含め、それより上の層から土器等の遺物は出土しなかった。

（1）加工痕又は切断痕のある木製品

①両端切断材

調査区の南側に位置し、南の浅谷から確認された（第36図）。谷の縁と丸木の間、地表面下130cmの地点から、黒褐色腐食質シルト等の下部層に覆われ、地山の上に堆積した5cm大までの礫が大量に含まれる厚さ約5cmの黒（褐）色粘質土の境から出土した。東京都東村山市に所在する下宅部遺跡から出土した縄文後期の有機質遺物に両端切断材とよばれる木製品があり（千葉2009）、形状と大きさが類似することから、便宜的に両端切断材と呼称した。

カエデ属の芯持丸木を素材とする木製品で、全長が43cm、最大径が14cmを測る（第38図）。表皮は残っておらず、上端部の切断面と側面の一部がタンニンにより黒く変色する。下端部の切断面は、芯から少しずれた箇所にな小さな突起が残されている。このような遺存状態からみて、立木の伐採であれば、木の周りを回りながら切断した痕跡と考えられ、僅かに繋がった部分が自重で折れ、突起として残ったと考えられる。一方、上端部の切断面は、全体が斜面をなし、2方向から鋭利な刃物を使い切断されたとみられ、3.5×2cm程度の矩形又は台形の痕跡が多数認められる。切断面の形状からみて、伐採された木を切断して長さを調整する際に生じた痕跡と考えられる。なお、切断面に残された痕跡は、石斧による伐採実験で確認される「うろこ状」の痕跡とやや異なるものである。



第37図 令和3年度 遺物① (1/3)



種子圧痕（第37図2）と圧痕レプリカ（右）



第 38 図 令和 3 年度 遺物② (1~3=1/3、4=1/6)

両端切断材の年代測定が実施され、古墳終末期（飛鳥時代）に相当する暦年代が示された。

②膝柄状木製品

調査区の南側に位置し、南の浅谷内から確認された（第 39 図）。丸木の北際で、地表面下 110cm に位置し、黒褐色シルト質砂と鉄分の沈着した礫が互層となる下部層の上位から出土した。出土時の形状が石斧を装着する膝柄に似ていることから、便宜的に膝柄状木製品と呼称した。

全長が 140cm、最大径が 5.5cm を測る、クリの芯持丸木の枝を素材とする（第 39 図）。上端部が「L 字形」に分枝し、最大径のある中央部から下端部にかけて、「L 字形」を呈する上端部に対し外反する。上端部から中央部が黒く変色しているが、クリに含まれるタンニンによるものであろう。部分的に表皮の残存が認められた。

「L 字形」に分枝する長さ 25cm の枝の先端に、鋭利な刃物による小枝の切断痕とみられる 2 つの段差と、縁辺を尖らせたような加工痕又は切断痕が認められる。また、中央部付近に小枝を切断したとみられる痕跡が複数確認される。下端部も鋭利な刃物で加工又は切断されたような状態であるが、下端部が幹又は枝から分枝する部分にあたる可能性があり、むしり取られたか、或いは自然に裂けたかのどちらかの痕跡と考えられる。

膝柄状木製品の年代測定が実施され、古墳終末期（飛鳥時代）から平安前期前半に相当する暦年代が示された。

（2）堅果類

オニグルミの核、コナラとトチの実が 1 点ずつ出土した。前述のとおり、オニグルミの核は 2 号土坑の底面上に堆積した埋土から出土した。コナラとトチの実は下部層上層から出土したが、トチの実は大雨によるトレンチの冠水により流失してしまった。

オニグルミの核の年代測定が実施され、縄文中期の後葉に相当する暦年代が示された。



第 39 図 令和 3 年度 遺物③ (1/6)

第4章 調査の成果と課題

第1節 堆積物からみた成果と課題

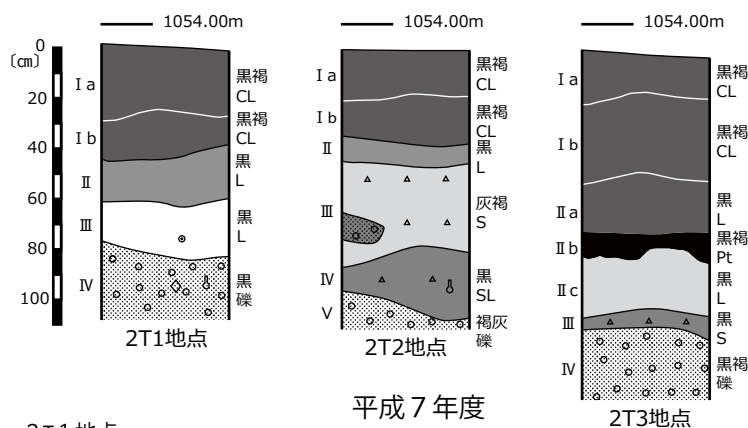
(1) 既往調査で確認された堆積物との関係

既往調査の成果をまとめた『特別史跡尖石遺跡』（1996）の「附編 自然科学的調査」第1節によれば、「今回試掘した最も下層には褐灰色から黒褐色の火山性堆積物の基層がいずれの地点でも認められたほかは、ほとんどがクレイローム土を中心にした腐植に富む堆積物であった。」と記載され、土層断面図において「最も下層」とされた「火山性堆積物の基層」が「黒礫、黒褐礫、褐灰礫」と表記されている（第41図）。

また、附編第2節において「尖石遺跡と与助尾根遺跡の間に位置する浅い谷部において、試掘を行い、試掘の結果、有機性堆積物が確認され、 β -線法による放射性炭素年代測定に十分な炭素の含有が期待された。」と記され、ここで有機性堆積物という用語が使用されている。この「有機性堆積物」とは、附編第1節で記された「クレイローム土を中心にした腐植に富む堆積物」を指し、同節に掲載された5地点における土層断面図において、最も上に堆積する「田として利用していた際の作土と考えられる」クレイローム土、その下に堆積する「（頗る）腐植が富む」ローム土又はサンディローム土、さらにその下に堆積する泥炭や「腐植が富む」砂土として、層序と土層説明が示されている。これらの層を対象に放射性炭素年代測定等の自然科学的調査が行われている。

上記を整理すると、既往調査で確認された谷部の基本的な層序は、自然科学的調査の対象となった「有機性堆積物」と、その下にある黒礫・黒褐礫・褐灰礫からなる「火山性堆積物の基層」に大別される。本報告にあたり、「有機性堆積物」を上位層、「火山性堆積物の基層」を下位層と呼称し、確認調査で大別された上部層及び下部層と区別する。





2T1 地点

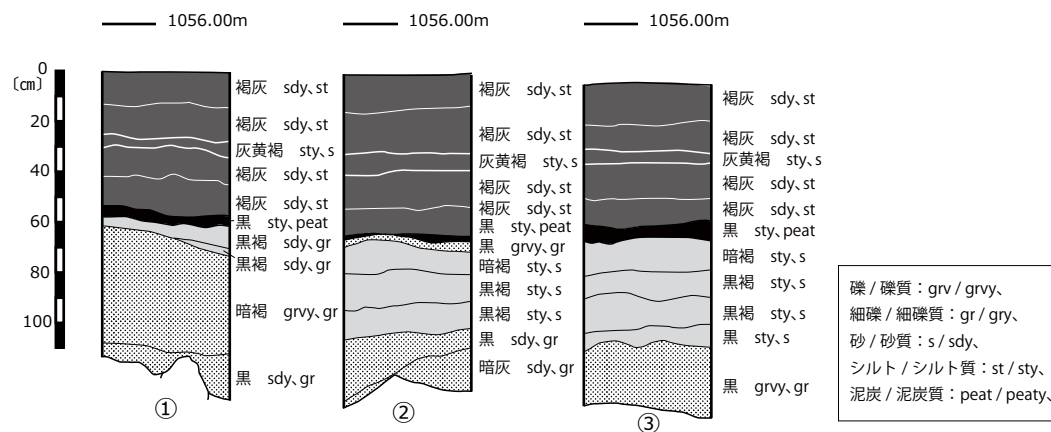
- I a層 クレイローム土。砂土を斑点状に含む。田として利用していた際の作土と考えられる。
- I b層 クレイローム土。礫を含む。また、I a層と同じように砂土を斑点状に含む。
- II層 頗る腐植に富むローム土。礫はわずかに含む。
- III層 ローム土(L)。礫はほとんど含まない。下部に材片を多量に含んでいる。
- IV層 礫層。縄文時代中期の遺物を多く含む。

2T2 地点

- I a層 クレイローム土。礫はほとんど含まない。田として利用していた際の作土と考えられる。
- I b層 クレイローム土。礫を含む。
- II層 ローム土。礫はほとんど含まない。
- III層 砂土。腐植を含む。
- IV層 サンディローム土。
- V層 礫層。

2T3 地点

- I a層 クレイローム土。礫を含む。田として利用していた際の作土と考えられる。
- I b層 クレイローム土。礫を含む。砂土を斑点状に含む。
- II a層 ローム土。頗る腐植に富む。
- II b層 泥炭
- II c層 ローム土。頗る腐植に富む。
- III層 砂土。
- IV層 礫層。



令和3年度

第41図 谷部堆積物 (1/30)

ここで、本報告にあたり便宜的に大別された、それぞれの層の関係を明らかにするために、色調と含有物の特徴、層の厚さ、遺物の有無等を踏まえ、すり合わせを行った。上位層と上部層については、水田に関わる堆積物を含め、礫がほとんど含まれないこと、腐食が富む堆積物であることの2点から、捉え方が概ね一致していると考えられ、上位層に比べ上部層の厚さが相対的に薄いものの、同じ堆積物とみてよいと思われる。

これに対し、下位層と下部層の関係については、堆積要因の捉え方に違いがあり、言及が難しい。既往調査では上位層の下に「火山性堆積物の基層」が堆積するとされたが、確認調査では上部層の下に、出水により運ばれ

た土砂・土石が堆積するとされたためである。なぜ、このような相違が生じたのだろうか。その背景に、調査の目的の違いがあったと考えられる。

今回の確認調査は、考古学的な視点から、谷部の埋積状況を把握するとともに遺構の有無の確認を目的に行ったものである。堆積物の詳細な観察と記録に加え、土器や木製品等の人工遺物と流木等の自然遺物の出土状態を確認しながら、慎重に堆積物が掘り下げられ、人工遺物が認められない「白色粘土層」を地山と捉え、その上面まで調査を行う中で遺構の有無が確認された。そのうえで、堆積物が上部層と下部層に大別されている。

これに対し、既往調査は史跡公園の整備に向けて、縄文時代当時の環境や植生を復元する目的で、年代測定、植物微化石と大型植物遺体の分析、土壌調査等が実施されたものである。『特別史跡尖石遺跡』（1996）に掲載された2 T 1地点における土層断面図のIV層（黒礫）の説明によれば、「礫層。縄文時代中期の遺物を多く含む」と記されているにも関わらず、この「礫層」が「火山性堆積物の基層」とされたこと（第41図）、また2 T地点における土層断面図において、地表面下170cm付近に分層線が引かれ、土層断面図に示された「礫層」を掘り抜いたことが推測されるものの、その層の下に存在したであろう地山（白色粘土層）に触れていないことなどから、前述のとおり、自然科学分析に重きを置いた調査であったことが窺える。このことが堆積物の捉え方に影響を及ぼしたのではなかろうか。

以上から、下位層とした黒礫・黒褐礫・褐灰礫は、下部層とした出水により運ばれた土砂・土石と考えることができる。そのため、既往調査における堆積物の掘削は、一部が地山（白色粘土層）に達したものの、基本的に下部層の中で止まるものであったと考えられる。

（2）谷部の埋積過程

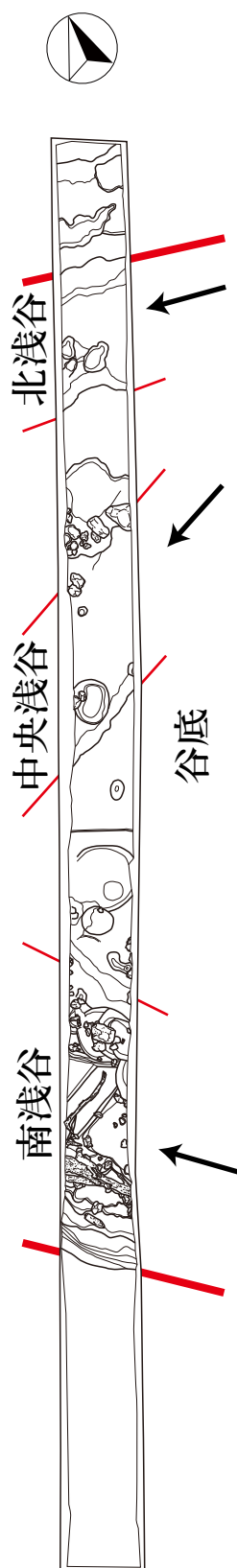
第2章第2節（1）に記したとおり、谷部の堆積物は非常に複雑な状態で堆積している。土壌学的な観察に基づけば、出水により運ばれた土砂・土石が地山や古い堆積物を削平しながら堆積するとともに、台地や斜面上部からの土の流入を繰り返し、谷部の埋積が進行した（下部層）。その後、水流の変化など、何らかの要因で一帯が湿地となり、泥炭が発達した（上部層下層）。そうした土地の特性をいかし、遅くとも近世に水田が開かれ、複数面の水田土壌が生成され、谷部が埋積した（上部層上層）と説明できる。

谷部の埋積における大きな画期は、大別された上部層と下部層の境界である。上部層下層とした層状に堆積する泥炭層からカヤツリグサ科の花粉化石が高率で産出し、谷部が河川又は沼沢地的環境から湿地に変化したことが、自然科学分析で明らかにされている。湿地から水田への変化も大きな画期と言え、それぞれが一連の堆積物として捉えられている。

一方、下部層の堆積物は上流の地山や古い堆積物であり、色調や内容物による分層は困難であるが、粒度に注目すれば、砂礫層とシルト質層が何層にも堆積しており、出水の単位を想定することができる。強い出水により粒度の大きい砂礫が運搬され、堆積したと考えられる砂礫層が14面程度確認できた。しかし、それぞれが次の出水において浸食を受けるため、切り合いを把握できない離れた層の新旧関係を正確に把握することはできない。また各層の堆積面の起伏に注目すれば、浅谷の上に堆積した起伏の激しい下層と、上部層下層直下の起伏の弱い上層への変化が観察される。下層の砂礫層は上層にくらべ大形の礫を含み、明確な級化構造が観察されなかったことから、砂礫層は浸食作用の強い出水により谷底が洗掘され浅谷が形成されたと考えられる。上層は大型の礫が少なく起伏も弱い、また同一層内においても浅谷とした谷の中心部に砂礫が堆積し、外側に向かって砂粒が細くなる様子が観察された。このことから上層は浸食作用の弱い出水が想定される。

本来、第5章に記した有識者の指導にある、堆積学（不整合、流出、移動堆積等からなる単純でない堆積）、土壌学（崩落ロームの移動堆積後の変化、混入後分解した植物起源の土壌内容）的見地を踏まえ検討すべきであるが、議論の叩き台とするため試案を提示することとした（第33・34図）。

なお、この試案が妥当であるとするならば、南の浅谷から確認された6～8号土坑は、出水による土砂・土石の流下によって地山が削り取られた自然の窪みと考えられる。



南浅谷の埋積状況(東から)



「白色粘土層」が削り取られた浅谷(南から)

第 42 図 令和 3 年度 出水方向と堆積層 (1/150)

（３）堆積物の時期

既往調査において特筆される点は、『特別史跡尖石遺跡』（1997）の中で、「更新世の堆積物の直上におよそ3000年前の層が堆積していることがわかり、その間の層は、縄文時代中期のものを含めて失われている可能性が高い」とされたことである。

地山を覆う堆積物を対象に調査が行われたため、地山を含め下層の様子は明らかにされていない。そのため、縄文中期の堆積物が地山の下に存在する可能性を否定できないが、既往調査において詳細に調査が行われなかったと考えられる下部層が考古学的方法により調査され、ここから出土した年代測定によって、縄文中期の堆積物が失われている可能性が高い、とされた既往調査の所見が補強されたことが、大きな成果である。

それでは、既往調査において、堆積物の時期はどのように考えられていたのだろうか。5地点の有機性堆積物から採取された14資料の年代測定の結果から、『特別史跡尖石遺跡』（1996）の第2節において、「谷部の有機性堆積物は、おおよそ700 ± 50 から2610 ± 50 年BPに堆積したものであることがわかる。その多くは、700 から1200 年BPであった。縄文中期の年代を示す有機性堆積物や泥炭は、認められなかった。700 から1200 年BPのあいだは比較的安定的に堆積したことが推定される。」と考察されている。つまり、上位層とした有機性堆積物は、「その多くは、700 から1200 年BP」とされ、暦年補正（1σ暦年代範囲）された年代観では、古墳終末期から鎌倉時代までの間に「比較的安定的に堆積」したものと考えられていたことがわかる。

このように考察された既往調査の上位層の堆積時期に対し、上部層から出土した木材細片（資料No.5）の年代測定の結果から、どのようなことが言えるのか。この資料は、上部層の最下位で、下部層の直上に堆積する泥炭層に含まれていたものである。一資料の測定結果に過ぎないが、鎌倉時代から室町時代の初頭に相当する暦年代が示され、既往調査で考察された堆積時期と整合し、これを補強するものである。そのため、上位層及び上部層は、室町時代以降の堆積物と考えられる。

一方、下部層の堆積時期は、本層から出土した膝柄状木製品（資料No.1）、樹皮（資料No.2）、丸木（資料No.3）及び両端切断材（資料No.4）の年代測定が実施され、すべて古墳終末期から平安前期前半に相当する暦年代に収まることが確認されている。木製品等の暦年代で言えば古墳終末期から平安前期前半となるが、前述の上位層及び上部層の堆積時期を考慮するならば、室町時代の初頭までとすべきである。

（４）堆積物からみた谷部の環境の変化

前項において、下部層の堆積時期を古墳終末期から室町時代の初頭としたが、堆積物の堆積要因が出水により運ばれた土砂・土石と考えられることから、室町時代の初頭までの谷部は繰り返し出水に見舞われる非常に不安定な環境下にあったこととなる。室町時代になると、水量の変化等の何らかの要因で湿地の広がる安定した環境へと変化した。このような谷部における環境の変化と埋積過程を議論するための資料が得られたことも成果の一つである。

調査地を流れる水は、尖石縄文考古館が建てられた与助尾根南台地の北及び南にある浅い谷の谷頭を水源とする湧水である。調査地から湧水点までの距離は、北が約250 m、南が約70 mを測り、湧水点の多い北の方が水量が豊富である。年間をとおし、水量や水温が大きく増減することのないこれらの湧水が、与助尾根南台地の先端部が谷へ尽きる付近で合流し、調査地を経て西へ向かって流れていく。

かつて、北の湧水が、水源のすぐ上方を南に流れる江戸後期に開削された「滝之湯堰」からの漏水ではないかと指摘され、ここを流れる水との関係を明らかにするために、『保存管理計画』（2016）の策定に際し、水質調査が実施された。7か所で水温、溶存酸素量、濁度、流量等の調査が実施され、「滝之湯堰」から漏れた水ではないことが確認された。

湧水の小川が緩やかに流れる現状を見る限り、人頭大までの礫が大量に含まれる下部層の堆積は理解しがたいが、前述のとおり、古墳終末期から室町時代の初頭までの谷部は、出水の多発する不安定な環境下にあった。

この谷部が縄文中期に、どのような環境であったとしても、尖石、与助尾根、与助尾根南のそれぞれの台地に営まれた縄文集落の形態や構成からみて、恒常的に水が流れている谷部が存在したのだろうが、堆積物から推測

された古代から中世の不安定な環境をどのように考えたらよいのか。例えば、湧水点より上方に谷地形が存在し、局所的な集中豪雨の際に大量の土砂・土石が流下する環境下にあったが、土砂・土石の堆積によりこの谷地形が埋積し、現在のような状態になったのかかもしれない。いずれにしても、室町時代の初頭以降に上方の地形に変化が生じたことが考えられる。このことを裏付ける具体的な資料を持ち合わせていないが、今後、上方の現地踏査を行うなどして解明に努めたい。

（５）縄文中期の谷部と確認された土坑の関係

本史跡に集落を営んだ縄文中期の人々は、調査が行われた谷部を水場に利用していたと考えられる。それでは、当時の谷部は幅や深さなど、どのような形状を呈していたのだろうか。「白色粘土層」が地山であることを前提に、尖石遺跡と与助尾根遺跡で行われたこれまで調査の成果を踏まえ、縄文中期の谷部と確認された土坑について考えてみたい。

第2章第2節（１）に記したとおり、出水により運ばれた土砂・土石とした下部層が、縄文中期の堆積物（遺物包含層）を削り取りながら流下するとともに地山の上に堆積していることから、縄文中期の谷底は土坑が確認された地山より上にあったことになる。

平成5年に行われた尖石遺跡北尾根の確認調査では、谷部を北に見下ろす台地の肩部に近いところから縄文中期の竪穴住居址が複数確認された。『特別史跡尖石遺跡』（1994）の中で、「（前略）本遺跡と与助尾根遺跡との間の谷は、現在よりもかなり浅く、斜面も緩やかであったのではないかと考えられる」とする見解が示された。また、与助尾根遺跡における昭和21年と令和元年の調査でも、台地の肩部から南斜面に複数の竪穴住居址と土坑が確認され、与助尾根台地の一部が谷部へ向かって大きく張り出していた可能性が指摘されている（2022）。確認された遺構からみて、これらの見解に異論はないであろう。

調査地の上方（東）約120mの地点に、史跡整備に伴い建設された谷部を横断する木橋がある。これより上方の湧水点までの谷部は、現地地形及び地形図を見る限り、これまで水田に利用された形跡がなく、緩やかな斜面が谷部へ続く形状を留めている。調査地と同様に、古墳終末期から室町時代の初頭までの間に、出水による土砂・土石の流下によって、多少なりとも地山が削り取られたであろうが、開田に伴う大きな地形の改変を受けていない点で、縄文中期の谷部の形状を考えるうえで参考になる。おそらく、このような形状の谷部が木橋の下方に続いていたと考えられる。仮に、確認された複数の土坑が縄文中期の遺構であるならば、相当深いものであったと考えられ、現在の地表面から掘り込まれたとするならば、1号土坑の深さが約180cm、2号土坑が約160cmを測ることとなる。推測される谷部の原地形からみて、確認された土坑を縄文中期と考えることは難しいように思われる。

確認調査が行われた翌年の令和4年に、調査の契機となった与助尾根台地南斜面を保護するための盛土工事が行われた。斜面を覆う崩落土をバックホーで取り除いたところ、同様の重機を使い造成したと考えられる見事な斜面が姿を現した（61 P 下段写真）。対峙する尖石台地の北斜面も同じような形状を呈している。谷部に面する現在の尖石と与助尾根の台地の斜面は、重機が普及する昭和40年代以降に造成された可能性が高く、その際に発生した大量の土砂を、それぞれの土地の西側に客土して、現在の形状の土地がつくられたものと考えられる。

第2節 遺物からみた成果と課題

（１）ハケ岳西麓における「空白期」の遺物

下部層と土坑から出土した縄文土器は、文様と胎土を見る限り、本史跡に集落が営まれた縄文中期と考えられるものである。出土遺物と本史跡の時期からみて、下部層から出土した膝柄状木製品や両端切断材も縄文中期の遺物であろうと考えられていた。ところが、年代測定の結果、古墳終末期から平安前期前半までに伐採又は枯死した樹木を素材とする木製品であることが確認された。

ハケ岳西麓と呼ばれる茅野市東部から原村において、古墳終末期から平安前期前半とされる遺構と遺物の確認

事例は皆無に近い。原村から出土した奈良時代と考えられている「蔵手刀」が知られているだけである（宮坂 1985）。そのため、当該期に相当する暦年代を示した木製品の出土は、八ヶ岳西麓の「空白期」とされる歴史を解明するうえで極めて重要な資料である。

（２）市域における古墳中期から平安前期前半の遺構と遺物の概要

それでは、八ヶ岳西麓以外の地域から、古墳終末期から平安前期前半の遺構と遺物（遺跡）は確認されていないのだろうか。市域に加え、隣接地域（諏訪市）における当該期の遺構と遺物を概観するが、古墳中期を含めることとしたい。その理由は、下部層に覆われ、地山から確認された杭状の木材（資料№6）が古墳中期から後期に相当する暦年代を示し、これが人工遺物であるならば、古墳中期から本史跡周辺が何らかの活動に利用されていたことになるからである。

① 古墳中期

集落 永明寺山南麓の台地から上川の段丘面に広がる上原城下町遺跡から2軒、上川の低地に立地する家下遺跡と宮川の低地に立地する御社宮司遺跡からそれぞれ1軒の竪穴住居址が発掘されたが、集落と言える状況にならない。隣接する諏訪市においても同様である。

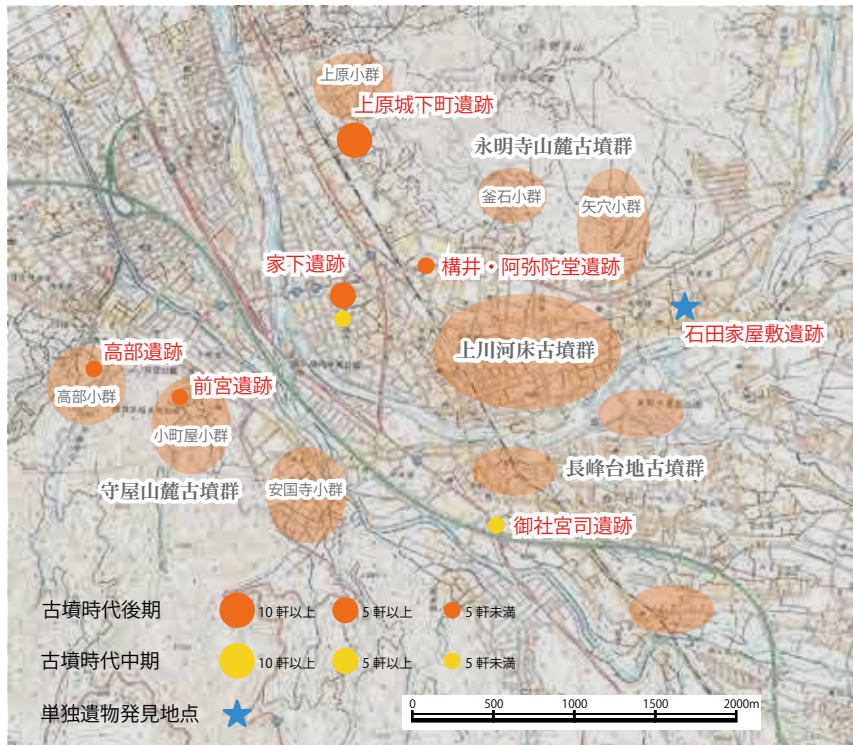
古墳 家下遺跡（報告書では円形周溝墓と呼称）から1基、守屋山麓の丘陵上から狐塚1・2号墳が発掘された。諏訪市では、守屋山麓に位置する諏訪地方最古級のフネ古墳をはじめ、実態不明なものを含む9基が発掘等で確認された。

祭祀跡 市域と佐久・上田地域を結ぶ大門街道の最高所にある大門峠に程近い、白樺湖東岸に立地する県史跡「池ノ平御坐岩遺跡」（岩陰遺跡）から石製模造品が出土し、峠の祭祀が行われていたと考えられている。このような祭祀の痕跡が、神坂峠、雨境峠及び入山峠から確認されたことを根拠の1つとして、これらの峠を結ぶルートが畿内から上野・下野に通じる「古東山道」と呼ばれる古道と推定されている。神坂峠を越え、伊那谷を北上し、杖突峠を越えて諏訪地域に入るルートが有力視されているが、そうであるならば石製模造品の出土した高部遺跡のある守屋山麓の扇状地を通り、家下遺跡、上原城下町遺跡及び構井・阿弥陀堂遺跡のある上川の低地と段丘面を経由して、県史跡「池ノ平御坐岩遺跡」へ向かうルートが推定される。なお、「古東山道」と呼ばれる古道の推定ルートは、おそらく縄文時代から利用された古道の一つと考えられている。

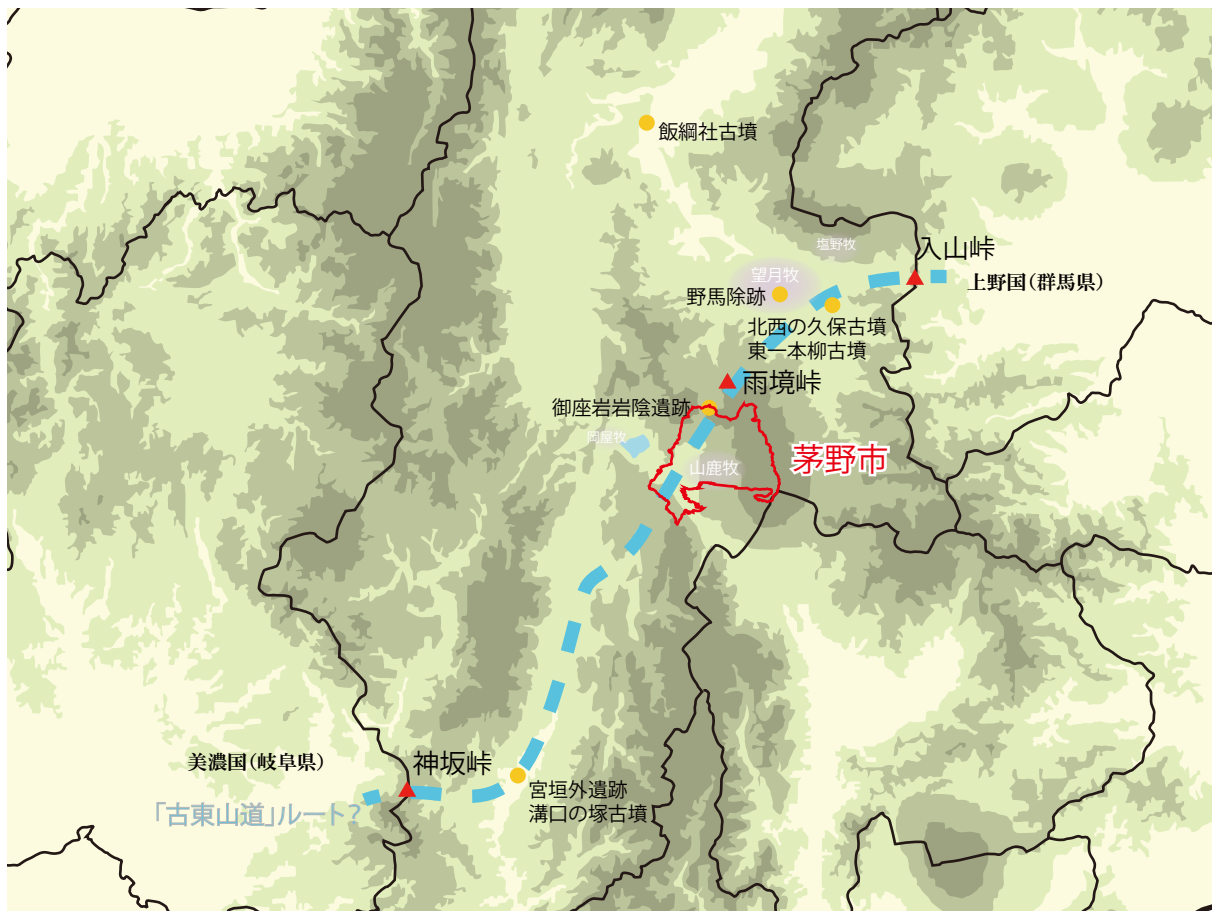
② 古墳後期～終末期

集落 家下遺跡、上原城下町遺跡、構井・阿弥陀堂遺跡、高部遺跡、前宮遺跡から70軒以上の竪穴住居址が発掘された。これらの集落遺跡は、後述する4つの古墳群に対応する位置関係にあり、それぞれ古墳群の形成に関わった人々の集落の可能性が指摘されている。その中で、50軒以上もの竪穴住居址が広い範囲から発掘された上原城下町遺跡は、諏訪地域における最大級の集落遺跡である可能性が高い。

古墳 市域では消滅したものを含め約70基の古墳が知られ、その数は諏訪地域において最多となる。これらの古墳は、守屋山の中腹から扇状地、上川の低地と段丘面、永明寺山の中腹、上川の段丘面に張り出した八ヶ岳西麓を形作る長峰状台地の先端という異なる地域に群在し、それぞれ「守屋山麓古墳群」「上川河床古墳群」「永明寺山麓古墳群」「長峰台地古墳群」に群別され、さらに小地形に基づき小群に分けられる。その中に優れた副葬品を持つ古墳があり、「守屋山麓古墳群」の蛇塚古墳から金銅装頭椎大刀、「永明寺山麓古墳群」の釜石古墳から金銅装獅文環頭大刀、永明寺山古墳から銀象嵌装大刀が出土した。これらの大刀は、王権から当地域の有力者に与えられたものとみられている。また、「守屋山麓古墳群」の疱瘡神塚古墳は、諏訪地域への横穴式石室導入の最初期の事例として知られ、平面形態が「T字状」を呈する独特な横穴式石室を備えている。「古東山道」を通じ、上州地域に見られる同様の石室との関係が指摘されている。



第 43 図 茅野市内の古墳時代住居分布（茅野市八ヶ岳総合博物館 2025 を一部改変）



第 44 図 推定「古東山道」ルートと遺跡（茅野市八ヶ岳総合博物館 2025 を一部改変）

③ 奈良時代

集落 構井・阿弥陀堂遺跡から6軒（平安前期前半に跨る1軒を含む）、高部遺跡から2軒、前宮遺跡と家下遺跡からそれぞれ1軒の竪穴住居址が発掘された。高部遺跡や前宮遺跡と同様に、守屋山系の扇状地に立地する諏訪市の十二ノ后遺跡は、11軒もの竪穴住居址が発掘された古墳後期から継続する中核的な集落遺跡である。集落が継続した背景として、杖突峠とともに古くから利用されたとみられる伊那谷と諏訪地域を結ぶ古道の峠（有賀峠）の直下に位置することが指摘されている。高部遺跡と前宮遺跡の立地する扇状地は、決して規模の大きい扇状地と言えるものでないが、畿内と東国を結ぶ「古東山道」以後の古道もこれらの扇状地を通過した可能性が高く、これらの扇状地が交通の要衝としての役割を担っていたかもしれないことから、今後、竪穴住居址がまとまって見つかる可能性がある。なお、東北地方で多くの出土が知られている立鼓柄刀が、昭和17年頃、上川の段丘面に位置する「土佐ヤシキ」から発見された。東北地方へ向かう古道に沿って残されたことは注目されよう（宮坂1986）。

④ 平安前期前半

集落 市域に約20か所ある平安時代の遺跡の内、前期前半の竪穴住居址が発掘された遺跡は、高部遺跡、前宮遺跡、家下遺跡、上原城下町遺跡、構井・阿弥陀堂遺跡の5か所が知られ、いずれも「古東山道」以後の古道のルートが推定される地域に立地する。発掘された竪穴住居址は、単独か多くても6軒に過ぎず、いずれも大きな集落と言えない小規模なものである。ところが、後半になると、例えば構井・阿弥陀堂遺跡では、前半に1軒ないし2軒であった竪穴住居址が、一気に20軒余りとなる。これと連動するように、それまで平安前期前半の集落がつくられなかった八ヶ岳西麓の台地や霧ヶ峰南麓の扇状地に次々とつくられることが、これまでの発掘調査で明らかにされている。

（3）木製品等の評価

前項で、古墳中期から平安前期前半の遺構と遺物が、杖突峠直下の守屋山麓に位置する扇状地、上川の低地と段丘面、宮川の低地、及び大門峠に程近い白樺湖畔に立地する遺跡から発掘又は確認され、これらの地域をつなぐように、古墳中期から後期において「古東山道」と呼ばれる畿内と東国を結ぶ古道が推定されていることを記した。この「古東山道」の推定ルートは、後期以後の古代においても畿内と東国を結ぶ古道として重要な役割を果たしていたと考えられている。言い換えるならば、古墳中期以降の古道と推定されるルート上にある地域に、古墳中期から平安前期前半の遺構と遺物が色濃く残されたことになる。そのため、古道の推定ルートから東に大きく外れた本史跡が立地する八ヶ岳西麓から、当該期の遺構と遺物が発掘又は確認されていないことは、何ら不思議なことではないだろう。

このような状況の中で、加工痕又は切断痕がはっきり認められる両端切断材と、先端部に切断痕等が残る膝柄状木製品が出土し、年代測定の結果、前者が古墳終末期、後者が古墳終末期から平安前期前半に相当する暦年代が示された。また、木製品が出土した下部層を対象に花粉化石の産出傾向と細粒微粒炭の含有量が分析され、「尖石遺跡の谷部周辺台地では7世紀にクリが優勢な植生が形成され、与助尾根台地の縁にはトチノキが分布していた。その後に谷部を挟んだ南北の台地でクリ林が形成され維持・管理され（以下省略）」と報告されている（附編）。これらのことから、木製品の素材や建築の部材の獲得のほか、食料となる堅果類の確保等を目的に本史跡が利用されていたことが考えられる。いずれにしても、古墳終末期から平安前期前半の人々が、この場所で何かしらの活動をしていたこととなる。

しかし、古墳終末期から平安前期前半の木製品の出土と、花粉化石及び細粒微粒炭の分析から考察された、当該期の本史跡における古環境と人々の活動を、古道に沿って色濃く残された当該期の遺構や遺物と積極的に結びつけ論じる根拠がなく、関係する史料（古文書）も見当たらないことから、これらの評価は難しいと言わざるを得ない。

第5章 総括

今回の確認調査は、与助尾根台地の保護盛土工事に先立ち、盛土が行われる谷部の一部を対象に、平成7年と8年に実施された確認調査と自然科学的調査の成果を踏まえ、史跡保存の観点から谷部の埋積状態と遺構の有無の確認を目的に実施したものである。

調査区断面における堆積物の詳細な観察、地山とした「白色粘土層」上面の精査、下部層から出土した木製品の年代測定が行われ、多くの成果が得られている。これらを列挙すると、「縄文時代中期の堆積物が失われている可能性が高い」とされた既往調査の所見が補強されたこと、下部層とした堆積物が出水により運ばれた土砂・土石と考えられ、谷部の環境が古代から中世と現在で大きく異なる状況にあったと考えられること、古墳終末期から平安前期前半の木製品が出土し、本史跡をはじめ八ヶ岳西麓の「空白期」となる歴史に新たな知見をもたらしたこと、花粉化石群と細粒微粒炭の含有量が分析され、古墳終末期以降、室町時代の初頭まで、台地上にクリ林が形成され、植物燃焼を伴う生業が継続的に行われたことで、クリ林が人為的に維持管理されていた可能性があることなど、枚挙にいとまがない。

多くの成果が得られた一方で、下部層に大量に含まれる人頭大までの礫の供給源、出水の多発する不安定な谷部から、水量が大きく増減しない安定した谷部へ変化した要因、地山とした「白色粘土層」の上面に確認された土坑の形成要因、本史跡に営まれた縄文集落の時期と整合しない木製品の評価など、多くの課題が残された。

有識者に現地を公開した際に、目的を明確にした面的な調査とボーリング調査等の局所的な調査が必要との指導を受けた。あわせて、解決すべき課題や調査を行う際に留意すべき点などについて様々な意見をいただいた。以下に列挙し、今後の調査にいかしていきたい。

- ① 基盤層の確認（地山とした「白色粘土層」以下の調査）
- ② 土坑の広がり把握、形成要因の解明
- ③ 谷の縁に沿って横たわるクリの丸木の実態の把握（倒木か伐採木か。伐採木であれば用途の解明）
- ④ 堆積学（不整合、流出、移動堆積等からなる単純でない堆積）、土壌学（崩落ロームの移動堆積後の変化、混入後分解した植物起源の土壌内容）の視点による堆積物の理解
- ⑤ 大量の土砂・土石（礫）の供給源の特定
- ⑥ 加工痕又は伐採痕のある木製品等の評価（加工痕、木取り、樹種等からみた年代観）
- ⑦ 考古学、植物学、自然地理学、堆積学及び土壌学等の専門家で構成する（仮）調査検討委員会の設置

現在、令和2年度に策定された『第2期整備基本計画』（2021）に基づいて、本史跡の再整備が行われている。この計画によれば、令和5年度と6年度の2年をかけて、与助尾根台地の縁辺部を流れる堰（用水路）を谷部の中央に付け替え、ヨシ、ミゾソバ、ツリフネソウ等の水生・湿生植物が繁茂する「縄文の水場」が整備される予定であった。既往調査では、縄文中期の土器が出土した以外、谷部に関わる縄文時代の具体的な資料が得られなかったが、花粉化石、植物珪酸体及び珪藻分析の自然科学的調査の成果に基づき、往時の水環境を推測する中で、谷部を整備しようとしたものである。

今回の確認調査は、「縄文の水場」の整備を目的に行われたものではないが、与助尾根台地の縁辺部を流れる湧水の小川が、本来、谷部のどこを流れていたかなど、整備に資する情報が得られるのではないかと期待もあった。既往調査の所見を補強する成果が得られた一方で、計画策定時に知り得なかった新たな情報がもたらされると同時に様々な課題が生じ、令和5年度の史跡整備有識者会議において、谷部の実態把握を目的とする広範な確認調査を行い、その結果を踏まえ谷部の整備内容を見直すことが確認された。また、令和6年度に文化庁の現地視察があり、今回の確認調査の結果に加え、調査地周辺の台地及び谷部の現地形を見る限り、谷部を横断する木橋より下方の谷部に縄文中期の堆積物が残存する可能性が極めて低いと考えられることから、いったん調査を終了することを検討されたいとの指導を受けた。

確認調査の再開時期は未定であるが、木橋から上方の谷部を含めた確認調査を行うなどして、それらの成果を踏まえ、改めて谷部の整備内容を検討することとしたい。

附編 自然科学分析

放射性炭素年代測定

パレオ・ラボ AMS 年代測定グループ

伊藤 茂・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・Zaur Lomtadze・小林克也

1. はじめに

長野県茅野市の尖石遺跡から出土した試料について、加速器質量分析法（AMS 法）による放射性炭素年代測定を行った。なお、試料の一部を用いて樹種同定も行われている（樹種同定の項参照）。

2. 試料と方法

試料は、尖石遺跡の谷および谷の土層断面から出土した木材 5 点（試料 No.1：PLD-45445、試料 No.2：PLD-45535、試料 No.3：PLD-45446、試料 No.4：PLD-45536、試料 No.6：PLD-46240）と生の種実 1 点（試料 No.7：PLD-46241）、土層断面より採取した木材 1 点（試料 No.5：PLD-45537）、の、計 7 点である。樹種同定の結果、試料 No.1 と 3 はクリ、試料 No.4 はカエデ属、試料 No.2 は広葉樹樹皮、試料 No.7 はオニグルミ核であった。試料 No.1 ～ 5 は最終形成年輪が残っていたが、試料 No.6 は最終形成年輪が残っていなかった。測定試料の情報、調製データは表 1 のとおりである。

試料は調製後、加速器質量分析計（パレオ・ラボ、コンパクト AMS：NEC 製 1.5SDH）を用いて測定した。得られた ^{14}C 濃度について同位体分別効果の補正を行った後、 ^{14}C 年代、暦年代を算出した。

表1 測定試料および処理

測定番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-45445	試料No. 1 遺構：谷	種類：生材（クリ） 試料の性状：最終形成年輪 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-45535	試料No. 2 遺構：谷	種類：生材（広葉樹樹皮） 試料の性状：最終形成年輪 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-45446	試料No. 3 遺構：谷	種類：生材（クリ） 試料の性状：最終形成年輪 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-45536	試料No. 4 遺構：谷	種類：生材（カエデ属） 試料の性状：最終形成年輪 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-45537	試料No. 5 遺構：谷 位置：土層断面中	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-46240	試料No. 6 位置：谷 遺物No. 杭No. 3	種類：生材 試料の性状：最終形成年輪以外 部位不明 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）
PLD-46241	試料No. 7 位置：谷	種類：生の種実（オニグルミ核） 状態：dry	超音波洗浄 有機溶剤処理：アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム：1.0 mol/L, 塩酸：1.2 mol/L）

3. 結果

表 2 に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比 ($\delta^{13}\text{C}$)、同位体分別効果の補正を行って暦年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した ^{14}C 年代、図 1 に暦年較正結果をそれぞれ示す。暦年較正に用いた年代値は下 1 桁を丸めていない値であり、今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うために記載した。

^{14}C 年代は AD1950 年を基点にして何年前かを示した年代である。 ^{14}C 年代 (yrBP) の算出には、 ^{14}C の半減期として Libby の半減期 5568 年を使用した。また、付記した ^{14}C 年代誤差 ($\pm 1\sigma$) は、測定の実験誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の ^{14}C 年代がその ^{14}C 年代誤差内に入る確率が 68.27%であることを示す。

なお、暦年較正の詳細は以下のとおりである。

暦年較正とは、大気中の ^{14}C 濃度が一定で半減期が 5568 年として算出された ^{14}C 年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の ^{14}C 濃度の変動、および半減期の違い (^{14}C の半減期 5730 ± 40 年) を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

^{14}C 年代の暦年較正には OxCal4.4 (較正曲線データ: IntCal20) を使用した。なお、 1σ 暦年代範囲は、OxCal の確率法を使用して算出された ^{14}C 年代誤差に相当する 68.27%信頼限界の暦年代範囲であり、同様に 2σ 暦年代範囲は 95.45%信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は ^{14}C 年代の確率分布を示し、二重曲線は暦年較正曲線を示す。

表2 放射性炭素年代測定および暦年較正の結果

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	暦年較正用年代 (yrBP $\pm 1\sigma$)	^{14}C 年代 (yrBP $\pm 1\sigma$)	^{14}C 年代を暦年代に較正した年代範囲	
				1σ 暦年代範囲	2σ 暦年代範囲
PLD-45445 試料No. 1	-25.76 ± 0.17	1256 ± 18	1255 ± 20	687-699 cal AD (10.34%) 701-742 cal AD (55.75%) 772-774 cal AD (2.18%)	676-750 cal AD (74.27%) 758-769 cal AD (4.56%) 770-775 cal AD (2.95%) 789-825 cal AD (13.67%)
PLD-45535 試料No. 2	-25.67 ± 0.20	1299 ± 19	1300 ± 20	671-687 cal AD (20.70%) 698-702 cal AD (4.59%) 742-772 cal AD (42.98%)	664-707 cal AD (43.80%) 725-773 cal AD (51.65%)
PLD-45446 試料No. 3	-25.87 ± 0.21	1391 ± 18	1390 ± 20	644-658 cal AD (68.27%)	607-624 cal AD (13.58%) 638-664 cal AD (81.87%)
PLD-45536 試料No. 4	-29.33 ± 0.18	1423 ± 19	1425 ± 20	606-624 cal AD (39.82%) 637-649 cal AD (28.45%)	602-653 cal AD (95.45%)
PLD-45537 試料No. 5	-26.70 ± 0.20	653 ± 18	655 ± 20	1296-1307 cal AD (21.22%) 1363-1386 cal AD (47.05%)	1287-1321 cal AD (41.00%) 1358-1390 cal AD (54.45%)
PLD-46240 試料No. 6	-24.01 ± 0.37	1582 ± 19	1580 ± 20	435-465 cal AD (29.30%) 475-500 cal AD (23.84%) 508-516 cal AD (6.94%) 530-539 cal AD (8.18%)	428-545 cal AD (95.45%)
PLD-46241 試料No. 7	-21.99 ± 0.35	4143 ± 20	4145 ± 20	2865-2836 cal BC (14.51%) 2818-2804 cal BC (7.14%) 2761-2718 cal BC (22.25%) 2705-2667 cal BC (20.59%) 2646-2636 cal BC (3.78%)	2871-2799 cal BC (30.35%) 2781-2628 cal BC (65.10%)

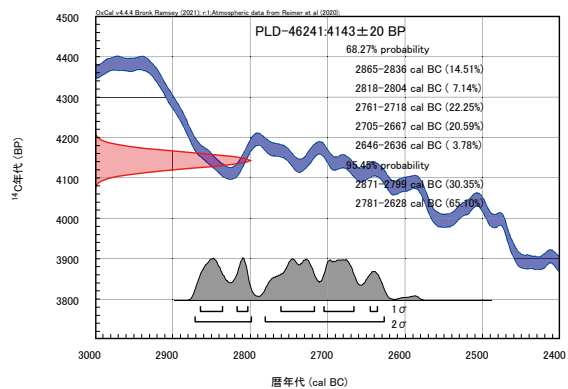
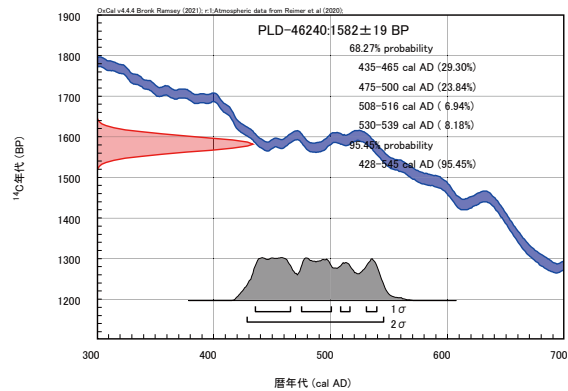
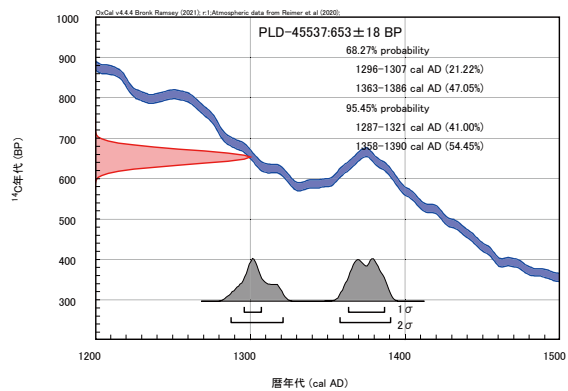
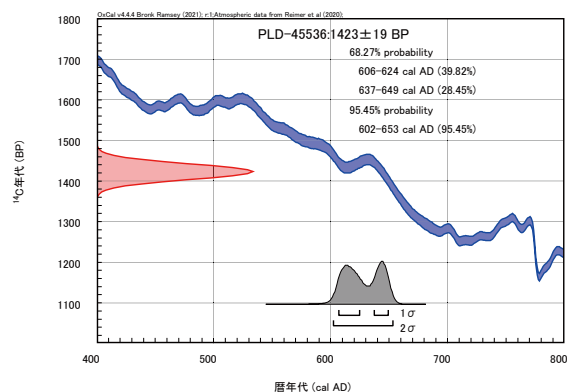
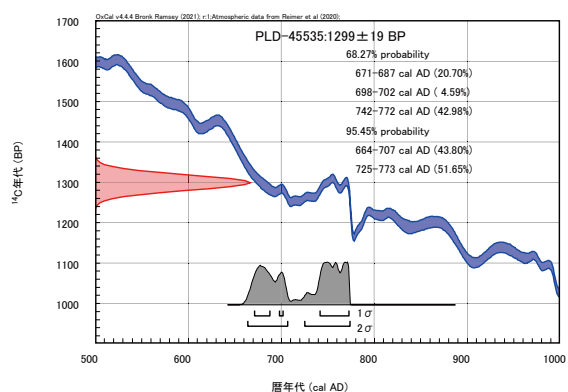
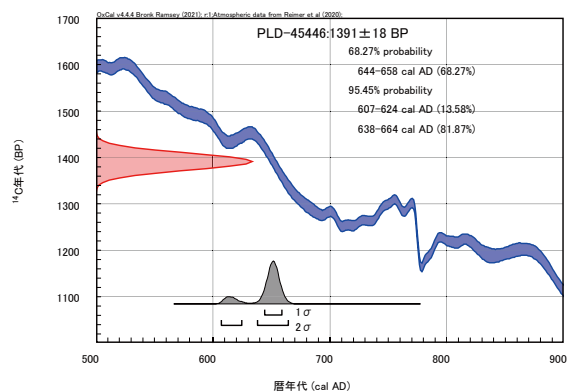
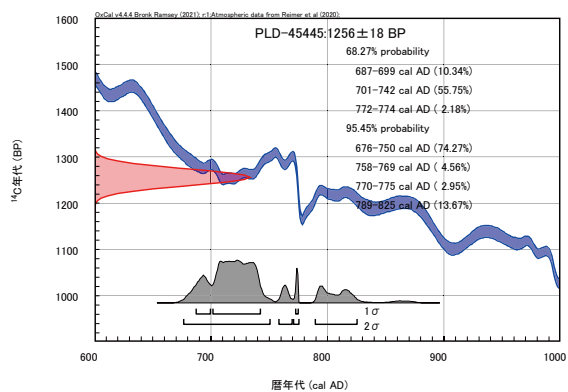


圖 1 曆年較正結果

4. 考察

以下、2 σ 暦年代範囲（確率 95.45%）に着目して暦年代の古い順に結果を整理する。

谷で出土した木材は、試料 No.7 (PLD-46241) は 14C 年代が 4145 ± 20 14C BP、2 σ 暦年代範囲が 2871-2799 cal BC (30.35%) および 2781-2628 cal BC (65.10%) であった。これは、小林 (2017) を参照すると、縄文時代中期後半の暦年代を示す。なお、試料は生の種実であり、測定結果は結実年代を示す。

試料 No.6 (PLD-46240) は、428-545 cal AD (95.45%) で、5 世紀前半～6 世紀中頃の暦年代を示した。これは、古墳時代中期～後期に相当する。なお、試料 No.6 には最終形成年輪が残っていない。木材の場合、最終形成年輪部分を測定すると枯死もしくは伐採年代が得られるが、内側の年輪を測定すると、最終形成年輪から内側であるほど古い年代が得られる（古木効果）。試料 No.6 は古木効果の影響を受けていると考えられ、実際に枯死もしくは伐採された年代は、測定結果よりも新しい年代であると考えられる。

試料 No.3 (PLD-45446) は、607-624 cal AD (13.58%) および 638-664 cal AD (81.87%) で、7 世紀初頭～後半の暦年代を示した。また試料 No.4、(PLD-45536) は 602-653 cal AD (95.45%) で、7 世紀初頭～中頃の暦年代を示した。これらは、飛鳥時代に相当する。

試料 No.2 (PLD-45535) は、664-707 cal AD (43.80%) および 725-773 cal AD (51.65%) で、7 世紀後半～8 世紀後半の暦年代を示した。これは、飛鳥時代～奈良時代に相当する。

試料 No.1 (PLD-45445) は、676-750 cal AD (74.27%)、758-769 cal AD (4.56%)、770-775 cal AD (2.95%)、789-825 cal AD (13.67%) で、7 世紀後半～9 世紀前半の暦年代を示した。これは、飛鳥時代～平安時代前期に相当する。

谷の土層断面より採取した試料 No.5 (PLD-45537) は、1287-1321 cal AD (41.00%) および 1358-1390 cal AD (54.45%) で、13 世紀後半～14 世紀後半の暦年代を示した。これは、鎌倉時代～室町時代に相当する。

なお、試料 No.1 ～ 5 はいずれも最終形成年輪が残っており、測定結果は伐採年代を示す。

参考文献

Bronk Ramsey, C. (2009) Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. *Radiocarbon*, 51(1), 337-360.

中村俊夫 (2000) 放射性炭素年代測定法の基礎. 日本先史時代の 14C 年代編集委員会編「日本先史時代の 14C 年代」: 3-20, 日本第四紀学会.

Reimer, P.J., Austin, W.E.N., Bard, E., Bayliss, A., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Butzin, M., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Heaton, T.J., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kromer, B., Manning, S.W., Muscheler, R., Palmer, J.G., Pearson, C., van der Plicht, J., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Turney, C.S.M., Wacker, L., Adolphi, F., Buntgen, U., Capano, M., Fahrni, S.M., Fogtmann-Schulz, A., Friedrich, R., Köhler, P., Kudsk, S., Miyake, F., Olsen, J., Reinig, F., Sakamoto, M., Sookdeo, A. and Talamo, S. (2020) The IntCal20 Northern Hemisphere radiocarbon age calibration curve (0-55 cal kBP). *Radiocarbon*, 62(4), 725-757, doi:10.1017/RDC.2020.41. <https://doi.org/10.1017/RDC.2020.41> (cited 12 August 2020)

尖石遺跡出土木材の樹種同定

小林克也（パレオ・ラボ）

1. はじめに

長野県茅野市の尖石遺跡から出土した木材の樹種同定を行った。

2. 試料と方法

試料は、谷から出土した加工木 4 点である。放射性炭素年代測定の結果、試料 No.1 ～ 4 は飛鳥時代～平安時代前期の暦年代を示した。各試料について、切片採取前に木取りの確認を行なった。

樹種同定では、材の横断面（木口）、接線断面（板目）、放射断面（柃目）について、カミソリで薄い切片を切り出し、ガムクロラルで封入して永久プレパラートを作製した。その後乾燥させ、光学顕微鏡にて検鏡および写真撮影を行なった。

3. 結果

同定の結果、広葉樹のクリとカエデ属、広葉樹樹皮の 3 分類群がみられた。クリが 2 点で、カエデ属と広葉樹樹皮が各 1 点であった。同定結果を表 1 に示す。

表1 尖石遺跡出土木材の樹種同定結果

試料No.	出土位置	器種	樹種	木取り	年代測定番号
1	谷	加工木	クリ	芯持丸木	PLD-45445
2	谷	加工木	広葉樹樹皮	割れ	PLD-45535
3	谷	加工木	クリ	芯持丸木	PLD-45446
4	谷	加工木	カエデ属	芯持丸木	PLD-45536

以下に、同定された材の特徴を記載し、図版に光学顕微鏡写真を示す。

(1) クリ *Castanea crenata* Siebold. et Zucc. ブナ科 図版 1 1a-1c(No.1)

年輪のはじめに大型の道管が 1 ～ 3 列並び、晩材部では徐々に径を減じる道管が火炎状に配列する環孔材である。軸方向柔組織はいびつな線状である。道管は単穿孔を有する。放射組織は同性で、単列である。

クリは、北海道の石狩、日高地方以南の温帯から暖帯にかけての山林に分布する落葉中高木の広葉樹である。材は重硬で、耐朽性が高い。

(2) カエデ属 *Acer* ムクロジ科 図版 1 2a-2c(No.4)

小型の道管が単独ないし 2 ～ 3 個複合してやや疎らに散在する散孔材である。木部繊維の壁の厚さの違いで、木口面に雲紋状の文様がみられる。道管は単穿孔を有し、内壁にはらせん肥厚がみられる。放射組織は同性で、幅 1 ～ 6 列となる。

カエデ属にはイタヤカエデやウリハダカエデなどがあり、代表的なイタヤカエデは各地に普通にみられる落葉高木の広葉樹である。材はやや重硬で、切削加工はやや困難である。

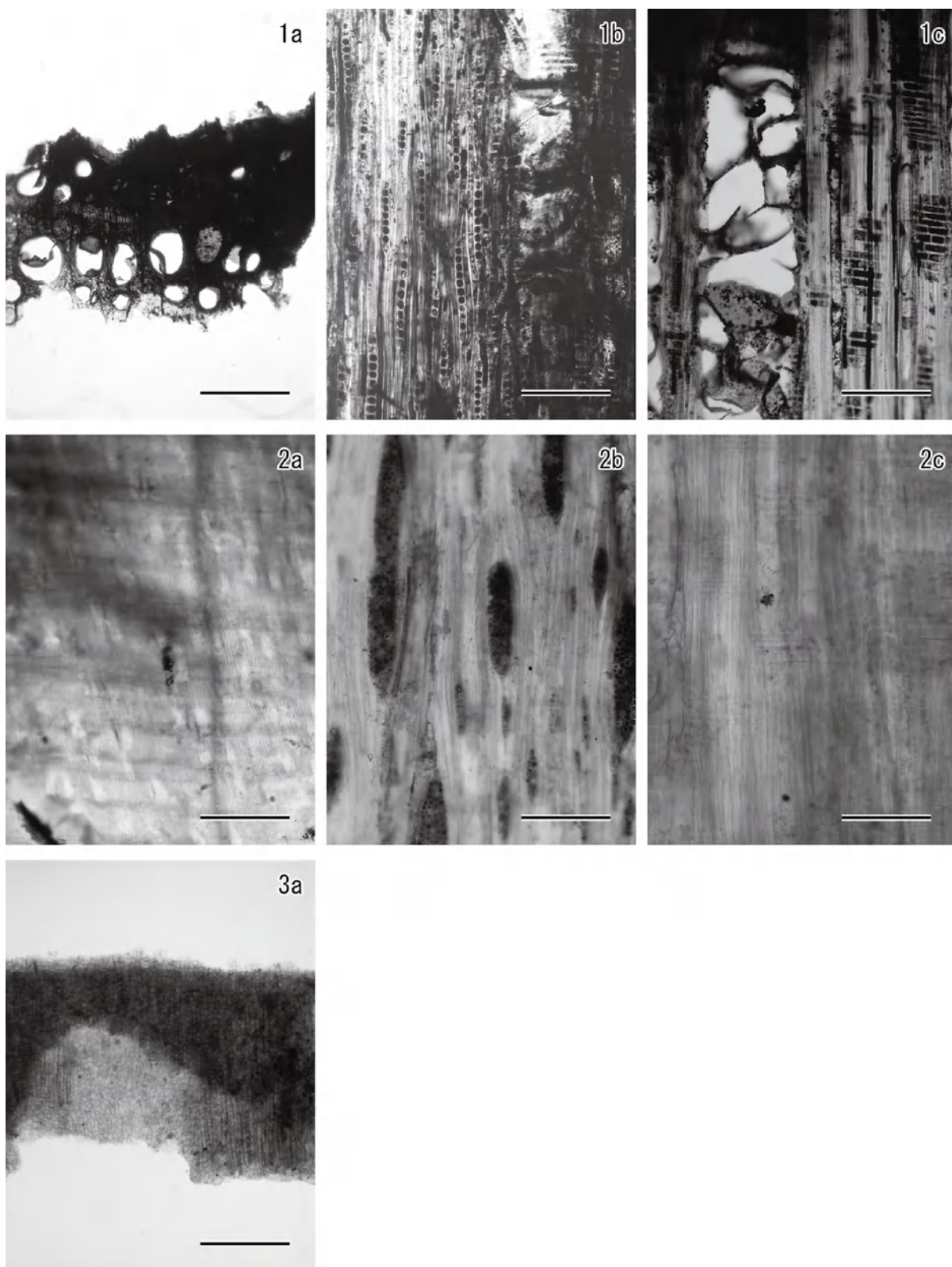
(3) 広葉樹樹皮 Broadleaf-wood Bark 図版 1 3a(No.2)

師管要素と放射組織で構成される広葉樹の樹皮である。放射組織は単列である。対象標本が少なく、同定には至っていない。

4. 考察

谷から出土した加工木は、クリとカエデ属、広葉樹樹皮であった。クリとカエデ属は堅硬な樹種である（伊東ほか，2011）。堅硬な樹木を遺跡周辺で伐採し、利用していた可能性がある。

長野県内で確認されている飛鳥時代～平安時代の木製品では、クリは柱などの建築部材や加工木などに多く利用されている。また、カエデ属は加工材やカマドの燃料材などとして利用されている（伊東・山田編，2012）。



図版1 尖石遺跡出土木材の光学顕微鏡写真

1a-1c. クリ (No. 1)、2a-2c. カエデ属 (No. 4)、3a. 広葉樹樹皮 (No. 2)

a: 横断面 (スケール=500 μm)、b: 接線断面 (スケール=200 μm)、c: 放射断面 (スケール=200 μm)

引用文献

伊東隆夫・佐野雄三・安部 久・内海泰弘・山口和穂（2011）日本有用樹木誌. 238p, 海青社.

伊東隆夫・山田昌久編（2012）木の考古学―出土木製品用材データベース―. 449p, 海青社.

尖石遺跡谷部の 7 世紀以降の花粉化石群

吉川昌伸（古代の森研究舎）

1. はじめに

尖石遺跡では、与助尾根台地と尖石台地に挟まれた谷部から水場に関わる可能性のある遺構と、加工痕又は切断痕のある木製品、木材化石が検出されている。これら遺構や木製品は、開析谷底部の砂礫層から縄文中期の土器片が出土しているため縄文中期末の可能性が推定されていたが、木材化石などの放射性炭素年代値が 7 世紀であったことから開析谷内は主に 7 世紀以降の堆積物から構成されていることが明らかになっている。本遺跡における 7 世紀頃の人の活動は無いと考えられていたが、谷部の縁付近から両端が切断されたカエデ属の丸木材や膝柄状の木製品が出土したことから、周辺の植生や生業を解明する資料を得ることを目的に花粉化石群の調査を行った。

2. 試料と方法

与助尾根台地と尖石台地に挟まれた谷部の幅は約 30m である。開析谷内堆積物は谷の縁を除いては層厚約 100 ～ 190cm で、大きくは下部層と上部層の 2 つに区分される。下部層は所々に浅谷が形成され横断方向では層相変化が著しいが、上部層はほぼ層状に連続して堆積する。下部層は、砂礫、泥炭、有機質砂質シルト、有機質シルト質砂からなり、砂礫層は開析谷底部のほかに浅谷を埋積して分布し、泥炭層は主に底部の砂礫層を覆って形成される（図 1）。下部層最下部の砂礫層は 7 世紀頃、上部層は 14 世紀頃以降（上部層最下部の木片の年代：1287-1390 cal AD (2 σ)）と推定される。花粉分析は A、B、C の 3 地点で行った（図 1）。調査地点の谷幅は約

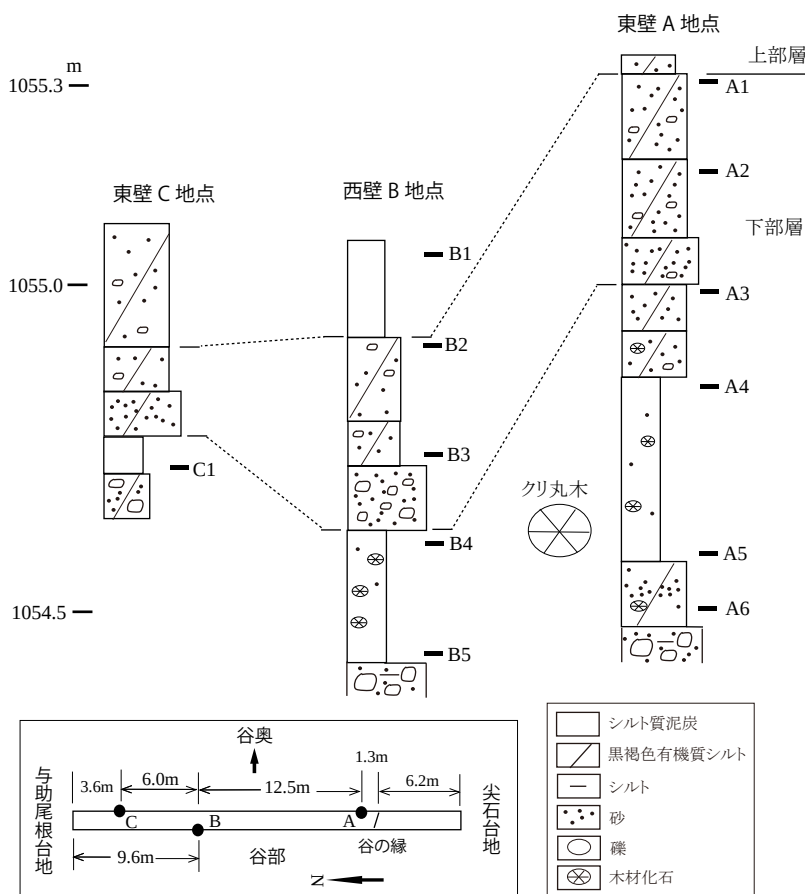


図 1 尖石遺跡の谷部の地質柱状図と花粉分析試料採取層準

24m で、各地点の台地縁からの距離は A 地点が尖石台地の縁から約 1.3m、B 地点は尖石台地から約 14m で与助尾根台地から約 10m、C 地点は与助尾根台地から約 4m である。各地点の分析層準を図 1 に示した。

花粉化石の抽出は、試料約 0.4 ～ 1.1g を秤量し体積を測定後に 10%KOH、目開き 250 μ m メッシュで篩別し粗粒な植物遺体を除く、傾斜法により粗粒砂を除去、48%HF、アセトリシス処理の順に処理を行った。プレパラート作製は、残渣を適量に希釈しタッチミキサーで十分攪拌後、マイクロピペットで取り重量を測定（感量 0.1mg）しグリセリンで封入した。同定と計数はプレパラート 1 ～ 3 枚を検鏡した。花粉化石の出現率は、樹木は樹木花粉数を基数とし、草本とシダ植物は花粉孢子数を基数として百分率で算出した。

分析試料の堆積物の特徴にかかわる有機物量、砂分量、シルト以下の細粒成分量、および生業の指標となる細粒微粒炭量を求めた。有機物量については強熱減量を測定し、電気マッフル炉により 750℃で 3 時間強熱し、強熱による減量を乾燥重量百分率で算出した。細粒微粒炭量は、プレパラートの顕微鏡画像をデジタルカメラで取り込み、画像解析ソフトの ImageJ で 75 μ m² より大きいサイズの微粒炭の積算面積を求めた。

表 1 谷部の分析試料の堆積物特性（重量%）

地点	No.	堆積物の特徴	砂 細礫	シルト 粘土	強熱減量 (有機物量)
A	A1	黒褐色有機質シルト質細粒砂，細礫混じる	49.2	27.7	23.1
	A2	黒褐色有機質シルト質細粒砂，細礫混じる	46.6	32.6	20.8
	A3	黒褐色有機質シルト質細粒砂	43.0	40.4	16.6
	A4	黒褐色シルト質泥炭，植物遺体含む	10.1	37.2	52.7
	A5	黒褐色シルト質泥炭，植物遺体含む	17.7	27.8	54.5
	A6	黒褐色有機質シルト質細粒砂，極粗粒砂混じる	53.0	23.7	23.3
B	B1	黒褐色シルト質泥炭	3.8	48.7	47.5
	B2	黒褐色有機質極細粒砂質シルト	27.5	40.7	31.8
	B3	黒褐色有機質細粒砂質シルト	39.3	41.7	19.0
	B4	黒褐色極細粒砂質シルト質泥炭	21.5	39.3	39.2
	B5	黒褐色シルト質泥炭	7.4	35.2	57.4
C	C1	黒褐色シルト質泥炭，植物遺体含む	26.0	31.7	42.3

3. 結果

A 地点の花粉化石群は、下部の A5・A6 と上部の A1 ～ A4 の 2 つの局地花粉化石群帯に区分される。下部は落葉広葉樹のコナラ属コナラ亜属が 20 ～ 34%、クリが 23 ～ 35% と比較的高率で産出し、クマシデ属－アサダ属や針葉樹のイチイ科－ヒノキ科がいく分多く占め、ケヤキ属、サワグルミ属、ハンノキ属ハンノキ節、トチノキ、トネリコ属などが検出された。草本花粉は低率であり、細粒微粒炭が 693 ～ 881 mm²/cm³ と比較的多く含まれていた。上部ではクリが 40 ～ 82% と高率を占め、コナラ亜属が 7 ～ 15% と下部より減少するものの比較的多く占めた。また、A3 試料では花粉の保存が悪いためクリ近似種とした花粉粒が 20% と多く占めたが、これら花粉は概ねクリとみなしても問題ないとする。クリとクリ近似種を含めた出現率は 59 ～ 83% を占めた。また、クマシデ属－アサダ属やイチイ科－ヒノキ科は減少するものの検出された分類群は下部と同様で、トチノキは 1% 以下であった。草本ではヨモギ属がいく分多く占めた。また、細粒微粒炭が 2818 ～ 10103 mm²/cm³ と多量に含まれていた。

B 地点の花粉化石群は、下部の B2 ～ B5 と上部の B1 の 2 つの局地花粉化石群帯に区分される。下部ではコナラ属コナラ亜属が 31% から 22% に減少し、逆にクリが 32% から 73% に増加し高率で産出した。他にイチイ科－ヒノキ科やツガ属、ハンノキ属ハンノキ亜属、トチノキなどが検出され、トチノキは 1 ～ 5% を占めた。草本花粉は低率であるがアサガが B4 から検出された。細粒微粒炭が 867 ～ 7972 mm²/cm³ と大半の層準で多量に含まれていた。上部では、クリは 11% と低率になり、コナラ属コナラ亜属が 22% 占めた。他にイチイ科－ヒノキ科、ツガ属、マツ属複雑維管束亜属、カバノキ属、クマシデ属－アサダ属などがいく分多く検出された。草本ではカヤツリグサ科が高率で産出し、ワレモコウ属やウメバチソウ属がいく分多く産出し、イネ型が僅かに検出され

表2 尖石遺跡谷部から検出された花粉化石の一覧表 (APGⅢ分類体系に準拠)

和 名	学 名	A1	A2	A3	A4	A5	A6	B1	B2	B3	B4	B5	C1
樹 木													
モミ属	<i>Abies</i>	1	1	3	2	-	2	3	2	1	3	6	1
トウヒ属	<i>Picea</i>	1	1	2	2	1	1	2	3	1	-	4	1
ツガ属	<i>Tsuga</i>	1	1	6	4	2	3	12	3	4	7	14	2
マツ属単維管束亜属	<i>Pinus</i> subgen. <i>Haploxyton</i>	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	2	1
マツ属複維管束亜属	<i>Pinus</i> subgen. <i>Diploxyton</i>	2	-	1	-	1	1	12	2	1	-	2	1
マツ属(不明)	<i>Pinus</i> (Unknown)	-	1	6	2	-	1	-	-	-	-	-	-
コウヤマキ	<i>Sciadopitys verticillata</i> Sieb. et Zucc.	3	2	2	1	1	5	2	2	1	2	3	1
スギ	<i>Cryptomeria japonica</i> (L.fil.)D.Don	1	2	4	7	5	9	4	6	8	2	12	4
他のイチイ科ーヒノキ科	other Taxaceae - Cupressaceae	1	6	2	17	50	10	23	6	26	16	16	13
カツラ属	<i>Cercidiphyllum</i>	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
スモモ属近似種	cf. <i>Prunus</i>	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニレ属	<i>Ulmus</i>	-	-	2	1	-	-	-	1	-	-	2	2
ケヤキ属	<i>Zelkova</i>	-	1	5	3	6	2	3	2	4	1	10	2
エノキ属ームクノキ属	<i>Celtis</i> - <i>Apananthe</i>	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
ブナ	<i>Fagus crenata</i> Blume	-	1	-	-	-	1	4	-	-	3	3	2
イヌブナ	<i>Fagus japonica</i> Maxim.	-	-	1	-	7	1	1	-	-	-	-	1
コナラ属コナラ亜属	<i>Quercus</i> subgen. <i>Lepidobalanus</i>	12	35	36	33	52	80	41	49	61	97	89	63
コナラ属アカガシ亜属	<i>Quercus</i> subgen. <i>Cyclobalanopsis</i>	-	-	-	1	-	3	8	1	2	5	3	2
クリ	<i>Castanea crenata</i> Sieb. et Zucc.	135	339	98	229	90	54	21	334	210	178	91	31
クリ近似種	cf. <i>Castanea crenata</i>	1	30	48	-	-	-	3	1	-	-	-	-
シイ属	<i>Castanopsis</i>	-	-	-	1	1	-	1	-	2	2	3	2
サワグルミ属	<i>Pterocarya</i>	-	1	2	1	1	5	2	1	-	1	2	1
クルミ属	<i>Juglans</i>	-	-	1	-	1	2	1	-	1	-	-	-
イヌシデ	<i>Carpinus tschonoskii</i> Maxim.	1	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-
クマシデ属ーアサダ属	<i>Carpinus</i> - <i>Ostrya</i>	-	2	5	3	17	24	11	2	3	5	1	18
ハシバミ属	<i>Corylus</i>	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
カバノキ属	<i>Betula</i>	-	1	1	1	1	5	17	4	4	1	2	3
ハンノキ属ハンノキ亜属	<i>Alnus</i> subgen. <i>Alnus</i>	1	7	14	15	9	14	9	10	17	18	9	16
ハンノキ属不明	<i>Alnus</i> (Unknown)	4	5	1	3	2	3	4	3	7	4	2	1
カエデ属	<i>Acer</i>	-	2	-	1	-	1	1	-	3	1	1	8
ヤナギ属	<i>Salix</i>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
トチノキ	<i>Aesculus turbinata</i> Blume	-	4	1	1	2	1	2	21	11	3	2	28
キハダ属	<i>Phellodendron</i>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
サンショウ属	<i>Zanthoxylum</i>	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
シナノキ属	<i>Tilia</i>	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ヤドギリ属	<i>Viscum</i>	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-
マタタビ属	<i>Actinidia</i>	-	-	1	1	-	4	-	1	-	-	-	-
トネリコ属	<i>Fraxinus</i>	-	-	-	1	4	1	1	1	2	-	1	2
ウコギ科	Araliaceae	-	1	2	-	1	3	-	-	3	-	3	-
草 本													
アヤメ科	Iridaceae	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-
ネギ属	<i>Allium</i>	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
ギボウシ属	<i>Hosta</i>	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
カヤツリグサ科	Cyperaceae	-	-	1	1	-	1	288	1	1	6	-	1
イネ科 (イネ型)	Poaceae (<i>Oryza</i> type)	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-
イネ科 (野生型)	Poaceae (Wild type)	3	6	2	1	4	8	25	3	4	7	5	2
タケニグサ属	<i>Macleaya</i>	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カラマツソウ属	<i>Thalictrum</i>	1	1	-	-	1	1	4	1	-	-	-	1
他のキンポウゲ科	other Ranunculaceae	2	-	-	-	-	-	5	1	2	-	-	1
アリノトウグサ属	<i>Gonocarpus</i>	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
マメ科	Fabaceae	-	1	-	-	-	2	-	1	2	2	1	1
ワレモコウ属	<i>Sanguisorba</i>	1	1	-	-	-	-	27	-	-	-	1	-
他のバラ科	other Rosaceae	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
アサ	<i>Cannabis sativa</i> L.	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	1
アサーカラハナソウ属	<i>Cannabis sativa</i> - <i>Humulus</i>	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
クワ科ーイラクサ科	Moraceae - Urticaceae	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
ウメバチソウ属	<i>Parnassia</i>	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-
アブラナ科	Brassicaceae	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
ソバカズラ属	<i>Fallopia</i>	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
ギシギシ属	<i>Rumex</i>	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
ヒユ科	Amaranthaceae	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	1
ヤエムグラ属ーアカネ属	<i>Galium</i> - <i>Rubia</i>	-	-	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-
ツリフネソウ属	<i>Impatiens</i>	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
ホタルブクロ属ーツリガネニンジン属	<i>Campanula</i> - <i>Adenophora</i>	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
キクニガナ亜科	Cichorioideae	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-
ヨモギ属	<i>Artemisia</i>	31	19	54	15	21	6	87	13	22	17	12	9
他のキク科(キクニガナ亜科除く)	other Asteraceae (excluding Cichorioideae)	2	2	2	-	1	2	13	1	2	1	3	2
セリ科	Apiaceae	-	1	-	2	-	2	5	2	1	-	1	-
シダ植物													
ゼンマイ科	Osmundaceae	1	-	2	1	2	5	4	2	5	3	1	3
単条型孢子	Monoletic spore	22	20	67	27	1	7	57	6	7	18	4	3
三条型孢子	Trilete spore	5	-	12	1	1	1	2	5	5	1	-	1
樹木花粉	Arboreal pollen	164	443	246	331	257	237	191	457	374	350	288	206
草本花粉	Nonarboreal pollen	43	32	61	20	28	26	492	26	36	36	24	20
シダ植物孢子	Fern spores	28	20	81	29	4	13	63	13	17	22	5	7
花粉・孢子数	Pollen and Spores	235	495	388	380	289	276	746	496	427	408	317	233
不明花粉	Unknown pollen	4	7	3	9	6	10	14	7	11	5	0	16
樹木花粉量 (×10 ³ 粒/cm ³)		13.4	87.2	13.1	38.1	12.7	6.3	20.3	142.7	21.1	38.1	69.5	12.6
細粒微粒炭量 (mm ² /cm ²)		2818	9204	10103	4038	881	693	10678	3226	867	4557	7972	4975

た。細粒微粒炭が 10678 mm²/cm³ と多量に含まれていた。

C 地点の花粉化石群は、コナラ属コナラ亜属が 31% と高率で産出し、クリが 15% を占めた。他にトチノキが 14% と比較的多く占め、次いでクマシデ属—アサダ属、ハンノキ属ハンノキ節、イチイ科—ヒノキ科、カエデ属が産出した。草本は低率であるがアサが検出された。細粒微粒炭が 4975 mm²/cm³ と多量に含まれていた。

4. 考察

A、B、C 各地点の層序対比と主要樹木花粉の産出傾向に基づき下位より I、II、III の 3 つの局地花粉化石群帯を設定した。つまり、I 帯はコナラ属コナラ亜属とクリが比較的高率で産出し、II 帯はクリが増加し高率で産出、III 帯はクリが急減しコナラ属コナラ亜属が比較的多くなる。I 帯は A 地点の下部 (A5・A6) と C 地点 (C1)、II 帯は A 地点上部 (A1 ~ A4) と B 地点下部 (B2 ~ B5)、III 帯は B 地点上部 (B1) が相当する。各花粉化石群帯の時期は、図 1 に示したクリ丸木の放射性炭素年代 (607-664 cal AD (2 σ)) や B 地点の上部層最下部の木片の年代 (1287-1390 cal AD (2 σ)) などに基づくと、I 帯が 7 世紀、II 帯が 7 世紀頃から古代又は中世初頭頃、III 帯が 14 世紀頃以降と推定される。

谷部の周辺の森林植生は、7 世紀にはナラ類とクリが優勢であったが、その後クリ林が拡大し、14 世紀頃以降にはクリ林の縮小へと変遷したと考えられる。すなわち、7 世紀頃にはクリが尖石台地傍の A 地点で 23 ~ 35% で与助尾根台地傍の C 地点で 15% を占め、虫媒花のトチノキが A 地点では 1% 以下で C 地点では 14% であった。クリ花粉はクリ林内では落下花粉の樹木割合で 30% 以上であるが樹冠縁から約 20m 離れたコナラを主とする落葉広葉樹林内で 5% 以下になり (吉川、2011)、空中浮遊花粉においても樹冠から約 20m 以内にほとんどが落下し (吉川、2018)、クリ花粉の散布範囲は狭い。また、トチノキ花粉は樹冠から 10m 以内に大半の花粉が落下し散布範囲は狭い (吉川、2018)。したがって、7 世紀には谷部の南側の尖石台地の縁にはクリが生育し、北側の与助尾根台地の縁にはクリやトチノキが生育していた。また、風媒花粉を比較的多く伴っていることから、周辺には落葉広葉樹のコナラ属コナラ亜属やクマシデ属—アサダ、ハンノキ属ハンノキ節などや針葉樹のイチイ科—ヒノキ科なども分布していたと推定される。7 世紀頃から古代又は中世初頭頃には、コナラ属コナラ亜属などの風媒花粉が減少し、クリが尖石台地傍で 59 ~ 83%、谷部のほぼ中央で台地から 10m 程度離れた B 地点で 32 ~ 74% と極めて高率であった。陸域から離れた B 地点においてクリ林内の林床のような樹木花粉割合を示すのは、両側の台地傍までクリが分布し、加えて谷傍に高木の風媒性樹木が分布しない場合である。つまり、谷部周辺の両側台地にはクリを主体とする林が広がり風媒性樹木はその背後に主に分布していたと推定される。また、堆積物には夥しい量の細粒微粒炭が含まれており、周辺台地で植物燃焼を伴う生業が継続して行われていたと考えられ、クリ林が人為により形成され維持・管理されたことを示す。14 世紀頃以降には、台地の植生と谷部の植生の両方で大きく変化した。つまり、台地ではクリ林が縮小して開けた場所が広がった可能性が推定され、周辺の落葉広葉樹林にはマツ属複維管束亜属やツガ属などの針葉樹が混生していた。また、谷部は河川ないし沼沢地的環境から湿地に変化し、湿地にはカヤツリグサ科が繁茂しイネ科やワレモコウ属、ウメバチソウ属などが分布していた。この時期には夥しい量の細粒微粒炭が検出されており、クリ林の縮小と関係すると考えられる。

以上のように、尖石遺跡の谷部周辺台地では 7 世紀にクリが優勢な植生が形成され、与助尾根台地の縁にはトチノキが分布していた。その後に谷部を挟んだ南北の台地でクリ林が形成され維持・管理され、やがてマツ属複維管束亜属が増加し始める頃にクリ林が縮小した。諏訪湖湖底堆積物の花粉化石群では、約 5000 yr BP 以降には温帯性針葉樹のイチイ科—ヒノキ科とナラ類が優勢な植生が分布し、約 1000 yr BP 以降にマツ属複維管束亜属の増加が推定されている (安間ほか、1990)。諏訪湖では放射性炭素年代測定が少ないため、マツ属複維管束亜属が増加し始めた時期を正確に特定することはできない。一方で、増加以前には風媒樹木であるイチイ科—ヒノキ科が優勢であり、本遺跡の花粉化石群の組成とは大きく異なる。このことは、本遺跡周辺の植生が 7 世紀以前にすでに人為的に改変されていた可能性を示唆する。

他の利用植物としてはアサが C 地点の 7 世紀頃や B 地点の II 帯や III 帯から僅か検出された。アサは風媒花であるが、散布源の高さが 1 ~ 3m と低いことや風あたりの少ない場所が生育に適しているため大半の花粉は 50m

以内に落下する（吉川・工藤，2014）。一方で、検出された花粉数が1～2個と少ないことから、数百m離れた遠方から飛来した可能性も推定される。いずれにしても本遺跡の周辺で7世紀以降にアサが分布していたのは確かである。

引用文献

安間 恵・長岡正利・丹羽俊二・関本勝久・吉川昌伸・藤根 久，1990．諏訪湖湖底の構造調査と環境地質．地質学論集 36：179-194．

吉川昌伸，2011．クリ花粉の散布と三内丸山遺跡周辺における縄文時代のクリ林の分布状況．植生史研究 18：65-76．

吉川昌伸，2018．花粉散布距離の推定からわかったこと．季刊考古学 145：36-39．

吉川昌伸・工藤雄一郎，2014．アサ花粉の同定とその散布．国立歴史民俗博物館研究報告 187：441-456．



図版 1 尖石遺跡谷部から産出した花粉化石の顕微鏡写真

1-2 : イチイ科ーヒノキ科, A6, AFR. MY3384. 3 : ハンノキ属ハンノキ節, A5, AFR. MY3390. 4 : カバノキ属, B1, AFR. MY3381. 5-6 : イヌブナ, A5, AFR. MY3386. 7-8 : コナラ属コナラ亜属, A5, AFR. MY3387. 9-10 : クリ, B3, AFR. MY3379. 11-12 : トチノキ, A6, AFR. MY3385. 13 : ケヤキ属, A5, AFR. MY3389. 14-15 : ワレモコウ属, B1, AFR. MY3383. 16-17 : ウメバチソウ属, B1, AFR. MY3380. 18 : アサ, C1, AFR. MY3377. 19 : アサ, B4, AFR. MY3378. スケール=10 μ m、AFR. MY は単体標本番号.

図版 1



平成 29 年度 調査地（北から）



平成 29 年度 220 号住居址確認状況（南から）



平成 29 年度 220 号住居址①(南西から)



平成 29 年度 220 号住居址②(南西から)



平成 29 年度 220 号住居址③(北東から)



平成 29 年度 220 号住居址遺物出土状況（東から）



平成 29 年度 220 号住居址土層断面①(南から)



平成 29 年度 220 号住居址土層断面②(西から)

図版 2



平成 29 年度 220 号住居址 P1 (北から)



平成 29 年度 220 号住居址 P2 (北から)



平成 29 年度 220 号住居址周溝内 Pit (南東から)



平成 29 年度 220 号住居址埋戻状況 (西から)



平成 29 年度 221 号住居址確認状況 (東から)



平成 29 年度 221 号住居址① (東から)



平成 29 年度 221 号住居址② (西から)



平成 29 年度 221 号住居址③ (西から)

図版 3



平成 29 年度 221 号住居址④(西から)



平成 29 年度 221 号住居炉址と 12 号土坑 (東から)



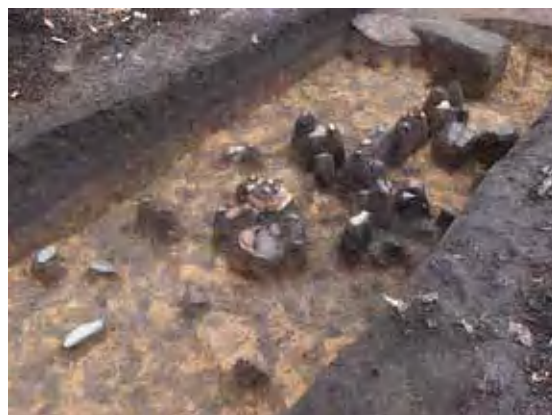
平成 29 年度 221 号住居址 P1 (南から)



平成 29 年度 221 号住居址 P2 (南から)



平成 29 年度 221 号住居址遺物出土状況 (東から)



平成 29 年度 221 号住居址遺物出土状況 (南東から)



221 号住居址遺物出土状況 (南東から)



平成 29 年度 221 号住居址柱状礫出土状況 (東から)

図版 4



平成 29 年度 1 号土坑 (西から)



平成 29 年度 2 号土坑 (東から)



平成 29 年度 3 号土坑 (西から)



平成 29 年度 4 号土坑 (東から)



平成 29 年度 5 号土坑 (東から)



平成 29 年度 6 号土坑 (西から)



平成 29 年度 7 号土坑 (東から)



平成 29 年度 8 号土坑 (南から)

図版 5



平成 29 年度 9 号土坑（西から）



平成 29 年度 10 号土坑（西から）



平成 29 年度 11 号土坑（南から）



平成 29 年度 12 号土坑（南東から）



平成 29 年度 13 号土坑（南東から）



平成 29 年度 調査状況（北から）



平成 29 年度 調査状況（北東から）



平成 29 年度 現地説明会（西から）

図版 6



平成 30 年度 調査地（南から）



平成 30 年度 調査地（南東から）



平成 30 年度 1 号土坑確認状況（西から）



平成 30 年度 1 号土坑①(南から)



平成 30 年度 1 号土坑②(南から)



平成 30 年度 2 号土坑確認状況（東から）



平成 30 年度 2 号土坑（東から）



平成 30 年度 3 号土坑（西から）

図版 7



平成 30 年度 4 号土坑（北から）



平成 30 年度 1 号焼土址（南東から）



平成 30 年度 調査状況（東から）



平成 30 年度 調査状況（南東から）



平成 30 年度 調査状況（北から）



平成 30 年度 調査状況（東から）



平成 30 年度 調査状況（北から）



平成 30 年度 現地説明会（北から）

図版 8



令和4年度 南調査区（南西から）



令和4年度 北調査区（南西から）



令和4年度 223号住居址確認状況①（南から）



図版 60 令和4年度 223号住居址確認状況②（南から）



令和4年度 223号住居址確認状況③（西から）



令和4年度 223号住居址①（南から）



令和4年度 223号住居址②（西から）



令和4年度 223号住居址③（北から）



令和4年度 223号住居址と16～18・24号土坑（上空から）



令和4年度 223号住居址遺物出土状況（北から）



令和4年度 223号住居址・16号土坑土層断面（北西から）



令和4年度 223号住居址埋戻状況（北東から）



令和4年度 1・3号土坑確認状況（東から）



令和4年度 1号土坑（東から）



令和4年度 2号土坑（西から）



令和4年度 1・3・4号土坑（南から）



令和4年度 3号土坑（西から）



令和4年度 4号土坑（南から）



令和4年度 5号土坑確認状況（東から）



令和4年度 5号土坑（南から）



令和4年度 6・7号土坑確認状況（東から）



令和4年度 6・7号土坑（北東から）



令和4年度 12号土坑確認状況（西から）



令和4年度 12号土坑（西から）



令和4年度 13号土坑確認状況（東から）



令和4年度 13号土坑（東から）



令和4年度 14号土坑確認状況（西から）



令和4年度 14号土坑（南から）



令和4年度 15号土坑（東から）



令和4年度 17号土坑（北西から）



令和4年度 18号土坑（西から）



令和4年度 22号土坑（南東から）



令和4年度 23号土坑（南西から）



令和4年度 24号土坑（東から）



令和4年度 1号掘立柱建物址①(南から)



令和4年度 1号掘立柱建物址②(南から)



令和4年度 1号掘立柱建物址 P1 (南から)



令和4年度 1号掘立柱建物址 P4 (南西から)



令和4年度 1号掘立柱建物址 P2 (西から)



令和4年度 1号掘立柱建物址 P5 (西から)



令和4年度 1号掘立柱建物址 P3 (西から)



令和4年度 1号掘立柱建物址 P6 (南から)



令和4年度 1号掘立柱建物址 P4 出土土器



令和4年度 1号掘立柱建物址 P4 出土土器



令和4年度 1号掘立柱建物址埋戻状況 (南西から)



令和4年度 1号焼土址 (南から)



令和4年度 文化庁視察 (南東から)



令和4年度 子ども体験発掘 (北西から)



令和4年度 現地説明会 (北西から)



令和4年度 現地説明会 (西から)

図版 15



令和3年度 調査地（北東から）



令和3年度 調査地（西から）



調査地の東を流れる湧水の小川（北西から）



令和3年度 調査状況（北から）



令和3年度 調査区南側 木製品出土状況（北東から）



平成7年度 谷部調査土層断面



令和3年度 1号土坑（東から）



令和3年度 1号土坑（東から）



令和3年度 2・3号土坑（西から）



令和3年度 2・3号土坑（東から）



令和3年度 4号土坑（西から）



令和3年度 5号土坑（西から）



令和3年度 6～8号土坑（東から）



令和3年度 6～8号土坑（西から）



令和3年度 丸木・木製品等出土状況（東から）



令和3年度 丸木出土状況と6～8号土坑（東から）



令和3年度 丸木・木製品等出土状況（南から）



令和3年度 丸木・木製品等出土状況（南西から）



令和3年度 丸木・木製品等出土状況（北から）



令和3年度 丸木と地山の間に詰まった礫（南から）



令和3年度 丸木の西から出土した杭状木材（北東から）



図版 128 令和3年度 杭状木材出土状況（南東から）



令和3年度 膝柄状木製品出土状況（東から）



令和3年度 膝柄状木製品出土状況（南東から）



令和3年度 膝柄状木製品出土状況（東から）



令和3年度 両端切断材出土状況（北東から）



令和3年度 両端切断材出土状況（東から）



令和3年度 両端切断材出土状況（西から）



令和3年度 逆位で出土した枝（西から）



令和3年度 調査区埋戻状況（南から）



令和3年度 調査区東壁①(西から)



令和3年度 調査区東壁②(西から)



令和3年度 調査区東壁③(西から)



令和3年度 調査区東壁④(西から)



令和3年度 調査区東壁⑤(西から)



令和3年度 調査区東壁⑥(西から)



令和3年度 調査区西壁①(東から)



令和3年度 調査区西壁②(東から)



令和3年度 膝柄状木製品



令和3年度 両端切断材



令和3年度 両端切断材 上部切断面

参考文献

茅野市教育委員会 1996『特別史跡 尖石遺跡』
茅野市教育委員会 1997『特別史跡 尖石遺跡』
茅野市教育委員会 2016『特別史跡 尖石石器時代遺跡保存管理計画書』
茅野市教育委員会 2022『国特別史跡 尖石石器時代遺跡 総括報告書』
茅野市・茅野市教育委員会 2021『特別史跡 尖石石器時代遺跡 第2期整備基本計画』
茅野市ハケ岳総合博物館 2025『古墳の茅野―地域のなかの古墳』
千葉敏郎 2009『縄文の漆の里・下宅部遺跡』シリーズ「遺跡を学ぶ」62
勅使河原彰 2004『原始集落を掘る・尖石遺跡』シリーズ「遺跡を学ぶ」4
宮坂光昭 1985「第二編 第三章 原始・古代の原村の歴史」『原村誌』上巻
宮坂光昭 1986「第二編 第一章 土佐ヤシキ発見の立鼓柄大刀」『茅野市史』上巻

報告書抄録

ふりがな	とくべつしせき とがりいしせっきじだいしせき							
書名	特別史跡 尖石石器時代遺跡							
副書名	平成29・30年度、令和3・4年度 確認調査報告書							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	小池岳史・吉村璃来							
編集機関	茅野市教育委員会							
所在地	〒391－8501 長野県茅野市塚原二丁目6番地1号 TEL0266－72－2101							
発行年月日	西暦2026年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
とがりいし 尖石	ちのしとよひら 茅野市豊平	20214	87	36° 0′ 36″	138° 6′ 40″	2017年11月1日 ～12月15日	560㎡	縄文集落の西への広がり を明らかにするための 確認調査
						2018年5月10日 ～12月10日	864㎡	
						2022年8月22日 ～12月12日	1,226㎡	
						2021年10月18日 ～12月25日	44㎡	保護盛土工事に先立つ 谷部確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	調査年	主な遺構	主な遺物	特記事項
とがりいし 尖石	集落	縄文時代	2017年	縄文中期住居址2軒 土坑 13基	縄文土器 石器 石製品	・2022年の調査では本遺跡で2例目の新道式期の住居址と初の掘立柱建物址が検出された。 ・遺構の分布から縄文集落の西縁部をとらえる事が出来た。
			2018年	土坑 4基 焼土址 1基		
			2022年	縄文中期住居址1軒 掘立柱建物址1基 土坑 18基 焼土址 1基		
			2021年	土坑状の窪み 水場に関わる遺構	縄文土器 石器、石製品 木製品	・木製品の年代測定を行い、古墳終末期から平安前期前半に相当する暦年代が示された。
要約	台地上の調査では、縄文集落の西縁部が概ね捉えられ、保存を要する範囲が明らかになった。また、谷部の調査では、出水により運ばれた土砂・土石の堆積が認められ、ここから古代の木製品が出土するなど、予想し得なかった情報が得られた。					

特別史跡 尖石石器時代遺跡

－平成 29・30 年度、令和 3・4 年度 確認調査報告書－

令和 8 年 3 月 31 日 印刷
令和 8 年 3 月 31 日 発行

編集 茅野市教育委員会
発行 長野県茅野市塚原二丁目 6 番 1 号 (0266) 72－2101(代)
印刷 美臈堂

